

決算審査特別委員会会議録

会議年月日	令和6年9月26日（木）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後6時4分
場 所	全員協議会室		
出席委員 (30名)	委員長 寺坂 寛夫 副委員長 岩永 安子 委 員 柳 大地 水口 誠 岡田 実 谷口 明子 坂根 政代 西尾 彰仁 中山 明保 加嶋 辰史 加藤 茂樹 浅野 博文 金田 靖典 雲坂 衛 吉野 恭介 星見 健蔵 足立 考史 勝田 鮮二 魚崎 勇 米村 京子 西村紳一郎 岡田 信俊 太田 縁 吉田 博幸 伊藤 幾子 石田憲太郎 秋山 智博 砂田 典男 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席委員	なし		
委員外議員	なし		
事務局職員	局 次 長 一村 泰志 参 事 遠藤 全 議 事 係 長 谷島 孝子 議 事 係 主 任 稲田 直 議 事 係 主 任 橋本 圭司 議 事 係 主 事 福田 佳菜		
出席説明員	市 長 深澤 義彦 副 市 長 羽場 恭一 教 育 長 河井登志夫 総 務 部 長 竹間 恭子 税務・債権管理局長 吉田 彰克 人権政策局長 谷口 恭子 危機管理局長 森山 武 企画推進部長 塩谷 範夫 市民生活部長 河口 正博 環 境 局 長 山根康子郎 福 祉 部 長 藏増 祐子 健康こども部長 竹内 一敏 こども家庭局長 小野澤裕子 経 済 観 光 部 長 大野 正美 農林水産部長 坂本 武夫 都 市 整 備 部 長 山根 陽一 下 水 道 部 長 坂本 宏仁 水 道 事 業 管 理 者 武田 行雄 病院事業管理者 平野 文弘 会 計 管 理 者 横尾 賢二 副院長兼事務局長 小林 俊樹 教 育 委 員 会 事 務 局 副 教 育 長 徳高 雄一郎		
傍 聴 者	なし		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

◆寺坂寛夫委員長 皆様おはようございます。ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

議案第97号令和5年度鳥取市歳入歳出各会計決算認定についてから議案第102号令和5年度鳥取市鹿野町鹿野財産区管理事業費特別会計決算認定についてまで、以上6案を一括して議題といたします。

これより総括質疑を行うこととしておりますが、これに先立ちまして委員長より申し上げます。まず、発言時間につきましてはお手元に配布の一覧表のとおりとし、大項目ごとに一問一答で行い、発言場所は自席で着席して行っていただきます。挙手の上、委員長の指名後に発言されるようお願いいたします。また、執行部の答弁も自席で着席して行っていただきます。

次に発言内容について申し上げます。議会運営委員会で決められたとおり、全体内容及び横断的な内容を除き、発言者が所属する分科会で審査すべき内容や決算審査と関連しない内容は避けていただくようお願いいたします。

それでは最初に会派新生の総括質疑を行います。委員長に発言通告書が提出されておりますので、順次発言を許可します。加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 会派新生、加藤茂樹です。あらかじめ通告しておりました質問につきまして、順次お聞きしたいと思います。

初めに決算の総括としてお尋ねします。令和5年度は鳥取市第11次総合計画における3年目の年であり、深澤市長3期目として2年目の年でありました。コロナ禍からの復興、再生、結婚から出産、子育て、教育の切れ目のない支援、医療、介護、福祉など、重層的支援体制の確立、地域経済の活性化、防災、減災対策など、戦略的に施策を展開するための予算編成の基本的な考え方として、人を大切にすまち、鳥取市を合言葉に、ジャンプアップ！明るい未来づくり飛躍・創生予算として編成され、取り組まれた令和5年度の主な事業の成果と課題について、総括を市長にお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 令和5年度は、5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行により、様々な制約や制限が解除されたことを受けて、明るい未来プランを10月に改定をいたしまして、コロナ禍からの復興、再生に向け、様々な取組を推進をまいりました。主な成果といたしまして、まず、第59回鳥取しゃんしゃん祭の中心市街地での4年ぶりの開催や鳥取市民体育館エネトピアアリーナのリニューアルオープン、また、誘致を進めてきました鳥取砂丘西側のリゾートホテルの進出決定など、人を呼び込みにぎわいをつくる施策を展開をいたしました。

また、子ども施策を総合的に推進するため、こども家庭局を設置をし、妊娠期から子育て期までワンストップで切れ目のない支援体制を強化をいたしました。さらには、つながりサポーターの養成などの本市の孤独・孤立支援の取組を麒麟のまち圏域各町と連携をして展開をするとともに、官民の専門機関が分野を超えて連携する鳥取市地域共生社会推進会議を設置をするなど、地域共生社会の実現に向けた取組を一層強化をいたしました。

そして原材料やエネルギー価格の高騰が市民生活に大きな影響を及ぼす中で、物価高騰対策に取り組むとともに、7月の大雨、また、8月の台風第7号などにより甚大な被害を受けました道路・河川、農地等の災害復旧に注力をするなど、市政の様々な課題に迅速に対応をい

たしました。また、AIを活用した予約型相乗り交通とりモビの実証運行やマイナンバーカードの市立図書館カードとしての活用など、DXの推進による市民サービスの向上を図りますとともに、環境省の選定を受け、脱炭素先行地域事業に取り組むことでGXを推進をいたしました。さらには鳥取駅周辺エリアの再生、市役所旧本庁舎等の跡地活用、文化施設の在り方検討などの重要施策を切れ目なく推進をしてまいりました。

このような取組を進めることで、令和5年度の移住定住者数は471人、鳥取砂丘いなば温泉郷周辺の年間観光入込客数はコロナ前の令和元年度を上回る310万9,000人に達するなど、着実な成果を上げることができました。

一方、依然として人口減少や少子化が続いております。課題といたしましては、新型コロナウイルス感染症や物価高の影響により疲弊した地域経済を立て直すことや、インバウンドを中心とした観光需要を取り組むこと、また、子どもを産み育てやすい環境づくりや教育環境の充実をさらに推し進めること、また、若者の都市部への流出を抑制をし、本市への定住を促進することなどがあると考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に財政状況についてです。地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、毎年度健全化判断比率について監査員の審査に付した上で議会への報告をし、住民へ公表することが義務づけられております。この前の特別委員会で説明がありましたが、この健全化判断比率の5項目からなる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率、資金不足比率について、再度具体的に状況等を分かりやすくお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 5項目のうち、1項目めの一般会計等の赤字を示す実質赤字比率、そして2項目め、特別会計や公営企業会計の赤字を合算して求める連結実質赤字比率のどちらも黒字でした。3項目めの実質公債費比率は公営企業において起債償還が進んだことにより、単年度の数値では減少いたしました。3か年平均は0.1ポイント増の8.8%となりました。4項目めの将来負担比率では、PFI事業である市民体育館整備に係る債務負担行為による支出予定額が増加したことなどにより、2.5ポイント増の65.0%となりました。

最後に5項目めの資金不足比率では、8つの公営企業会計の全てで資金不足額が発生しておらず、財政の健全性は堅持できているものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に過去の大型事業の整備完了により、市民の中では借入金返済への不安が少なからずあるかと思いますが、今後の実質公債費比率の見込みをどのように捉え、その対策はどのように考えておられるのか、お尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 今後、新可燃物処理施設や令和5年度台風第7号の災害復旧事業の償還開始などにより、実質公債費比率は一時的に増加することを見込んでおります。金利の上昇などの増加要因も踏まえながら、引き続き中長期財政見通しに基づいた計画的な市債発行を進めるとともに、交付税の算入率が高い有利な市債を厳選して活用することで、実質公債費比率の抑

制に努めてまいります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に収入未済額と不納欠損額についてであります。監査委員の意見書に状況が記載されておりますが、この収入未済額の解消については自主財源の確保はもちろんのこと、市民負担の公平公正を期する上でも大変重要であります。

そこで質問いたしますが、一般会計の市税について、それと特別会計の国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料について、さらには企業会計の下水道事業と公営企業会計であります水道事業、病院事業についてもそれぞれ収入未済額の発生した主な理由と不納欠損の主なものの内訳についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 はい、吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 私からは、税務・債権管理局が所管しております市税及び国民健康保険料についてお答えいたします。まず、市税の令和5年度の収入未済額は4億9,388万円となっております。その主な要因といたしましては、生活困窮や所在不明、会社などの経営不振となっております。また、不納欠損額は6,080万円となりました。その主な内容といたしましては、生活困窮等により滞納処分の執行停止を行い3年が経過したものが2,408件、件数は納期ごとの期別の件数となっております。合計金額が3,766万件、執行停止後3年を経過する前に5年の消滅時効となったものが594件、合計金額1,366万円、次に倒産した会社や相続人不存在の死亡者等で資金、資産がなく、明らかに徴収不能となり、即時欠損処理を行ったものが97件、合計金額948万円となっております。

次に国民健康保険料の収入未済額は2億1,252万円となっております。その主な要因といたしましては、所得の減少による生活困窮や所在不明によるものでございます。また、不納欠損額は6,194万円となりました。その主な内容といたしましては、滞納処分をする財産がないものが3,737件、件数は同じく納期ごとの期別のものでございます。合計金額5,578万円、生活困窮によるものが361件、合計金額312万円、所在滞納処分をすることができる財産が共に不明なものが355件、合計金額304万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 私のほうからは福祉部が所管いたします介護保険料及び後期高齢者医療の保険料についてお答えをいたします。令和5年度の収入未済額は、介護保険料が3,517万円、後期高齢者医療の保険料が1,058万円となっております。どちらの保険料も原則として年金からの天引きになりますが、被保険者になってから年金天引きに切り替えるまで6か月から10か月程度かかるため、その間は納付書で納付していただくこととなりまして、納め忘れが多くなっております。

次に令和5年度の不納欠損額は介護保険料が731万円、後期高齢者医療の保険料は160万円となっております。その主な理由は所在不明などによるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 私からは、下水道等事業会計における収入未済額の発生した主な理由等についてお答えいたします。下水道等事業会計における令和5年度の収入未済額は、下水道等

使用料が約1億9,103万円、受益者負担金が約166万円でありまして、その発生理由は生活困窮や業績不振等によるものが大半ですが、出納整理期間のない企業会計特有の理由といたしまして、3月末日までの払い忘れといったものも挙げられます。また、不納欠損処分の内容は、生活困窮など資力なしとしたものが2,188件で約1,395万円、本人死亡や所在不明等によるものが67件で約40万円、破産、倒産等によるものが4件で約17万円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 はい、川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金についてお答えをいたします。令和5年度末の収入未済額は4,787万円で、前年度に比べまして578万円の減、徴収率は0.13ポイント増の98.68%となっております。収入未済額が発生しました主な理由につきましては、公営企業会計は3月31日で決算を確定いたしますので、払い忘れでありますとか、生活困窮など、様々な理由で水道料金の支払いが遅れているということが考えられます。

次に令和5年度の水道料金の不納欠損でございますが、434件の302万円となりまして、前年度に比べ70万円の減となっております。不納欠損の主な内容につきましては、破産等によるものが64件で43万円、事業所の倒産等によるものが22件11万円、無届け転居による所在不明や本人の死亡等によるものが348件で248万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 病院事業会計についてお答えします。令和5年度決算における未収金は12億4,795万円です。企業会計には出納整理期間がないことから、この未収金には4月以降に入金される診療報酬、クレジットカード決済の患者一部負担金、国県補助金等が含まれております。これらを除きました過年度分を含む令和5年度の患者一部負担金の実質的な未収額は、前年度より259万円少ない2,380万円となります。未収金の発生した主な理由ですが、生活困窮や所在不明等によるものです。

次に不納欠損額ですが、5年経過により会計上の不納欠損処理としたものが339件で601万円、5年経過以前に破産免責による債権放棄等を行ったものが7件で11万円、合計で612万円となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 各会計の収入未済額と不納欠損額についての状況をお聞きしましたが、かなりの額となっております。その対策として納付への交渉など徴収努力が必要なことは言うまでもありませんが、そこでお尋ねします。病院も含め各担当部署での滞納整理への取組についてどのように行っておられるのか、また、その成果についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 はい、吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 私のほうからは局が所管しております市税及び国民健康保険料の滞納整理の取組についてお答えいたします。納付催告センターからの電話催告や督促状で納付していただけない方へは文章での催告を徹底いたしますとともに、納付の御相談があった場合は事情を聞き取った上で、完納に結びつくような分割納付などの対応をしております。一方で、正当な理由なく納付いただけない場合や納付約束をお守りいただけない場合は、公平性を

保つため財産調査を行った上、やむなく滞納処分を行っております。

令和5年度につきましては、休日納付窓口開設や休日訪問、県外徴収、徴収職員の育成のための各種研修を実施、また、4年ぶりにインターネット公売を実施するなど、滞納整理の強化に取り組んだところでございます。成果といたしまして、令和5年度の現年度分、滞納繰越分を合わせての徴収率は市税が前年度比0.1ポイントプラスの97.8%、国民健康保険料が前年度比1.2ポイントプラスの90.9%となったところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 福祉部所管の介護保険料及び後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組と成果についてお答えをいたします。保険料の期限までに納付されていない方は督促を行いまして、それでもなお収めていただけない方につきましては、文書による催告を行います。また、納付相談があった場合には事情をお聞きし、分割納付などの対応、保険料徴収員による訪問や集金など、自主的な納付を促すように取り組んでおります。それでも正当な理由なく納付されない方につきましては、収納推進課による滞納整理のため徴収事務を移管をしております。

これらの取組によりまして、令和5年度の収納率は介護保険料で98.98%、後期高齢者医療保険料では99.37%となりまして、高い水準を堅持をいたしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 坂本下水道部長。

○坂本宏仁下水道部長 私からは下水道等事業会計における滞納整理への取組等についてお答えいたします。下水道等使用料及び受益者負担金の滞納解消に当たりましては、会計年度任用職員4名による訪問徴収をはじめ、督促状や催告書の送付、電話催告などを適宜行っているほか、収納推進課への徴収事務の移管により滞納整理を進めております。

これらに加えまして下水道等使用料につきましては、下水道経営課でも預金差押えに取り組んでおりまして、その成果として4年連続で徴収率アップを達成し、令和5年度の徴収率は対前年0.28ポイント増の94.31%となりました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金の滞納解消の取組についてお答えをいたします。水道料金が支払期限までに納入されず未収金となった場合、督促状や催告状の送付、職員によります電話での督促や訪問集金を行っております。それに加えまして水道局では未収金の回収業務を3人の未収金整理員に委託をしております。未収金整理員は日々職員と連携しながら電話での督促や訪問集金を行っておりまして、水道使用者からの要望があれば夜間でも訪問に伺うなど未収金の回収に努めているところでございます。

このような滞納整理の取組によりまして、各年度の徴収率は99.8%以上と高い値になっておるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 病院事業会計についてお答えします。未収金回収の取組としましては、面談による交渉、分割納付の相談及び対応、督促状の発送、弁護士事務所への債権回収委託など様々な方法により徴収に努めております。また、入院前面談での高額療養費制度や概算の医療費等の説明、生活困窮の方への生活保護制度の紹介、連帯保証人代行制度の活用など、

未収金の発生を未然に防ぐ取組も行っております。

これらの取組によりまして、令和5年度の患者一部負担金の現年度収納率は91.8%と前年度より6.0ポイント向上しております。以上です、

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に市税における滞納者への差押えの実態やその差押え物件の充当状況等についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 令和5年度の市税の滞納に対します差押えの件数は1,015件となります。内訳といたしましては、預金や給与等の債権が997件、動産が1件、不動産が6件、自動車は11件となっております。また、差押えの結果、令和5年度に市税に充当された件数と金額につきましては、令和4年度以前の差押えにより取立てが継続しているものも含める数となりますが、984件、5,301万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に予算執行の中で、翌年度繰越しについてですが、各部では各諸事業については、有利な財源である国県の補助金交付事業で取り組んでおられるところですが、この令和5年度における繰越しの主な事業と主な理由についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 まず、中学校の大規模改造事業、これは湖東中学校になります。そして、小中学校空調設備整備事業、そして国土調査事業など、令和5年度の国の一次補正予算に呼応し、前倒しして予算計上したことによるもの、次に公共土木農林水産業施設災害普及費など、適正工期を確保するためのもの、そしてスマートエネルギータウン構想事業など、関係者との協議に日数を要したことによるものなどが主なものとなっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に一般会計における不用額の主な事業と主な理由についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 新型コロナウイルスワクチン接種対象事業費、保育環境改善等事業費、また、現年事業として市立保育園運営費や中学校の大規模改造事業費など、いずれも実施額が予算見込みよりも減額となったことによるものです。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次に基金の状況についてであります。多くの基金がある中で、主要な財政調整基金として新たに約2億1,600万円弱が積み立てられ、2億円取り崩されております。また、公共施設等整備基金が約2億4,500万円余り積み立てられ、1億5,600万円余りが取り崩されております。さらには、ふるさと納税基金が約7億4,000万円弱積み立てられ、8億8,000万円余り取り崩されております。これらの基金の活用状況と今後の基金の活用についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 まず、財政調整基金は本市独自の物価高騰対策に活用し、公共施設等整備

基金は学校や地区公民館などの維持補修費に活用、また、ふるさと納税基金は山陰海岸ジオパーク事業やボランティアバスの運行など、寄附者の移行に沿った事業の財源として活用させていただきます。

今後の基金の活用につきましては、財政調整基金と減債基金は不測の事態に備えるため、令和7年度末までに標準財政規模の約1割となる合計残高50億円を目標に計画的に積み増しをするとともに、公共施設等整備基金など、特定目的基金については、基金の設置目的に沿って計画的に活用していくこととしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次の質問に入ります。償還推進費でございます。概要書57ページ上段、本事業は住宅新築や改修、宅地取得の促進による住環境の改善を図るために貸付けし、その貸付金を回収することで新たに促進するための事業費だと理解しております。人権推進課と収納推進課の役割分担についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 収納推進課との役割分担については令和元年度から人権推進課では口座振替で支払っている方に対して各金融機関への毎月の口座振替の事務手続や納付書払いの方への毎月の納付書発送、それらの支払を市の歳入に収納し、最終的には決算を行うなど、収納完了になっています。

収納推進課では、納付が滞っている方に対し、催告書の送付や電話による催告、職員が自宅に訪問して行う納付指導、それから支払督促の申立て等の裁判手続などの滞納整理に係る事務を行っております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 その役割分担は市民に対して効果的・効率的な分担だと考えておりますが、丁寧な市民対応を行うことにもなっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 人権推進課では個々の返済計画に基づく収納管理事務を分担し、納付が滞った案件は収納推進課に事務を移管し、対応しております。収納推進課は債権ごとで取扱の異なる徴収の専門知識を有しており、きめ細やかな市民対応を行っております。今後も個々の状況に応じた適切な納付指導に努めます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 8億円弱の未収金があると聞いておりますが、今後の未収金の縮減に向けた取組についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本市では平成24年に債権管理方針を策定し、全庁一体となって債権の適正な管理に取り組んでいます。住宅新築資金等貸付金の令和5年度未収額の目標は7億7,878万3,000円に対し、実績額は7億5,241万4,926円で、目標額を上回る縮減となりました。今後も収納推進課と連携を図り、納付困難となった場合には早い段階で的確な対応に努めるとともに、相続人や連帯保証人に対する納付の働きかけや回収不能となった案件は債権放棄

を行うなど、未収金の削減に取り組みたいと思います。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次の質問に入ります。子どもの居場所づくり推進事業費についてであります。概要書 61 ページ下段、地域食堂の補助金は、令和5年度は1,777万2,000円と前年度と比較して大幅増となっております。利用者の定員数が30人以上となると運営費に関する補助額はほぼ一律となるようではありますが、現状を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本市の地域食堂への補助金は鳥取県子どもの居場所づくり事業実施要領に基づき、本市の子どもの居場所づくり補助金交付要綱に定め、助成をしているところでございます。開催1回当たりの単価は利用者の定員数で決めており、1人から19人で5,000円、20人から29人では7,500円、30人以上の場合は一律1万円でございます。また、補助金上限額は月1回から3回では100万円、月に4回から15回では150万円、月16回以上で200万円としております。1団体当たりの運営補助額の平均は約44万4,000円でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 運営についてゆとりを持たせようと独自に全国的な補助事業などに補助申請しているところや有償のボランティアにして持続的な運用に努力工夫をしているところばかりだと思います。利用者が100以上に及ぶ場合もあり、30人以上は一律とせず補助額を引き上げることはできないのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 運営補助の実態を申し上げますと、令和5年度に運営費を助成した地域食堂数は22か所でそのうち、30人以上の食堂数は12か所でございます。また、補助上限に達している食堂は2か所、そのうち、30人以上の食堂数は1か所でございます。この運営補助金のほか食堂への支援といたしましては、協力企業や市民の皆様からいただいた寄附食材を麒麟のまち食堂、地域食堂ネットワークが各食堂の定員に応じて配布をしているところです。

昨年鳥取環境大学で行った調査によりますと、各食堂に必要な食材の約8割、これは重量、カロリーベースでございますが、寄附食材により賄われているとの結果を得ています。地域食堂の上には官民が連携をして支援をしているところですが、今後も実態把握に努めるとともに、補助の在り方についても必要な支援を考えてまいりたいと思います。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 令和5年度において153万7,000円の減額補正をしております。補助金の財源は鳥取県からの補助金も含まれており、いろいろ調整は難しいと思いますが、利用者の多い地域食堂に追加補助等できないものかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 令和5年度の実績は22食堂に対しまして1,777万2,000円を補助いたしました。追加の補助につきましては、補助金額の変更を伴うものでございまして、補助金交付要綱の見直しが必要となります。県補助金を財源としている制度でもありますので、県やほ

かの市町村とも意見交換をしながら見直しの議論を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 運営実態を把握をするために、意見交換する仕組みや意見の反映できる仕組みで運営されているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 麒麟のまち地域食堂ネットワークが開催する総会では、食堂開設者や協力企業と意見交換の機会を設けているところがございます。また、定期的に食材を配布する際には、各食堂のスタッフの方とコミュニケーションを図り、運営や利用状況も聞かせていただいているところです。これからも麒麟のまち地域食堂ネットワークと連携しながら様々な機会を通して運営状況の把握に努めていきたいと思っております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次の質問に入ります。人材誘致定住促進対策事業費についてであります。概要書91ページ上段、移住者数の増減は相談件数、相談登録者数の増減に表れていると思えますが、平成29年から令和5年度の相談件数の推移と移住者の推移をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 平成29年度から令和5年度までの相談件数の推移につきましては、令和2年度からのコロナ禍の影響を受けて減少いたしました。なおおむね800件から1,000件で推移しております。令和5年度は842件と減少をいたしました。これは令和4年度から始まりました移住定住専用ポータルサイト鳥取コネクトの浸透によりまして、相談窓口を介さずに独自に情報収集される方が増えたものと考えております。

また、平成29年度から令和5年度までの移住者の数につきましては、年間約400人台を推移しておりまして、令和元年と令和2年度はコロナ禍の影響を受け約300人台に減少したものの、令和3年度から持ち直し、令和5年度においては471人の方が移住されたところがございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 移住者の年代に特徴はあるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 市民生活部長。

○河口市民生活部長 本市への移住者の年代別の特長としましては、令和5年度の世帯主の年代別の割合でございますが、20代が46.4%と最も多く、次いで30代が24.5%、50代以上が14.4%、40代が13.4%、10代が1.3%となっております。若者子育て世代の移住が多い傾向となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 なぜ20代、30代の移住が多いのか、理由についてどのように考えておられるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 本市に移住される若者子育て世帯が移住する理由につきましては、就

職が一番多くございます。県外の大学などに進学された後にUターンされる方や、出産を契機にふるさと鳥取での子育てを考え、働き方を見直しされる方などが多くみられます。また、コロナウイルス感染拡大によりまして、会社ではなく自宅などで仕事をするテレワークを積極的に活用する企業が増えておりまして、このことも影響し、テレワークをしている都市部在住の方が地方での暮らしを考え、移住されることも若者世代の移住が増加している理由であると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 どの地域からの移住が多いのかUターン者、Iターン者の種別についてもお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 本市への移住者の転入前の地域は兵庫県が15%ともっとも多く、次いで大阪府14%、東京都が12%、岡山県が8%、島根県と広島県がそれぞれ6%、京都府が5%となっており、特に関西圏からの移住者が全体の39%を占めているところです。

次にUターンの種別ごとの割合ですが、Uターンが約53%、Iターンが約47%となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 移住者を増やすとどのように地域が活性化すると考えておられるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 少子高齢化による人口減少が急速に進行する一方、東京圏への人口集中が続いております。特に若年層の地方から東京圏への流出は地方の生産年齢人口を減少させ、深刻な問題となっております。そのような状況の下において移住者の増加は地域社会の担い手確保、生産力の向上、消費市場や地方経済の拡大、伝統文化の確保など人口減少や少子高齢化が著しく進む地域に活気を与え、地域活性化につながる重要な取組であると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 今後、本事業の費用対効果をどのように考えるかという視点でも検討いただきたいと思っております。次の質問に入ります。地区公民館省エネ推進事業費であります。概要書100ページ下段、公民館の光熱水費にはどのようなものがあるか、令和5年度のそれぞれの実績額と光熱水費に占める割合をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 地区公民館の光熱水費には電気料金、上下水道料金、ガス料金がございます。令和5年度の実績額は電気料金が4,438万9,000円、割合としましては82.4%、上下水道料金が750万8,000円、割合にしまして13.9%、ガス料金が198万6,000円、割合にしまして3.7%となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 光熱水費の主として電気代がございまして、照明設備をLED化したことによ

る効果をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 全地区公民館の電気料金と使用料につきましては、本年4月から8月までの5か月間と昨年同期を比較いたしまして、電気料金がマイナスの7%、額にして127万3,000円の減少となりました。また、使用料につきましてもマイナス9.6%となり、経費の削減効果が現れていると、また、通年ではさらに大きな効果が得られるものと考えております。また、施設利用者からはLED照明となって明るくなったと好評をいただいております。利便性の向上にもつながっているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 まだLED照明になっていない箇所について、今後どのような対応を考えておられるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 本事業によりまして、市内61の全ての地区公民館において、事務室、会議室等おおむねLED照明となりました。蛍光灯が残っておる物置やトイレなどにつきましては、今後、電球の交換時期併せて順次LED照明に切り替えていく考えでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次の質問に入ります。コールセンター設置運営費についてであります。概要書101ページ下段、入電件数は前年25%減であります。決算額はほぼ同額なのはなぜなのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 コールセンター業務につきましては、令和元年度に適正な人員体制の確保を基に積算基準に基づく人件費等の委託料の算定を行いまして、公募型プロポーザルを実施した上で、5年間の委託料を確定し、契約を締結したものでございます。そのため、大幅な仕様の変更がない限り、毎年度支払う委託料は確定しております。入電件数に応じて委託料が増減するものではございません。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 入電件数が大幅に減った理由は何なのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 令和4年度につきましては新型コロナウイルスのワクチン接種や非課税世帯への臨時給付金、マイナポイントに関する事など、これらのことで数多くの問合せが寄せられておりました。令和5年度にはマイナポイント申請の受付の終了や新型コロナウイルスが5類へ移行したことなどにより、問合せの件数が大幅に減少したものが要因だと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 市民がより利用しやすいコールセンターを目指すための課題として、特にFAQの充実に着目しているとの説明を受けておりますが、その結果、本事業の費用の減少にもつ

ながると考えてよいのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 令和5年度末のFAQの登録件数は3,270件で、閲覧数も41万件を超えております。FAQの充実により回答率も年々上昇しております。FAQの充実は市民の皆様が求める行政手続等の情報に迅速的確に対応し、完結するものがございます。これによりまして、市民の利便性の向上とコールセンターへの入電件数の減少につながるものとなっております。そのことで入電件数は減ることで次期コールセンター業務を発注する際には、入電件数を算定基礎とする委託料の縮減が図れるものと考えているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 課題として市民ニーズの把握による市民サービスの向上が上げられておりますが、ニーズの把握の具体的な内容はどのようなものなのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 コールセンター利用者を対象といたしました満足度調査、こちらを令和5年度は8月と2月の2回実施をしております。平均満足度は5段階評価で4.8となりおおむね満足をいただいております。主な御意見といたしましては丁寧で、とても感じがよかった。コールセンターはつながるところとの認識だったが、いろいろ答えてもらってよかったとお褒めのお言葉をいただいている一方、待たされた、もっと早く出てほしいという御意見もありまして、今後もこれらの御意見を基にニーズを把握し、委託事業者と毎月行う定例会を通じ、さらなるサービスの向上に努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 次の質問に入ります。個人番号カード関連事務費についてであります。概要書103ページであります。イオンモール鳥取北店と郵便局12局それぞれの申請結果をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 イオンモール鳥取北店の特設会場でのマイナンバーカードの申請の支援につきましては、令和4年12月から令和5年9月まで委託により開設したものでございまして、令和5年度に申請の支援を行った件数は296件でございました。また、令和5年8月からは新たに郵便局12局にマイナンバーカードの申請の支援を委託したところでございまして、令和5年度の申請件数は27件でございました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 イオンモール鳥取北店と郵便局を申請支援先に選んだ理由とそれぞれ申請先の特徴についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 マイナンバーカードの交付申請件数が増加することが予想されたため、休日や幅広い世代の集客が見込める大型商業施設にマイナンバーカードの申請支援窓口を設置したものでございます。また、郵便局は市内に多数あり、市民の皆様にとって身近な場所とな

っており、その場所で申請支援を行うことで利便性が高まると考え、郵便局に委託したものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加藤茂樹委員。

◆加藤茂樹委員 最後になります。令和6年3月末時点の本市のマイナンバーカードの保有枚数率は77.4%と概要書には記載されておりますが、早期に100%の実現を目指し、今後の申請先についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 まずは郵便局12局での申請支援はもとより、マイナンバーカードの保有枚数の率が向上するために、引き続き制度の周知を図ってまいります。さらに本市の職員が直接企業や事業所、地域の公民館等に出向いて申請を受け付けたり、窓口に出向くことが困難な方についても個別に対応する、いわゆる出張申請にも力を入れて取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 会派新生、西村でございます。それでは通告していました質問について言尋ねをいたします。

ふるさと納税推進事業費についてでございます。事業別概要書51ページ上段でございます。ふるさと納税は自主財源の確保の観点から、また、財源が多く地域振興であったり、観光振興、教育関連振興策等、大変多くのところに寄与することを考慮しますと、大変重要な事業費だと考えます。市長も貴重な財源と、ふるさと納税は大変貴重な財源と明言されております。令和5年度の寄附額は前年度比1億5,000万の減少となっております。減少となった理由と令和5年度事業実績の総括についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 令和5年度の寄附金額は約7億5,000万となっており、過去最高であった令和4年度の寄附金額を約1億5,000万円下回る状況となりました。このことは、原材料などの高騰に伴う返礼品の価格見直しによる寄附額の値上がりが主な要因であると考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 それでは新たな魅力ある返礼品開発の取組についてお尋ねをします。炊飯器の返礼として大変人気があったということでございますが、炊飯器のリピーターは考えられません。新たな魅力ある返礼品開発は必須だと考えます。令和5年度の取組状況についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 令和5年度は新たに市内の飲食店で利用できるペイペイ商品券やクラウドファンディング型ふるさと納税の導入などに取り組んだところであります。引き続き魅力ある返礼品の開発に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 寄附者への寄附の用途の周知の現状についてお尋ねしたいと思っております。ふる

さと納税の寄附者は、地方自治体が寄附をどのように使い、どのような効果があったのか、大変関心が高いと私は考えます。寄附の用途はどのようにして寄附者に周知されているのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 ふるさと納税の用途状況につきましては、鳥取市ふるさと納税スペシャルサイトや鳥取市ふるさと納税パンフレットに掲載し、周知を図っているところです。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に、鳥取ふるさとプレゼントの概要についてお尋ねしたいと思います。ふるさと納税で寄附されている方に鳥取らしいふるさとプレゼントは魅力あるものが期待されると思います。鳥取ふるさとプレゼントのこの概要についてお尋ねしたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 鳥取ふるさとプレゼント、こちらは返礼品のことですが、現在、121事業者から615品目の提供をいただいております。主なものといたしまして、梨、カニ、らっきょう、お米といった鳥取市の名産品をはじめ、プリンや地元のメーカーなどがございます。また、ヨガやSUPといったアクティビティなジャンルなど様々な返礼品がございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に企業版ふるさと納税実績の総括についてお尋ねをいたします。企業版ふるさと納税は一度寄附をいただくと、継続して寄附をいただける要素があると私は考えます。令和5年度の実績は伸びておりますが、企業版ふるさと納税の実績と総括についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 令和5年度の企業版ふるさと納税による寄附額は約1億800万円となり、令和4年度より約8,500万円の増となりました。この要因は令和5年8月に発生しました台風第7号豪雨災害への災害支援として9,000万円の御寄附をいただいたことによるものです。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に移ります。地域共生社会推進・包括的支援事業費についてお尋ねをします。事業別概要書60ページ上段であります。地域共生社会の実現は、市長の公約であります。地域住民の課題は複雑化・複合化しております。支援ニーズに対応した包括的支援体制の整備の状況についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 包括的支援体制とは、地域における高齢者、障がい者、児童の福祉、その他の福祉に関し、各分野の支援機関が連携し、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性、世代を問わない相談地域づくりを一体的に行う実施体制でございます。中央人権福祉センターでは、この包括的支援体制の構築を進めるために、令和4年度より重層的支援体制整備事業として、地域づくりに向けた支援、次に相談支援、そして参加支援の3つ

の事業を一体的に行っております。

地域づくりに向けた支援といたしましては、地域食堂を拠点とした困り事の解決支援事業を行い、相談支援といたしましては、多機関協働事業や支援が必要な方々を早期に支援につなげていくつながりサポーターの養成、アウトリーチ等を通じた継続的支援を行い、参加支援といたしましては、社会的孤立にある方々の居場所づくり支援事業を行いました。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に多機関協働による先ほども説明がありましたが、やる支援の内容についてでございます。多機関協働事業の概要と併せてどのような支援があるのか、内容についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 多機関協働事業とは支援ニーズに対応するため、庁内の関係部署はもとより、地域包括支援センターや民生児童委員、福祉関係機関、案件によっては警察や学校などが連携して課題の把握や支援の方向性を整理し、役割分担し、全体の調整を行いながら支援を行うものでございます。例えば病気を抱えておられる就職活動に困難がある、世帯収入も少なく生活的に困窮している、ひきこもりがあるなど複数の生活課題があり、関係機関が協働して支援に当たっているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次に伴走型支援の現状についてでございます。生活困窮者は望まない孤独や孤立に陥らないためにも、伴走型支援は大変重要です。本市の伴走型支援の現状についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 中央人権福祉センターでは8050問題やヤングケアラーなど複雑化・複合化した問題を抱える方や世帯が孤独や孤立状態に陥ることがないように、つながりを大切とする伴走型支援を行うとともに、相談支援包括化推進員が中心となり、支援の進捗状況の把握や多機関協働の調整役を担っております。

また、同センターの内にあります生活困窮者の自立支援機関でありますパーソナルサポートセンターとも連携しながら、自立に向けた支援を行っているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次につながりサポーターについてお尋ねをいたします。鳥取市はつながりサポーターの養成という取組で全国的にも大変先進的な取組をしておるということで、関係部局に敬意を表するところでございます。鳥取県が孤立の対策にサポーター募集を始めております。本市は早くからつながりサポーター制度を設置して、養成研修を実施してサポーターを増やしてまいりました。現在二百数名でございます。このたびの鳥取県のサポーターですね、このサポーターとの整合性についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本市のつながりサポーター養成事業は、令和4年度から着手しており、社会的に孤立し、困難を抱えた方を早期に把握するためにサポーターがお住いの身近な隣近所

の範囲で御活動をいただき、把握された場合は中央人権福祉センターに御連絡いただくことをお願いしております。また、鳥取県では今年度からとっとり孤独・孤立サポーターを募集しておられ、でき得る範囲で伴走型支援を行う制度のようでございます。県のサポーターとなられた方でも本市の研修を受けていただくことにより、鳥取市のつながりサポーターとして登録いただくことが可能でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次の質問に入ります。令和5年度台風7号支援対策費についてでございます。事業別概要書68ページ下段でございます。昨年の台風7号は、河川道路農地等に大変甚大な被害をもたらしましたが、幸いにも人的被害はありませんでした。台風7号の第3配備ですね、この概要についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 昨年8月15日の台風第7号の際には、午前7時40分に鳥取県に線状降水帯が発生したことを受け、市内での大規模な災害の恐れが高まっていると判断いたしまして、鳥取市地域防災計画に基づく災害対策本部体制の第3配備を同日午前8時7分に発令をしたところでございます。

これによりまして職員参集メール等で全職員の登庁を呼びかけ、職員は登庁後、全庁一丸となって避難所開設など、各対策部であらかじめ定めている応急対策業務に当たったところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 避難所開設への反省点についてお尋ねしたいと思います。65か所の避難所を開設し、レベル5の緊急安全確保を発令しました。避難行動の呼びかけに対する反省点についてお尋ねをしたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 昨年の台風第7号災害では、レベル5緊急確保を全市に発令をいたしました。これは直ちに身の安全の確保を行うよう最大級の呼びかけを行うものでございますが、発令した避難情報に対して一部の市民の方の間で、どのように避難行動を取ればよいか分からないなどの混乱が生じたこと、これらが課題として上げられるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 このたびの避難所開設で消費した備蓄品の主な補充の内訳についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和5年台風第7号災害時に消費した主な備蓄品といたしましては、避難者に配布した毛布や保存水、アルファ化米などの連携備蓄品に加え、段ボールベッドやアルコール、消毒液などの独自備蓄品も使用したことから、それらを補充したものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

- ◆西村紳一郎委員 今後、想定される災害対応に関してでございます。先ほどもありましたが、呼びかけの件でございます。災害時には正常性バイアスが避難者に、そういう精神的に広がるものが想定されます。命を守る避難行動の呼びかけが大変重要になります。どのように工夫し伝達されようとしているのかお尋ねをいたします。
- ◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。
- 森山 武危機管理部長 昨年の台風第7号の緊急安全確保の際には、今すぐ、高い場所に避難せよといった強い口調での呼びかけ、これによりまして避難行動を取っていただいたというような声も届いております。大変効果があったのではないかなと考えております。今後も避難情報の伝達が状況に応じて適切な避難行動につながるものとなるよう研究をしてみたいと考えております。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。
- ◆西村紳一郎委員 次の質問に移ります。ふるさと鳥取市・県外学生支援事業費についてでございます。事業別概要書78ページ上段です。本市出身の県外学生はふるさとに対する郷愁は誰もが心には持っているとは私は考えます。この事業費は希望者ということではありますが、本事業の県外在住学生に対するアプローチの方策についてお尋ねをいたします。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。
- 塩谷範夫企画推進部長 県外在住学生に向けた応援の周知につきましては、とっとり市報やホームページ、公式LINE、インスタグラムなど、本市の広報媒体を活用したほか、鳥取県の情報提アプリ、とりふるでの情報発信や本市の関西事務所の移住定住相談員によるチラシ配布など、様々な方法で取り組みました。さらに本市在住の保護者に対して新聞の折り込みチラシやテレビの文字放送などで周知を図り、応援の利用を促しました。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。
- ◆西村紳一郎委員 5,000円相当の秋・冬便の食料品と記載されております。どのような食料品を送付されたのか内容についてお尋ねをいたします。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。
- 塩谷範夫企画推進部長 応援の内容は、秋便・冬便ともに米や麺類、レトルトカレー、フリーズドライ食品、スイーツなど、麒麟のまち圏域の農産物や加工品など、食品10点の詰め合わせとしました。秋便と冬便で異なる商品をセットにしまして申込みの際にどちらか1つの便を選択していただく形としております。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。
- ◆西村紳一郎委員 アンケート調査についてお尋ねをしたいと思います。ふるさと情報の提供に了承して、提供情報に関するアンケート調査に協力した学生との条件ではありますが、主なその調査の内容についてお尋ねをします。
- ◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。
- 塩谷範夫企画推進部長 本事業のアンケート調査の主な内容としましては、応援の内容に関する質問や応援の申込時に登録いただいた鳥取市公式LINEに関して、また、配信された情報のうち、興味関心があった内容や、今回の応援や公式LINEからの情報発信をきっか

つけに鳥取市への愛着が高まったかなど、県外に転出した若者が本市の情報を受け取るための効果的な手法や本市に愛着を持ち続けていただくための広報内容などについて調査するものとなっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 本事業で1,251件の実績とありますが、その評価についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本事業の評価としましては、事業実施により県外在住学生の生活支援や地場産業の活性化に寄与することができたものと考えております。また、アンケート調査での今回の応援便や公式LINEからの情報発信をきっかけに鳥取市への愛着が高まったかという質問に対し、約8割の学生から愛着が高まったと回答をいただいていることから、本事業は県外在住学生のふるさとへの愛着の醸成に一定の効果があったものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 効果があったということでございます。今後の取組についてでございますが、ふるさと回帰を目指して、ふるさとへの愛着の醸成を目指して本事業は取り組まれております。今後の取組についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本事業はコロナ禍における県外在住の学生の生活支援として、令和2年度から継続して実施をしております。今後も必要に応じて検討するとともに、県外在住学生のふるさと回帰につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次の質問に移ります。国際交流プラザ管理運営費についてでございます。事業別概要書86ページ下段でございます。外国人の技能実習生は増加傾向であります。また、多国籍の外国人が増加することが想定をされます。多文化共生のまちづくりが求められると考えます。多文化共生オフィスの概要についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 国際交流プラザ内に設置しております多文化共生オフィスは、令和3年10月に多文化共生社会の実現を目指すことを目的に設立した外国人住民支援団体等で構成する多文化共生ネットワークインプラザの活動の場であります。多文化共生ネットワークインプラザは、現在12団体で構成してございまして、多文化共生オフィスを日々の外国人住民に対する支援活動の情報共有や課題解決に向けた話合いの場として活用するとともに、本市の多文化共生施策の実現に向けた拠点としておるところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 私の認識が甘いということかも分かりませんが、国際交流プラザの管理運営に対する基本的なこのコンセプトについてお尋ねしたいと思います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 国際交流プラザは日本人住民と外国人住民が相互に国際理解を深め、

国際交流並びに多文化共生のまちづくりの推進を基本コンセプトに平成9年4月に開設いたしました。誰もが訪れやすい施設環境を提供するための管理運営を行っているところでございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 外国人住民の増加や多国籍化の対応についてお伺いしたいと思います。多国籍化した外国住民が増加し、多文化との共生が求められる中、地域住民を含んだ市民理解を得ることが大変重要だと考えます。市民理解を得るための対策についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本市におけます外国人住民数は令和6年8月末現在で1,829人と増加傾向にあり、国籍数は64か国と多国籍化が進んでいる状況でございます。外国人住民を含む全ての住民が安心・安全に暮らせる多文化共生社会を実現するためには、互いの文化を理解し、認め合うことが重要であり、国際交流プラザにおいて市民の国際理解や外国人住民との交流を深めるための各種講座や多文化交流フェスタなどのイベントを開催しているところでございます。また、国際交流員を地域の公民館等に派遣し、語学講座や料理教室などの開催を通して市民の国際理解の醸成に努めているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 担当職員の配置の状況と、また、その待遇ですね、その現状と本管理運営の今後の方針についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 国際交流プラザは、正職員として所長1名と兼務職員としての副所長1名、会計年度任用職員として、英語、中国語の専門スタッフをそれぞれ1名ずつ配置しております。近年の外国人住民の増加により、生活する上での困り事や相談内容等も多岐にわたるため、外国人支援団体等との連携を強化していくとともに、専用のタブレットとWi-Fi機器を設置し、オンラインでの相談体制や情報発信を充実するなど、引き続き外国人住民の利便性の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次の質問へ入ります。人材誘致定住促進対策事業費でございます。事業別概要書91ページ上段でございます。本事業は自治体間の競争が激化していると私は考えております。選ばれる鳥取市であるためには、移住定住選任相談員の役割に負うところが大きいと考えられます。移住相談選任相談員の伴走支援の現状についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 失礼しました。本市では定住促進Uターン相談支援窓口を開設をし、3名の選任相談員が移住を希望される方の住まいや仕事など、様々な相談に懇切丁寧に対応しているところでございます。最も多くの相談を受ける住まいにつきましては、市営住宅や空き家の情報提供に加え、鳥取県宅地建物取引業協会への紹介を行ったり、仕事につきましては、希望や条件などを御本人からお聞きをし、県立ハローワークなどと連携をして取り組むなど、寄り添った支援に努めているところでございます。

さらに、就学する子供と一緒に移住を希望する世帯には、保育園や学校はもとより関係機関の連携を密にして安心して移住できる伴走型の支援に努めているところがございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 移住支援金の概要についてであります。移住支援金の制度の内容と交付実績についてお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 鳥取市ふるさと移住支援金は東京一極集中を是正するために東京圏から移住された方を対象に単身世帯は60万円、2人以上の世帯は100万円、さらに18歳未満の子供がいる世帯には1人当たり100万円を加算することとしております。令和5年度の実績は、単身世帯が3件で180万円、2人の世帯が2件で200円、子供を含む世帯が3件で800万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 移住希望者へのアプローチについてお尋ねをいたします。移住希望者への本市の魅力発信、移住情報の発信、また、SNSなどの発信等多くの情報提供が示されております。効果的で効果を上げた情報発信の仕方についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 本市では移住定住専用ポータルサイト鳥取コネクトや移住パンフレットを活用いたしまして、移住希望者に対し、仕事や子育て、住まい探しなど、生活に密着した情報や移住支援制度の内容、鳥取市に移住された方の声などをまとめて情報発信をしております。

さらに鳥取コネクトでは、地域のイベントや行事、季節に応じた情報を、SNSを使い毎週定期的に発信することで効果的に閲覧数を伸ばしており、令和5年度末の鳥取コネクトのユーザーは約3万5,000人となり、多くの方に閲覧していただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 次にお試し定住体験の現状についてお尋ねをします。移住定住は、人生の大きな賭けと認識をします。成功に導くためにも、お試し定住体験は重要であります。お試し定住体験の現状についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 本市では、鳥取暮らしを検討されている移住希望者に対し、お試し定住体験施設の4つの施設を利用していただいております。そのうち、用瀬、佐治、気高地域では都会にはない田舎体験を、さらにまちなかの施設では鳥取市街地の魅力を感じていただく体験を提供しております。令和5年度は19組、35人の方に体験をしていただき、そのうち、4組5人の方が移住につながりました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西村紳一郎委員。

◆西村紳一郎委員 最後でございます。今後の本事業の取組に関連してでございます。選ばれる魅力ある鳥取市に向けての施策は全庁を挙げて部局横断的に取り組まなければなりません、

その中で人材誘致・定住対策はこれまで以上に特色ある取組推進が必要だと考えます。新たな取組についてお尋ねをいたします。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 本市は令和6年2月に株式会社宝島社が発表しました2024年版住みたい田舎ベストランキング、これは10万人以上20万人未満の市のクラスでございますが、このクラスで子育て世代部門が第5位、若者世代等の部門が第9位となりました。この強みを生かし、関係部署と連携を持ちまして若者や子育て世代にターゲットを絞り、より効果的で魅力ある情報発信と定住対策の強化に努めてまいりたいと考えております。

また、首都圏などの県外の大学生と地域住民が絆を深め、一緒になって地域活性化に取り組む事業などを積極的に支援をすることで、関係人口の創出にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 ヤングケアラー支援事業費158ページ上段でございます。まず、ヤングケアラー支援の強化に係る法の改正が今年6月に施行されましたけれども、現状については自治体ごとの取組のばらつき、あるいは市町村での実態把握の実施率が低いというようなことが指摘されておりますけど、まず、事業概要についてお伺いをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業は、ヤングケアラーコーディネーターとして2名を配置し、本来大人がすると想定されているような家事や家族の世話などを日常的に行うことで、子ども自身の育ちや教育に影響があるといった課題があるヤングケアラーを早期に発見し、関係機関と連携しながら子どもとその家庭に対する必要な支援につなげるものです。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 対象者の把握についてお伺いします。県の青少年育成意識調査では、小5、中2、高2、青年を対象に調査をしております。それによると小5が、自分がヤングケアラーに過去に当てはまったということを回答した小5が1.8%、中2が2%、高2が3.2%、青年が13%ということですが、ヤングケアラー改正法については市町村におけるヤングケアラー把握のための調査は定期的な実施が望まれる、少なくとも年1回程度ということでありまして、本市の対象者の把握の方法についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和5年度に市内の医療、介護、福祉等の専門職を対象にヤングケアラーと思われる子どもの実態や対応の状況等把握することを目的にアンケートを実施いたしました。地域包括支援センター、訪問看護、居宅介護支援事業所など68の事業所にアンケートを行い、54の事業所より回答がありました。アンケート結果を基に26件のヤングケアラーの疑いのある家庭の聞き取り調査を行い、そのうち、13件のヤングケアラーに該当する家庭を把握することができました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ヤングケアラー支援コーディネーターの役割ですが、関係機関、学校であ

ったり、あるいは福祉事務所、児相とか、いろんなところとの関係を図らなければならないですけれども、どのような連携を図っていくのか、このことについてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 関係機関との連携につきましては、年度当初に行う市内全ての小中学校への家庭訪問において、ヤングケアラーの疑いのある子供の発見及び情報提供について依頼を行っております。また、家庭内の障害や高齢者介護等の支援が必要な場合には、庁内所管課及び地域包括支援センター等と連携し、重層的支援会議を行うなどヤングケアラーコーディネーターを中心に多機関連携による支援の検討及び役割分担を行っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉委員。

◆上杉栄一委員 ヤングケアラー支援コーディネーターの活動の具体的な取組内容とその成果についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 ヤングケアラーコーディネーターの活動として、小中学校など各関係機関からの情報提供に伴う対応及び対象家庭への訪問など継続的な支援を行うとともに、各関係機関からの研修依頼に伴う講師等啓発活動などを行っております。また、成果としまして保護者のみで家事・育児をすることが困難な家庭にヘルパーを派遣する子育て世帯訪問支援事業の利用につないでいくなど、対象家庭の負担軽減が図られていると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 ヤングケアラー支援コーディネーターの活動における課題点と今後の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 ヤングケアラーコーディネーターの活動における課題としては、早期に適切な支援につなげるために学校教育部門と福祉部門に関わる各関係機関との連携強化を図っていき、あらゆる機会を捉えて実態調査や把握に努めていく必要があると考えております。今後も子どもとその家庭に寄り添いながら必要な支援につなげるよう取組を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次にいきます。熱中症対策事業費 167 ページ下段、令和5年度に地方公共団体における効果的な熱中症予防対策の推進に係るモデル事業が採択されましたけれども、まず、この事業の概要についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 令和5年度の環境省の地方公共団体における効果的な熱中症対策の推進に係るモデル事業におきましては、本市の課題と考えられる高齢者の住居内での熱中症に対する取組として民生委員の皆様の訪問、声かけ等の御協力により、独居高齢者を対象とした温湿度計の配布とアンケートを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の5類移行に

より人の動きが活発化していく中で、多くの方に涼みどころとして利用いただけるクールシェルターの確保、拡大を図ったほか、健康教室や高齢者サロンで活用する熱中症予防の啓発動画の制作を行いました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一議員。

◆上杉栄一委員 次に令和5年度の熱中症患者数についてですけれども、年代男女別、そして発症場所等が分かればお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 令和5年度の鳥取市の熱中症搬送者数は220名でした。年代別では7歳未満が1人、7歳から18歳未満が27人、18歳から65歳未満が57人、65歳以上が135人でした。男女別では男性が120人、女性が100人であり、発症場所、これは発症状況別になりますけれども、住居内が92人、外出時が60人、仕事作業時が39人、運動時が28人、その他不明が1人でした。令和5年は記録的な猛暑となり、過去3年、令和2年から4年までの過去3年の平均131名に比較して約1.7倍の搬送者数となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 クールシェルターについてお伺いいたします。クールシェルター施設の分類です。公共、商業、観光等それぞれの施設数についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 クールシェルターの主立った施設として、1つ目、市庁舎や各総合支所、地区公民館や図書館、スポーツ施設などの公共施設が104か所、スーパーやショッピングモール、百貨店などの商業施設が13か所、砂の美術館など砂丘周辺施設や市内3か所の道の駅などの観光関連施設が14か所で、令和5年度は131施設の登録をいただきました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 そうしましたらクールシェルターの認知度の向上、それから利用促進の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 クールシェルターの認知度向上、利用促進につきましてはチラシの配布や市報でのお知らせ、まちなか情報誌わかでの特集記事の掲載、鳥取市ウェブサイトでのマップ情報の掲載をしたほか、コミュニティラジオCM、ケーブルテレビ放送での紹介を実施しました。そのほか各施設においては入口等へのステッカー掲示を行っていただき、協力施設である旨を示していただいたほか、その様子がニュース番組や新聞紙面により紹介されたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 クールシェルターの取組については伺いました。独居高齢者の屋内における熱中症対策の成果、それから今後の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 今回、温湿度計配布の対象となった75歳以上のひとり暮らしの方に

行ったアンケートからは、年齢が高くなるほど暑さを感じにくくなる実態が明らかとなりました。このアンケート結果を今年度の熱中症の啓発に活用しております。令和5年度は記録的な猛暑であり、取組の対象者である75歳以上の独居の方についても搬送者が27人、うち19人が住居内で発生いたしました。

一方でこのような年に、民生委員の皆様にご協力いただき、訪問、声かけによる啓発活動を実施することができたことは意義があったと考えております。今後も熱中症対策にご協力いただける事業者の皆様や地域の見守りに協力いただける皆様との連携により、熱中症予防対策の取組を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に恋人の聖地白兔海岸推進事業費、205ページ下段ですけれども、まず、事業の概要についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 恋人の聖地白兔海岸推進事業費では、白兔・小沢見エリアの観光協会が行う海岸清掃、除草などの景観保全活動やNPO法人地域活性化支援センターの恋人の聖地プロジェクトへの参加に係る予算を計上し、白兔周辺エリアの魅力の発信を行っております。

また、令和2年度に地元の自治会や観光協会、道の駅などの関係者と設立をいたしました白兔周辺地域魅力創造会議が行います誘客イベントなどの開催に対する補助金も予算化をし、観光資源の磨き上げやにぎわい創出に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 恋人の聖地という言葉のこの由来についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 地域活性化を目的に様々な社会貢献プロジェクトを展開しておりますNPO法人地域活性化支援センターは、全国の観光地域の中からプロポーズにふさわしいスポットを恋人の聖地として選定するプロジェクトを平成18年から実施しており、現在全国で132か所が選定をされております。白兔海岸は因幡の白兔のラブストーリーが息づく神話の地として平成22年12月にこの恋人の聖地に選定されたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 この恋人の聖地につきまして分かりました。気多岬に整備されておりますけれども、東屋であったりあるいはカリヨンが整備してありますけれども、利用者がほとんどないということのようでありますので、しっかりこのPRしていただきたいということです。

次に事業費の内訳ですけれども、令和3年度、4年度より事業費が突出しておりますけれども、事業費の内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 白兔周辺エリアは令和元年度の山陰道鳥取西道路の開通以来、交通量が減少しており、令和3年度と4年度は国の臨時交付金を活用した事業を別立ての予算で計上いたしまして、白兔周辺地域魅力創造会議を中心に、白兔の丘への散策道の整備やスタンプラリー、兎年の年越しイベントを開催するなど、新たなにぎわい創出に向けた取組を行ってきた

ところでございます。

令和5年度からはこれらの事業を本事業に予算を一本化しており、内訳としましては白兔周辺地域魅力創造会議が実施する事業、これはスタンプラリー、白兔まつり、道の駅での誘客イベントの開催や観光サインの設置等でございますけれども、これらに係る補助金が442万7,000円、白兔小沢見エリアの環境保全の取組への委託料が29万円、恋人の聖地の参画負担金が16万5,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 事業成果と今後の取組についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 白兔周辺エリアの観光拠点であります道の駅神話の里白うさぎは、ピーク時の平成25年度には65万人を超える利用者が訪れておりましたが、近年は山陰道鳥取西道路の開通やコロナ禍の影響により利用者が減少しております。令和2年度は23万6,000人まで減少をしております。その後は白兔周辺地域魅力創造会議による観光資源の磨き上げやにぎわい創出の取組の効果もあり、令和4年度が39万1,000人、兎年となった令和5年度は43万9,000人まで回復しているところでございます。今後も地域の皆様と連携をし、美しい自然景観の保全をはじめ、白兔周辺エリアの周遊やにぎわいの向上に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に共同利用施設整備事業費、220ページ上段ですけれども、まず、共同利用施設の定義についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では共同利用施設につきまして同和対策事業や地域改善対策事業に加えまして、山村振興対策等で設置した農村集落の共同作業所や農機具保管庫、集会所等、地域の住民やグループなどで活用する施設の総称として使用しております。これらの施設の利活用により、農村地域における農業振興や環境改善を図ることを目的としております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 地域改善対策事業で設置した施設の運営は、周辺地域の人々の利用にも供するように配慮するとされておりますけれども、利用基準についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 施設整備後の共同利用施設につきましては、地元自治会等に対して無償貸付けを行い、施設の運営、維持管理を地元で行っていただいていることから、本市において独自の利用基準は特に定めておりませんが、鳥取市財産規則等に基づき運営を行うものだと認識しております。また、設置地域の農業振興や環境改善を図る趣旨から周辺地域の住民も利用していただけるものであり、大規模な共同作業所では複数の地域の農業者が利用されている実績もでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 利用状況でありますけれども、121 施設のうち、利用されている施設についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 共同利用施設は地元へ貸付け、運営、維持管理を行っていただいておりますことから、市において個別具体の利用状況を把握しておるところではございませんけれども、令和6年3月末現在で121ある施設のうち、地元NPO等の民間団体に貸し付けているものが2施設、利用休止や解体を検討しているものが4施設、市が直接利用しているものが2施設あり、それ以外の113施設につきましては地元により活用をされております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 平成26年度、10年前の事業別概要書においては、地域改善対策事業で設置した農業用施設は114施設とあるが、令和5年度の事業別概要書は121施設ということで、施設数は増加しているわけでありましてけれども、過去10年間での施設数の推移と地元への貸与、譲渡数についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 昨年度までの決算事業別概要書では、平成19年9月策定の鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針による取組開始時点の地域改善対策事業により整備した施設114施設を上げておりました。しかしながら、本事業では先ほども申しましたように、山村振興対策などの地域改善対策事業以外で整備した施設も併せて所管していることから、このたびの決算事業別概要書より現在、本事業で所管しております121施設を記載することとしたものでございます。

過去10年間における施設の移動につきましては集会所は11施設を譲渡、1施設を解体、また、共同作業所や農機具保管庫等につきましては5施設を譲渡、2施設を解体しております、令和6年3月現在で121施設中113施設を地元へ無償貸与としているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針に基づき、処分制限期間が経過した施設について、地元への貸与・譲渡等の移管を行うとありますが、処分制限期間が経過した施設数と今後の方針についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市が管理しております121施設のうち、現在のところ処分制限期間を迎えていない共同利用施設が8施設、これはいずれも集会所でございますけれども、ございます。そのほかの113施設は昨年度までに処分制限期間を経過しております。今後集会所については地元への無償譲渡を順次進めるとともに、共同作業所や農機具保管庫につきましては、地元との協議を行いまして譲渡あるいは解体の方向性について検討してまいりたいというふうに考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に盛土規制法関連事業費、261 ページ下段ですけれども、令和3年7月に発

生じた熱海市の盛土崩落で甚大な人的物的被害も発生し、これを受けた形での盛土規制法が令和5年、昨年5月に施行されたわけですが、まず、盛土規制法の概要についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 宅地規制法を抜本的に改正しました宅地造成及び特定盛土等規制法、いわゆる盛土規制法を令和5年5月26日に施行しておりますが、この法律の施行により土地の用途にかかわらず、宅地造成や、特定盛土等あるいは土砂の堆積に伴って発生する恐れのある崖崩れや土砂の流出による災害から人命を守るため、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制することとしたものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 盛土規制法を受けて本市が実施した事業概要についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 はい。盛土規制法による規制を適用するためには、まず、規制区域を指定することが必須であるため、区域指定に向けた基礎調査を鳥取県と共同で実施し、令和6年1月1日付で宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域につき、区域指定の告示を行っております。また、盛土等に伴う災害の防止のため、規制区域内の既存盛土等の分布や安全性の把握を目的とする既存盛土等分布調査を実施し、本市ホームページにて市民の皆様へ周知を図っているとございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 規制区域内での規制事項についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 このたびの法改正では4つの点がポイントとされております。1、隙間のない規制、2点目、盛土等の安全の確保、3点目、責任の所在の明確化、4点目、実効性のある罰則の措置でございます。まず、1の隙間のない規制については、規制区域内で行う盛土等を許可対象とすることと併せ、宅地造成等に伴う盛土だけではなく、残土処分や一時的な堆積も規制対象とされることとなります。次に2点目、盛土等の安全の確保については、盛土等を行うエリアの地形や地質等に応じて必要な許可基準を設定するとともに、安全対策の確認のため施工状況の定期報告や施工中の中間報告、そして工事完了時の完了検査を行うこととされました。さらに3点目、責任の所在の明確化については土地所有者等の責務の明確化や、原因行為者に対する是正措置命令を発することが可能となりました。そして4点目、実効性のある罰則の措置については、無許可行為や命令違反に対して罰則が抑止力として十分機能するよう、違反行為をした者に対しては最大で懲役3年以下又は罰金1,000万円以下、法人に対しては最大で3億円以下の罰金が科されることとなります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 既存の盛土地域で、いわゆる開発済みの地域に対する盛土規制法の規制についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 盛土規制法においては法に基づき指定した規制区域内での行為について制限等を行うこととされており、過去に行われた盛土等を含めて土地所有者等がその土地を安全な状態に維持する必要があることが規定されております。そのため、既存の盛土地域等に対しても法が適用され、宅地造成等に伴う災害の防止のため、必要がある場合には土地の所有者、管理者、占有者、工事主、または工事施工者に対し安全措置の勧告や改善命令等を行うことが可能です。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次にまち歩き推進事業費、273 ページ下段です。まず、ARを活用したまち歩きスポットの構築3か所ということでありすけども、事業の概要についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業は中心市街地の回遊性向上などを目的として、風紋広場、わら夢広場、鳥取城跡擬宝珠橋の3か所にAR拡張技術を活用した水族館や麒麟獅子等をスマートフォンで楽しめるまち歩きスポットを設置したものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 次に事業費の内訳についてお尋ねをいたします、

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 事業費の内訳としましては、ARコンテンツの制作に係る経費 1,100 万円と情報誌やテレビ番組での広報費 181 万 1,000 円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 評価結果についてであります。ARを活用した新たなにぎわい創出の取組は大きな成果は得られなかったとありますけれども、その原因についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 まち歩きスポットは令和5年11月3日から令和6年3月まで設置し、この期間中の利用者数は延549人とどまり、にぎわい創出に大きく貢献することができませんでした。主な原因としましては、ターゲット層であります子供や子育て世代に対して、その楽しさを十分にアピールできなかった点やリアルな体験に比べてAR体験そのものに対する興味が低く、利用者の行動喚起には至らなかったものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 上杉栄一委員。

◆上杉栄一委員 最後です。今後の取組についてですけれども、財源はコロナ克服・新時代開拓臨時交付金を活用しておりますけれども、今後の取組と財源についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本年度は10月1日から動物園をテーマとした新たなまち歩きスポットを真教寺公園に追加するとともに、子供や子育て世代をターゲットにした広報を強化してまいります。なお、財源につきましてはふるさと納税基金を活用しております。次年度以降につきましては、本年度の事業成果を十分に検証した上で事業の見直しを行っていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

- ◆**星見健蔵委員** 中山間地域・買い物支援事業費、事業別概要書 92 ページ下段です。事業費 1,097 万 7,000 円の内訳についてお尋ねします。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 河口市民生活部長。
- 河口正博市民生活部長** 決算の内訳といたしましては、ガソリン等の移動販売の運営に係る補助金が 4 件で 57 万 4,000 円、移動販売の運営等を併せて見守り活動行う買い物福祉サービスの支援補助金が 3 件で 745 万 4,000 円、新規参入に伴う移動販売車の車両導入に係る補助金が 1 件で 294 万 9,000 円でした。以上でございます。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 星見健蔵委員。
- ◆**星見健蔵委員** 8 事業者の活動エリアと対象となる地域での利用者数についてお尋ねします。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 河口市民生活部長。
- 河口正博市民生活部長** 本市が支援をしております 8 事業者の運行エリアと利用者数につきまして、まず、1 番目でございますが、さじ式拾壺が佐治地域を運行しており、利用者数は 272 人、次に本道が国府、用瀬地域を運行しており、利用者数は 193 人、次にらくとが河原地域を運行しており、利用者数は 66 人、次にとくし丸 3 号が豊美、東郷、明治地区を運行しており、利用者数は 94 人、次にとくし丸 4 号が吉岡地区を運行しており、利用者数は 105 人、次にとくし丸 5 号が気高地域を運行しており、利用者数は 96 人、次に林兼太郎商店が鹿野地域を運行しており、利用者数は 73 人、最後にとくし丸 8 号が青谷地域を運行しており、利用者数は 142 人となっております。以上でございます。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 星見健蔵委員。
- ◆**星見健蔵委員** 高齢化の進行により免許証の返納者が増える中、近くにコンビニやスーパーマーケットなど、買い物店舗がないため生活に不自由を抱えておられる市民が増えており、移動販売車の支援事業が重要となっています。8 事業者により全ての買い物困難な地域の買い物環境が守られているのか、今後の対応策についてお尋ねします。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 河口市民生活部長。
- 河口正博市民生活部長** スーパーマーケットやコンビニエンスストアのない地区をはじめ、市内の全ての中山間地域において、移動販売のサービスが受けられる環境が整っておるところでございます。今後も地域の皆様が住み慣れた地域で、安心して生活を続けられますように、中山間地域の買い物環境の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 星見健蔵委員。
- ◆**星見健蔵委員** 次に地域おこし協力隊定住・定着支援事業費、事業別概要書 94 ページ上段です。これまでの受入れと定住実績についてお尋ねします。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 河口市民生活部長。
- 河口正博市民生活部長** 平成 26 年度から令和 5 年度末までの 10 年間で、19 名の地域おこし協力隊員を受け入れております。そのうち、任期を終了いたしました 17 名のうち、10 名が本市に定住されているところでございます。以上でございます。
- ◆**寺坂寛夫委員長** 星見健蔵委員。
- ◆**星見健蔵委員** 協力隊の起業実績と起業内容についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 本市に定住をされました10名のうち、任期終了後に本市で起業された方は3名おられます。その内容につきましては、佐治地域においてアスパラガスの栽培と野菜の栽培を起業された方がそれぞれ1名、用瀬地域などにおきまして登山教室や沢登りなどのアウトドア事業を起業された方が1名となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 受入れの成果と課題についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 受入れの成果といたしましては、都市部から移住をしてこられた方が新たな視点と発想で事業を企画立案し、地域の方と一緒に行動することで、地域活性化につながったと考えております。具体的には1点目として、佐治地域におけるどぶろくの開発と新たな販売開拓に取り組んだ事例、2点目としまして、用瀬町の三角山、洗足山などの登山道を整備し、新たな観光資源を創出した事例、3点目といたしまして、鹿野地どりピヨの魅力的なPRと新たな販売ルートを構築した事例など、成果を上げられたものでございます。

一方で課題といたしましては、17名の隊員のうち、7名が任期途中、または任期終了後に市外へ転出されるなど、定着率の向上が課題であると認識しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 国は地方の人口減少を踏まえ、地域おこし協力隊の大幅な増員を掲げていますが、今後の受入れ方針についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 地域おこし協力隊の活動は中山間地域の課題の解決や地域活性化の促進に向けて効果的であると認識をしております。今年度は、国府地域で地域の特産品の開発と地域の空き家対策等に取り組む隊員を1名、佐治地域に脱炭素の推進等に取り組む隊員を1名、用瀬地域に流しびなの制作技術を継承する担い手となる隊員を1名配置する予定でございます。今後も地域の魅力を短期間で感じていただくおためし地域おこし協力隊の制度を積極的に活用し、地域おこし協力隊の受入れ強化に努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 次に障がい者雇用奨励金、事業別概要書186ページ上段です。鳥取県下の障がい者雇用率は令和5年度6月1日現在2.47%、本市の民間企業における障がい者雇用率についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 毎年障がい者の雇用状況の集計をしております鳥取労働局に確認をいたしましたところ、令和5年6月1日現在において、本市の民間企業における障がい者の雇用率は2.53%となっております。これは鳥取県の数値よりも0.06ポイント、また、全国平均の2.33%よりも0.2ポイント上回っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 本市の法定雇用率達成企業数と達成割合についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和5年6月1日現在、本市におきまして障がい者の雇用義務がある従業員43.5人以上の民間企業は183社ございます。そのうち、法定雇用率を達成している企業は110社で、達成割合は60.1%となります。これは全国平均の達成割合50.1%より10.0ポイント上回っておりますけれども、鳥取県の全体の達成割合64.2%より4.1ポイント下回っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 星見健蔵委員。

◆星見健蔵委員 民間企業の障がい者法定雇用率は、現在の2.5%から令和8年7月に2.7%に引き上げられるようですが、特に未達成の市内事業者に対する働きかけをどのようにしていくのか、今後の対応策についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市の障がい者雇用奨励金は、障がい者の法定雇用率未達成の企業に対して重点的に支援するよう、令和4年度に制度を改正し、取り組んでいるところでございますが、障がい者雇用に対する意識は企業ごとに格差があると感じておりまして、さらなる意識の醸成を図っていく必要があるというふうに考えております。本市では、毎年ハローワーク鳥取と共催で障がい者就職面接会を開催しており、地元企業と就労を希望する障がいのある方とのマッチングの場を設け、雇用機会の拡大を図っております。

また、経済団体に対しましても、今年1月から2月にかけてハローワーク鳥取と連名で障がい者の雇用と職場定着をさらに進めていただくよう要請を行ったところでございます。今後は、地元企業の障がい者雇用に対するさらなる意識の醸成を図っていくために、本市で実施している事業はもとより、県が実施しております障がい者雇用企業トップセミナー等、各種取組への参加を促していくように、経済雇用・戦略課に設置をしております働き方キャリア支援員が企業を訪問して、能動的に働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、ここでしばらく休憩します。再開時刻は午後1時とします。

午前11時55分 休憩

午後0時58分 再開

◆寺坂寛夫委員長 それでは、ただいまから特別委員会を再開いたします。

会派新生、岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 会派新生、岡田信俊です。能登半島地震支援対策費であります。事業別概要書69ページ上、今年1月1日に能登半島地震が発生いたしました。本市としては被災地へ13人の職員を1月6日から4月16日の間、現地派遣をされたようであります。その業務内容の詳細をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本事業の中での職員派遣は、関西広域連合の枠の対口支援として石川県志賀町に派遣したものでございます。8名が従事した物資仕分作業は、志賀町役場で各避難

所が必要とする物資の把握や支援物資の受入れと仕分、避難所への搬送作業を担いました。3名の保健師が従事した健康支援業務は、避難所や在宅の要配慮者を中心に医療福祉ニーズの把握やメンタルヘルス相談などの対応を行ったところでございます。2名が従事した住家被害認定調査は、被災者から申請のあった被害家屋の現地調査を行ったところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 具体的な支援の成果をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 1月6日から支援に入りました物資仕分作業では、支援物資の受入れに関する様式の見直しを派遣職員が行ったことで仕分作業の効率が図られ、現地の職員の方から感謝をされたところでございます。また、健康支援や住家被害認定調査などでは現地での大きな負担軽減につながったものと考えます。これらの支援によりまして、被災地の職員が本来業務や復興業務に携わることができるようになり、被災地復興の一助になったと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次、若者による地方創生政策推進事業費であります。概要書74ページ下です。本事業は、本市で暮らす大学生や専門学校生により、とっとり若者地方創生会議を組織し、若者の視点による地方創生の推進を図る目的のようであります。昨年度9名のメンバーで25回の会議を開かれたということですが、委員のメンバーはどのように決められたのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 委員につきましては、本市に在住、在勤または在学している18歳から30歳までの若者を応募要件とし、委員数はおおむね10人前後で、前年度の委員のうち、翌年度の会議への参加希望者を除いた人数を公募し、応募者が多数の場合はレポートを提出していただく審査の上、選考しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 次に会議の内容をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度は、9名の委員が関係人口班と銭湯班、銭湯は公衆浴場の銭湯ですが、銭湯班の2つのチームに分かれて活動をされました。まず、関係人口班につきましては、進学や就職などで鳥取を離れても地元と関わり続ける方法について、県外の若者とオンラインでの意見交換を実施されました。

次に銭湯班につきましては、大学生は銭湯が好きという委員の意見を基に、まちなかの日帰り温泉に着目し、温泉事業者と利用者を対象に聞き取り調査を実施されました。そして、これらの調査研究活動を基に、委員間で議論を積み重ね、本年3月に市長へ政策提案をいただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 具体的な案としてどのような案が出たのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 提言のあった政策としましては、まず、市内の高校生を対象に本市の課題や解決方法を考える高校生ワークショップを開催し、進学や就職などで地元を離れても関わり続けてもらうことを目指す政策や車を持たない学生などがまちなかの銭湯を利用する際の公共交通の利用時刻が一目で分かる銭湯時刻表を作成し、まちなかのにぎわい創出につながる政策がございます。

さらに、若者会議の委員条件の緩和や関係人口IDの導入、大学等の新入生への温泉クーポンの配布、若者が考えた観光ルートを作成といった政策も含めて合計6つの政策を提言いただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 続きまして、名木・古木保存費であります。概要書104ページ下です。本事業は保護地区、保存樹木等について指定を行い、適切な保全措置を講ずるものであります。具体的な事業の内容と成果をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 現在本市が指定しております動植物保護地区は市内に3か所、また、保存樹木及び保存樹林は23ございます。これら保存樹木等の選定をはじめ、周辺の草刈りや清掃活動等、日々取り組んでいただいております管理者の皆様は年間6,000円の管理者料をお支払いをしております。また、令和5年度は指定登録の看板の老朽化に伴う修繕が2か所14万4,100円、倒木等の恐れがある樹木の保全措置を行った管理者へその経費の2分の1の補助金46万7,000円を交付しております。これらの事業によりまして、自然保護及び環境保全の重要性を地域の皆様に再認識いただくとともに、地域の良好な環境の確保や自然に恵まれた潤いのあるまちづくりに成果を上げることができたものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 保護地区・保護樹木の指定はどのように行われるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 鳥取市自然保護及び環境保全条例に定める保護地区及び保存樹木等の指定につきましては、保存樹木等推薦書並びに所有者の保存樹木等指定同意書が市に提出された後、権利者等の聞き取りや樹木医によります樹齢や歴史的価値等の調査を行いまして、鳥取市環境審議会での審議を得た上で、保護地区・保存樹木等の指定を行うこととなります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 今後の取組についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 市が指定いたします保存樹木等の管理者へ樹木等をはじめ保存措置の状況等について意向調査を行っておりますが、管理に対する様々な課題や支援内容等についてお伺いするなど、管理者の皆様と連携を深めながら保存樹木及び保存樹木林等の良好な環境保全

に向けた取組を今後も進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 続きます。子ども第3の居場所事業費であります。事業別概要書145ページ下段です。本事業は生活に困難を抱え、支援が必要な子どもに学校でも家庭でもない第3の居場所を提供するものと理解しています。関係機関や地域対策協議会が連携して取り組んでおられるようですが、地域対策協議会とはどのような組織であるのか、そしてどのような方法で把握をするのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 要保護児童対策地域協議会は保護を必要とする子供とその保護者等に関し、適切な支援につなげるため、関係機関や団体、児童福祉の職務に従事する関係者等で情報交換を図る場として設置しております。本市では、学校や家庭環境に困難を抱える子どもの実態を学校やスクールソーシャルワーカー、民生児童委員等の関係機関と連携・共有することで把握し、第3の居場所の利用につなげているところであり、その後、要保護児童対策地域協議会と情報連携することで、子どもと保護者の適切な支援につなげているところです。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 ちょっと、注意をちょっと言っておきます。委員及び執行部の皆様に申し上げますけど、お手元のマイクの電源が入った状態で話されますと音声が入る場合がございますので、発言が終わったら速やかに電源切っていただいて、お互いに切っていただくということで、ちょっとはもりますので注意をしておきます。

それでは岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 どのような方がどのような支援、指導をされるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長兼こども未来課長 はい。第3の居場所事業では教員資格と保育資格を持つ支援員が子ども一人一人の個別支援計画を作成し、入浴や着替え、食事などの生活支援、宿題や振り返り指導などの学習支援、体験活動等による豊かな心を育む取組を行うことで、子供の自立に向けた支援を行っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 岡田信俊委員。

◆岡田信俊委員 最後であります。評価結果の欄に社会体験活動を実施された旨ありますが、どのような活動なのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 第3の居場所で行う社会体験活動は、スキーや乗馬などの自然体験、農業体験や美術館などの文化芸術体験、地域の催しの参加や地域食堂などの地域活動を行っており、豊かな人間性の醸成など学力以外の生きる力に大きく影響すると考え、実施しているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは通告に従い、順次質問させていただきます。初めに住宅・土地統計調査費についてです。概要書44ページ下段です。事業の内容について、概要の調査は具体的にど

のような内容なのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 調査内容といたしまして、世帯に関する事項として世帯構成や生計者の勤務状況など、そして住宅に関する事項といたしまして構造や床面積など、そして現住居の敷地に関する事項として敷地面積など、また、現住所の敷地以外の住宅の有無などとなっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それではその調査の結果なんですけども、国へ報告されますが、結果的にはどのように鳥取市に活用されていくのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 この調査結果については、鳥取市地域住宅計画、また、空き家対策など、本市が策定する各種計画や施策における基礎資料として活用しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に行きます。駅南庁舎維持管理費についてです。概要書48ページ上段です。事業の成果についてお尋ねします。事業成果の中で、LED照明のリースとありますけども、リース料の額に対してLED照明による電力代の削減効果はどのようになっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 LEDリース期間の始まった令和6年1月から3月までの3か月間の電力使用量は前年の同じ期間と比べ7万8,247キロワットアワー、率にして約18%減少しております。これを直近の単価により電気料金に換算すると約234万1,000となり、その間のリース料が69万円だと考えると削減効果があったと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の課題・方向性についてですけれども、LED照明リースが駅南庁舎の図書館と駐車場で令和5年から令和12年までの8年間のリースとなっていますけれども、今後リース期間終了後のLED照明の更新についてはどのように考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 今回、更新しました図書館と駐車場以外に1階事務所エリアを令和元年度から令和2年にかけて実施した大規模改修工事の際にLED照明に更新をしております。LED照明は一般的におおむね10年以上は使用できるものと想定されておりますが、機器の劣化具合等を見極めながら、適正な時期に順次更新していきたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 次に行きます。車両維持管理費についてです。概要書50ページ上段です。事業の成果について、成果には電気自動車3台購入したとありますけれども、3台の購入費用についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 軽乗用車の日産サクラを2台、軽貨物車の三菱ミニキャブ・ミーブを1台購入いたしました。購入金額につきましては、日産サクラは1台当たり230万7,000円、三菱ミニキャブ・ミーブ1台は261万3,000円です。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてですけれども、今後、公用車の電気自動車への切替えをどのように進めていこうとしているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 今後おおむね7年でリース契約をしている各公用車の契約終了に併せ、順次、電気自動車に切替えを行っていく予定としており、令和6年度には駅南庁舎に3台を導入することとしております。しかしながら、現行の公用車は積雪時等に備え4輪駆動車を導入しておりますが、軽電気自動車においては現時点で4輪駆動車は発売されておられません。今後は本市における公用車として必要な性能を満たしているかなど、メーカーの動向を注視しながら適切な時期に、適切な台数となるよう切替えをしていきたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次にグリーンツーリズム推進事業費についてです。概要書93ページ下段です。事業の内容につきまして、関連団体との連携や体験型民泊展開事業者等支援により、農山漁村の活性化に取り組むとありますけれども、具体的にどのような団体にどのように支援を行っていたのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 1点目といたしましては、鳥取市中山間地域魅力ある民泊推進事業補助金として、事業者が青谷町内で空き家を改修して体験型民泊を開業する経費に対し、210万4,000円の補助金を交付したものでございます。2点目といたしましては、鳥取市グリーンツーリズム推進補助金といたしまして、グリーンツーリズム連絡会が都市と農村の交流を促進するために行った研修会の開催経費などに対し、11万9,208円の補助金を交付したものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですけれども、民泊事業への補助内容と補助割合はどのようになっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 まずは補助割合でございますが、補助対象経費の2分の1で補助金の上限300万円となっております。令和5年度の交付実績は1件で事業内容につきましては、青谷地域にある空き家を活用して地域の方と一緒にイチゴ栽培などの農業体験や青谷海岸でのサーフィン体験などができる民泊事業を展開するものでございます。補助金の交付額は建物の改修経費の2分の1、210万4,000円となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてです。グリーンツーリズムでの民泊事業者への補助は、空き家の利活用にもつながるため、民泊施設を増やしていくべきと考えますけれども、今

後、どのように取り組んでいかれるのか方向性についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 本事業は、空き家を活用して伝統的な農山漁村の生活体験や地域の人々との交流を楽しみ、魅力あふれる滞在を提供する民泊事業を支援するものでございます。これにより宿泊客が再び訪れたいくなるような関係人口の創出と中山間地域の活性につながるものと考えております。今後も事業の目的、内容を幅広く周知し、多くの事業者の方に御提案いただけるよう努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に行きます。住宅省エネルギー改修等促進事業費についてです。概要書105ページ下段です。事業の概要について住宅省エネルギー改修等とありますけれども、具体的にどのような改修に助成してきているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 鳥取市住まいの断熱リフォーム支援補助金は、基本住宅の断熱リフォームを支援し、住宅の省エネルギー性能の向上を図り、温室効果ガスの排出削減を推進させることを目指した補助事業でございます。主な要件といたしましては、外気と直接接しております窓及び玄関ドアを国の補助事業に登録されております高断熱の窓や玄関ドアにリフォームすることで、補助率が3分の1、限度額が窓は20万円、ドアは5万円を上限として支援する事業でございます。

なお、国の補助事業を活用された場合には、国の補助金額を経費から控除した額が補助対象経費となりまして、また、窓と玄関ドアの両方の対象設備を修繕された場合には、補助合計金額は20万円が上限となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果に86件とありますけれども、どのような状況なのかお尋ねします。また、温室効果ガス排出量は概略どの程度削減になっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 86件の補助対象設備につきましては、86件の全てが高断熱の窓への改修による申請でありまして、そのうち、11件が玄関ドアの改修も併せた申請でございました。改修によりまして温室効果ガス排出量の削減率につきましては、個別の申請に対して支援はできませんが、一般社団法人板硝子協会の参考データによりまして、アルミサッシと単板ガラスの窓を本事業の補助対象基準の樹脂サッシ、それと複層ガラスに取り替えた場合には年間の温室効果ガス排出量の削減率が約26%であるとの結果が示されております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の方向についてでございますけれども、今後も取り組んでいくとありますが、申請が増加した場合でも進めていくのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 今年度令和6年度の申請状況は昨年度の令和5年度よりも増えておりますことから、来年度の国の断熱リフォーム支援などの動向を踏まえながら、本事業の継続に向

けて検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に移ります。ごみ減量化推進事業費についてです。概要書106ページ下段です。事業の内容についてごみ減量化・再資源化を進めるために、啓発と家庭用生ごみ堆肥化容器等補助とありますけれども、令和5年度はどのような事業を行ったのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 令和5年度のごみの減量化をするための取組といたしまして、事業ごみの手引きやチラシ等を作成いたしまして、事業所ごみの減量化のための啓発活動を行いました。また、家庭から出るごみにつきましては、生ごみ堆肥化に取り組む家庭に対する必要な容器や基材の購入費補助、また、段ボールコンポスト講習会の開催などを行い、啓発に努めてきたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果について、段ボールコンポスト講習会の実施とありますけれども、その成果についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 令和5年度におきましては、段ボールコンポストを作成するための講習会を地域からの要望を受けまして、3回開催し、36名の参加がございました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性ですが、コンポスト化によるごみ減量化を進めていくには、出来上がってくるコンポストの利用を促進していく必要があります。令和5年度は生ごみ堆肥化容器等の補助件数が70件とありますけれども、どのような状況で、今後どのように取り組もうとしているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 本事業は令和4年度から予算を増額して取り組んでいるところでございまして、令和5年度におきましては予算のほぼ上限に達しております。非常に多くの方に御利用いただいている状況でございます。ごみの減量化を促進するため、ごみの堆肥化等による家庭ごみの減量化が重要であると考えており、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。併せてより幅広く多くの方に減量化の取組に参加していただけるよう、対象とする事業の範囲の拡大等も検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に廃棄物不法投棄対策強化事業費についてです。概要書108ページ下段です。事業の概要に、情報共有や合同活用とありますけれども、どのような活動となっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 この事業は本市の中核市移行に伴い、鳥取県東部圏域に係る産業廃棄物

の不法対策業務として平成30年4月から実施しているものでございます。具体的には不法投棄の早期発見、早期処理を目的として環境保全課に廃棄物適正処理推進指導員を配置し、県東部1市4町を網羅した広域的な巡回開始や夜間は警備会社に託して、不法投棄が懸念される地域を重点としたパトロールを実施しております。

また、海上保安庁と合同での海上巡視船を使用した海上パトロールや鳥取県警と連携したヘリコプターによりますスカイパトロール、そして県や周辺4町との合同パトロールも実施しております。さらに、鳥取県や東部1市4町及び各関係機関で構成いたします東部不法投棄対策連絡協議会を設置し、情報の共有と対策の強化を図るとともに、関係機関が連携して不法投棄の未然防止に取り組んでおります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですけれども、事業の成果に巡回回数、パトロール箇所とありますが、この事業による不法投棄の発見数と処理件数はどのように推移しているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 令和5年度の新たな不法投棄発見件数は、廃棄物適正処理推進指導員による広域パトロールで37件、警備会社に委託した夜間パトロールで10件となっております。発見した不法投棄につきましては、投棄者の調査や土地管理者の確認を行い、撤去に向けて関係機関と調整を行っております。これらの取組によりまして令和5年度に処理が完了した案件は、令和5年度発見分が21件、過去の年度に発見したものが7件、合計28件で68立方メートルの不法投棄が処理済みとなっているところでございます。

中核市移行後の不法投棄発見件数及び処理件数は共に緩やかな減少傾向で推移している状況でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の課題・方向性についてですけれど、近年、不法投棄発見数は減少傾向にあると言われましたけれども、巡回パトロール活動以外の場所に対する対策はどのように取り組もうとされているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根環境局長。

○山根康子郎環境局長 不法投棄は山林などの草木の生い茂った場所や人通りの少ない場所に多く見られます。また、不法投棄はさらなる不法投棄を誘発することからパトロールの強化が必要であると考えております。広域巡回や夜間パトロールの実施箇所以外につきましては、各地域の不法投棄監視員によります地域パトロールを行っていただいております。不法投棄があった場合につきましては、巡回箇所を追加して対応をしております。今後も引き続き各関係機関と情報を共有し、連携を図りながら早期発見・早期処理に努めるとともに、頻繁に不法投棄が繰り返される場所へは監視カメラを設置し、警察と連携しながら抑止を図ってまいります。また、不法投棄されたごみは家庭ごみを中心となっていることから、あらゆる機会や媒体を活用して不法投棄の現状と家庭ごみの出し方や適正処理について繰り返し啓発を行い、市民の皆様と一緒に不法投棄の根絶を目指してまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に移ります。食品衛生指導事業費についてです。概要書 180 ページ上段です。事業の内容について具体的にどのような施設が対象なのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 食品衛生法に基づく食品営業施設は反復継続して社会通年上、事業として認識される程度の規模・形態をなすものとされ、許可又は届出を要する業種があります。許可を要する業種は、食中毒リスクや市民の健康保持増進することへの影響が著しい飲食店や各種製造業、加工を伴う販売業など、政令で定められる 32 業種が対象です。

一方、届出を要する業種は原則許可取得の対象となっていない食品取扱営業が対象となります。ただし、食品衛生上のリスクが低いと考えられる輸入業、食品の貯蔵・運搬並びに常温で長期保存可能な包装食品の販売、器具・容器包装の輸入又は販売、合成樹脂以外の器具・容器包装の製造については、届出の対象外となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業成果についてですけれども、事業成果に重点管理施設とありますけれども、どのような施設なのかお尋ねします。また、令和5年度の事業費 684 万 2,000 円は手数料となっていますけれども、事業内容の食品検査、食品衛生普及啓発はこの手数料で行っているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 重点管理施設でございますけれども、これは以前に食中毒等を起こしたりした施設となります。また、決算額が減少している理由ですけれども、令和4年度コロナ禍の最中であつたことから、検査機関である鳥取県衛生環境研究所との協議により、食品の収去検査が縮小となったこと、食品営業施設を管理する衛生総合情報システムの改修費が減少したことにより、令和3年度より決算額が減少いたしました。令和5年度は令和4年度に行った衛生総合情報システムの改修費がなくなったことにより、令和4年度より減少したものでございます。コロナ禍で、一部業務が縮小となりましたけれども、食品衛生監視に直接的な影響はなく、通常通り業務を行いました。なお、正規職員の人件費については、当事業には含まれておりません。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 今後の取組についてです。今後いろいろな新食品が生活の中で取り扱われ、また、増加する観光客にも提供されると思いますけれども、食品安全性の確保に対する考え方についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 食品衛生に関する監視指導については、鳥取県東部圏域食品衛生指導計画に基づき実施しているところでございます。本計画では、最新の食中毒発生状況や対象年度に実施される大規模イベント等の開催計画を考慮した立入監視や鳥取県の特産品を含む管内に流通する食品に関する安全性確認のための収去検査等の計画を食品衛生法に基づき毎年策定しております。今後も引き続き全国の食品衛生に係る最新事情や管内の種々の状況を踏まえ

て適切な監視指導に努めてまいるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に物産振興体制強化事業費について伺います。概要書 192 ページ下段です。事業内容に、本市の特産品、伝統工芸品等の広報・販売を行う鳥取市ふるさと物産館の運営を行う観光コンベンション協会の物産部門を支援するとありますけれども、どのようなものに支援しているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 鳥取市観光コンベンション協会の物産部門は、本市や麒麟のまち連携中枢都市圏の特産品及び伝統工芸品を取り扱う 118 会員が参画をされており、同部門の事業内容としましては、まちパル鳥取内にある会員の商品を販売する鳥取市ふるさと物産館の運営、また SNS やインターネットショップを活用した広報、本市の姉妹都市など、県内外で開催される物産展等での会員の商品の委託販売を行っております。そのほか令和 5 年度には、広島で砂の美術館と共催した鳥取市麒麟のまち物産展を開催するなど、各種企画催事も行われており、これらの事業を支援することで本市の物産振興を図ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業成果についてですけれども、令和 5 年度成果で令和 3 年度、4 年度と同額補助で出店回数が 3 回、4 回、そして 15 回と増加していますけれども、出店数に対して補助対象事業費はどのようにになっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 観光コンベンション協会の物産部門に対する補助対象経費としましては、職員 5 名分の人件費と鳥取市ふるさと物産館の維持管理に必要な建物の賃借料、光熱水費、POS レジなどのリース料等、その他消耗品費やチラシの作成等に要する事務的経費、また、それらに加えまして事業費として県外物産展への旅費、交通費としております。これらの総額に補助率 2 分の 1 を掛けて補助額を算出しておりますが、予算額 879 万円を上限としております。この予算額は新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止など、収支の見通しが立てづらい局面が続いたこともあり、物産展に年間 16 回参加をしておりましたコロナ前の平成 30 年度より据え置いております。なお、補助額により不足する経費につきましては、鳥取市観光コンベンション協会の自主財源が充てられております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の取組についてですけれども、物産振興の体制強化の手法として、本事業の補助対象を観光コンベンション協会のみとせず、拡充していく方法も考えられますけれども、物産振興の体制強化の方向性についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 当該事業につきましては、令和 6 年度も引き続き補助対象事業者を鳥取市観光コンベンション協会としており、本市を含めた 1 市 6 町の特産品の PR や販路拡大を行っていくこととしております。今年度以降は、本市の物産体制を強化するためインターネッ

トショップとっとり市の実施主体を本市から今まで運営を委託しておりました観光コンベンション協会に移管し、インターネット上の店舗と実店舗である鳥取市ふるさと物産館の運営を一元化することで各事業の連動性を高めました。

本市といたしましては、今後の物産振興強化していく上で、まずは協会の物産部門が安定した収支を維持し、事業の収益性を高めていくことが必要であると考えておりますので、本定例会におきまして、予算計上をさせていただいております越境型EC機能の導入への支援など、各事業の強化に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に果樹振興対策事業費についてです。概要書 221 ページ上段です。事業の概要について鳥取柿・ぶどう等生産振興事業とありますけれども、等とはどのような品種の果樹に対して助成しているのか、また、対象者はどのようになっているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業は県の補助事業を活用し、果樹の生産振興を行う事業で、柿、ブドウのほか、モモを含めた3品目が対象品目となっております。また、補助事業の対象者といたしましては、農業共同組合又は生産組織、認定農業者、認定農業者に準ずるものもしくは果樹の担い手などを対象としております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですが、事業の成果で事業費が年々減少してはいますけれども、どのような取組状況なのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 果樹振興対策事業の実績は、令和3年度が17件、令和4年度が14件、令和5年度が15件であり、本事業の実施により、ハウス、果樹棚、かん水設備、農業用機械の導入や苗木の新植、土壌改良等が行われ果樹の生産振興を図ってきたところでございます。実績額の増減につきましては、その年度ごとに行われます事業者の計画によりまして、変わってくるものでございまして、今後も果樹の生産振興に向け事業活用が図られるよう取り組んでまいります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の方向性についてですが、今後も継続して取り組んでいくとありますけれども、答弁のあった品種以外の品種、また、支援対象者の条件緩和していくことも必要ではないかと考えますが、このことについてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の特産品である梨、柿、ブドウ、モモの生産振興を図っていくためには、今後も本事業による果樹の新植、改植、ハウスや果樹棚等の生産設備の整備、省力化・低コスト化を図ることのできる機械の導入等継続的に支援し、生産者の規模拡大や新規就農の促進につなげる取組としたいと考えております。

また、栗、ビワにつきましては、本市独自の取組として新植、改植に関わる経費の一部に対する支援制度を設けておりますが、対象品目の追加や支援対象者の拡大については、生産者及

び県等関係機関と産地化に係る十分な検討を行いながら、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは次に次世代農業推進事業費、概要書 223 ページ下段についてお尋ねします。事業の概要に先進的な農業生産技術やICTを活用した新技術の導入による作業の効率化・軽減化とありますけれども、具体的にどのような取組なのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では、スマート農業技術を活用した梨栽培の経営モデルの研究とIT技術を使用し、作成した梨栽培のノウハウを伝える動画のウェブ公開などにより梨栽培における作業の効率化・軽減化及び担い手の育成確保につなげるための実証と普及や地域特性を生かしました温泉熱を活用したイチゴ栽培の実証による新たな農業の担い手の確保に取り組んでまいりました。

また、スマート農業技術や農業生産における工程管理、いわゆるJGAPですけれども、こちらの導入を行い、先進的な農業技術を活用できるスマート農業人材を育成するための研修の実施などに努めてまいります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは事業の成果についてですけれども、事業費がこの事業も年々減少してまいりますけれども、この状況についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和3年度は、スマート農業技術を活用した梨栽培の経営モデルの研究等と温泉熱を活用したイチゴ栽培に関する実証事業を行いました。令和4年度以降につきましては、比較的費用のかからないそれらの成果の普及であったり、人材育成に関わる事業内容となっているためでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の取組についてです。梨以外の品目での新たな実証、公開を検討するとありますけれども、支援対象者の条件緩和、また、新たな手法の検討についてはどのように考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では今後も引き続き事業の継続によりましてドローン操縦資格の取得やJGAP指導員の認証取得を支援いたしまして、スマート農業に関わる人材の育成に取り組むとともに、圃場や畜舎等への先進的な生産技術の導入支援を行いまして、農作業の省力化や農業経営の効率化を図ってまいりたいと考えております。

また、本市の農業振興に有効な新たな技術等について県等関係機関と連携し情報収集に努め、本事業による実証や普及の必要性、内容や規模、財源等をしっかり研究してまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは最後です。図書購入費、概要書 331 ページ下段です。事業の概要に資

料の収集、整備、保存を行うとありますけれども、どのような業務を行っているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 市立図書館におきましては一般書や児童書、雑誌、視聴覚資料など、様々な図書を購入し、整理、保存に努めております。また、寄贈本の提供に対して受入れを行い、貸出し対応もしております。特に、郷土に関する資料につきましては複数冊購入し、そのうちの1冊は貸出しを禁止することで保存用として保管し、来館された方がいつでも読むことができるようにしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 事業の成果についてです。事業成果に令和5年度は決算額が増加しているのに購入冊数は減少しておりますけれども、この状況についてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 決算が増額となっている理由としましては、電子書籍の購入に係る経費分が増額となったものでございます。また、紙の図書の購入費は昨年度とほぼ変わりませんが、近年の紙代やインク代等の物価高騰により本の価格が上昇しており、購入する冊数が減少したものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 魚崎勇委員。

◆魚崎 勇委員 それでは今後の方向性についてですが、今後、電子書籍の購入についてどのように考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 はい、徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 現在、本市で利用可能な電子書籍は約1万タイトルです。今後も読書バリアフリーの観点から文字の拡大や音声読み上げ機能のある電子書籍を中心に購入し、障がいのあるなしにかかわらず、全ての人にとって利用しやすい電子書籍の充実に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 私は、まず、避難行動要支援者支援制度普及促進事業費、概要書113ページ下段についてお伺いします。当事業は、避難行動要支援者の方々にとって、災害時、命を守るため大変重要な事業であると考えておりますが、本年度の決算額78万7,000円となっておりますが、その詳しい内訳についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 事業費の内訳につきましては、普及啓発用の概要チラシ作成など、需用費が37万2,000円、切手等の役務費が26万円と福祉専門職への個別避難計画の作成委託料が15万5,000円で合計78万7,000円でございます。委託によります計画作成件数といたしましては、新規作成分が26件、変更・更新分が12件ございました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、この事業は要支援者の方にとってマイ・タイムラインと呼べるような重要な事業だと考えます。そのため、当初予算額743万6,000円が実績78万7,000円と

10分の1程度の減額となっておりますが、この要因と、この事業費でしっかりと成果が出たのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 予算と実績の差についてのお尋ねでございますが、当初予算におきまして大幅に増加すると見込んだ計画作成件数が過大であったことが要因の1つと考えております。また、委託する福祉専門職の方々の本務が多忙であったことに加え、福祉専門職の方々へ個別避難計画の必要性を伝え切れず要支援者の方へのアプローチが十分にできなかったことが、実績が増えず大きな差が生じた要因であると考えております。

一方で、まずは避難行動要支援者支援制度を知っていただくことが重要と考えまして、介護保険料の通知に制度概要を説明したチラシを同封したことや、介護・障がい・難病の相談窓口でチラシを配布したことなど、様々な機会を捉えて啓発を行ったことで広く制度の周知が図れたことは一定の成果であると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、この事業の成果に書かれておりますが、具体的にどのように地域の支援組織や福祉専門職などと協働して個別避難計画を策定したのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 個別避難計画作成に当たりましては、地域の支援組織である自治会や民生・児童委員協議会などに協力依頼を行うとともに、地域での出前講座の開催やチラシ配布など、あらゆる機会を捉えまして広く普及啓発に努めてまいりました。福祉専門職の計画作成は社会福祉法人等へ委託することとなるため、該当法人への全体説明会や福祉専門職の方を対象とした個別説明会などの対応を行いまして、賛同いただきました20法人と委託契約を締結し、計画作成の促進を図ってまいりました。しかしながら、計画作成が思うように進まなかったこともございまして契約法人と課題などについて意見交換を実施し、作成に関する運用の見直しやサポートも行ってまいりました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは次に進みます。養護老人ホーム入所事業費、概要書119ページ上段でございます。この決算額2億2,300万2,000円と膨大な事業費で一般財源もかなり入っておりますが、その事業費の内訳についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 養護老人ホーム入所事業費は、生活費と事務費からなる入所措置費が主なものとなります。生活費は、入所者の日常生活に要する費用、事務費は、人件費など養護老人ホームの運営に必要な費用となります。本市では、市内のなごみ苑と湯梨浜町の母来寮に入所措置の委託を行っており、令和5年度の入所措置費の内訳は、なごみ苑は1億5,930万4,000円、母来寮は5,888万3,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 事業の成果に経済的・環境的要因等、在宅生活に不安のある高齢者と記載されておりますが、具体的にどのような方で、誰が判断をされているのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 初めに、どのような高齢者が対象となられるかということでございますが、高齢者の属する世帯が生活保護法による保護を受けている場合や災害その他の事情により生活状態が困窮していると認められる場合などの経済的な事情があり、さらに、健康状態が入院加療を要する状態でない方で家族や住居の状況など、在宅において生活することが困難であると認められる場合などの環境上の事情がある方が養護老人ホームの入所対象となります。

また、入所につきましては、医師等で構成をされます養護老人ホーム入所判定会の専門的な意見を聞いた上で市長が入所の可否を判定をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 昨年度、令和4年度決算からまた5年度、6年度も始まっているわけですが、年々事業費が増えていると感じておりますが、今後、少子高齢化、世帯分離などが進み事業費のますますの増が見込まれますが、市として今後をどのように捉えられているのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和5年度の養護老人ホームの延べ利用者数は1,515人となっております。令和4年度と比べて57人増加しております。今後の利用者数においても増加の傾向が続くものと見込んでおまして、引き続き在宅における日常生活に支障がある高齢者の心身の状況や、その置かれている環境の状況等を総合的に勘案いたしまして、適切な事業実施に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして小児特別医療助成費、概要書141ページ下段についてお伺いいたします。決算事業費7億7,029万7,000円と、また、一般財源も3億8,000万と大きな額が出ておるわけですが、この詳しいといいますか、内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 決算額7億7,029万7,000円の内訳でございますが、18歳までの子供に対しまして、通院、入院に係る医療費の一部を助成した金額が7億4,653万7,000円、また、レセプトの審査支払手数料が2,376万円でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業は子供たちにとって大変重要な事業であると考えておりますが、年々出生者数といいますか、子供は減少しているのに、昨年度決算額6億2,261万8,000円から大幅な増の決算額となっておりますが、その要因についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 令和5年度の小児特別医療助成費が令和4年度より増えた要因は、コロナ禍の影響でここ数年影を潜めていた感染症が流行したことが考えられます。具体的には例年11月から3月にかけて流行しますインフルエンザが9月から流行し始めたことや、主に子供が発症することの多い手足口病やRSウイルスによる呼吸器の感染症など、様々な感染症が例年より流行したことが考えられます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 令和6年4月より小児医療の無料化が行われておりまして、今後もこの事業費の増が見込まれると考えますが、市としてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増祐子福祉部長 小児医療費の無償化につきましては、子供たちが必要な医療を受けられる制度とするために、医療機関の適正な受診が必要だと考えております。今後の取組といたしましては、受診の必要性や家庭での対処法を看護師などが助言をしてくれる、とっとり子ども救急ダイヤル#8000の活用を呼びかけたり、保育園や学校等を通じたチラシの配布など、適正な受診につながるよう県と連携をして取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして不妊治療費等支援事業費、概要書148ページの下段についてお尋ねします。当初予算額は3,958万円という金額に対して決算額2,176万5,000円と大きく減額となっておりますが、この重要な事業について、この減額の主な要因についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 特定不妊治療につきましては、令和4年度から一部保険適用となりましたが、治療費助成の申請の多くが年度末に行われることから、令和5年度当初予算の際は、治療費助成の見込みを398件3,719万円と想定していました。しかし、令和5年度実績は211件、約850万の治療費助成であったことから当初予算との差が発生したものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この主たる事業費の不妊治療助成の内訳についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和5年度の特定不妊治療費助成を行った211件の内訳は、保険診療で実施される特定不妊治療と組み合わせて実施される先進医療への治療費助成が183件492万3,000円、胚移植を実施するなどの自費診療による治療費助成が28件、357万7,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この制度と申しますか、この支援事業は子供を望む方々にとって大変有効な支援事業と考えておりますが、この支援制度による具体的な成果はどうなっているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 保険適用とならない治療費の助成や自費診療への支援を行うことで、子供を望む夫婦の経済的負担の軽減につながっているものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この不妊治療費等支援事業は、子供を望む方々へ周知する必要があると考えま

すが、市としてどのように啓発、周知されているのかをお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 制度の周知につきましては、本市公式ウェブサイトへの掲載に加え、不妊治療を実施する医療機関において周知を行っているところであり、不妊専門相談センターにおいても制度の説明等を行っております。今後も制度が必要とされる方への周知を徹底していきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして妊婦健康診査費、概要書160ページ上段でございます。妊婦受診者の減についてですが、事業の概要に妊婦一般健康診査、延べ人数は令和3年度、4年度は約1万7,000人であったのが、令和5年度約1万5,000人と大幅な減少となっておりますが、その主な原因についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 妊婦健康診査件数の減の主な要因につきましては、妊産婦の減少が大きいと考えますが、そのほかに公費負担以外の医療保険適用による診療や、早産及び母子健康手帳交付以降の転出などによる要因があると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業の成果に償還払い162件と記載されておりますが、これはどのような案件、内容なのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 償還払いにつきましては、里帰り出産などにより、県外で公費負担の対象となる妊婦健康診査を受けた場合の費用負担について、後日本人から申請をいただき、規定の金額の払戻しを行っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この妊婦健康診査は大変重要なことだと考えますが、具体的にはどのような検診を、現在と異なりますか、令和5年度されたのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 妊婦一般健康診査の主な検診内容として、問診及び診察、尿化学検査、保健指導をはじめ、妊娠時期に応じた全16項目の妊婦健康診査の内容となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして公的病院等不採算医療支援事業補助金、概要書170ページ下段をお尋ねいたします。この公的病院不採算医療とはどのような医療のことなのか具体的にお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 まず、不採算医療とは、医療を提供するために機能を確保、維持することにより赤字となる部門の医療のことであり、救急医療、小児医療、周産期医療等がこれに当たると言われております。本補助金の対象病院は公的病院である鳥取赤十字病院であります。

して、救急医療の運営に対して補助を行っております。鳥取赤十字病院は二次救急医療としての役割を担っていただいております、一次救急では対応できない入院や手術を必要とする医療などを24時間体制で空きベッドを確保しつつ対応する必要があるため、不採算となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それではこの鳥取赤十字病院の救急医療受入れの実績はどうなっているのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 鳥取赤十字病院の令和5年度の救急患者受入れ人数は7,655人で、月平均では約638人でした。収支については、救急患者受入れにより得られる診療報酬を必要経費が大きく上回る状況となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 今後の課題・方向性に、特別交付税制度の継続状況等国の動向を把握しながら事業継続すると書かれてありますが、具体的に今後の見通し、事業継続をどう考えているのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 本補助金に対しましては、特別交付税措置がされており、特別交付税措置の継続状況等国の動向を注視する必要がありますけれども、本市の救急医療の確保及び地域医療の充実を図るためには必要な支援であると考えていますので、現在のところ事業を継続していく予定としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして動物愛護管理推進事業費、概要書179ページ上段についてお尋ねいたします。事業の成果に返還9件と記載されてありますが、保護収容動物の返還に至った経緯、また、主な理由をお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 保健所では、放浪している犬や捨てられた犬猫などを保護して犬管理所で世話をしております。これらの動物の元の飼い主が見つかり、お返しすることを返還と言っております。返還に至るケースとしましては、犬に鑑札や狂犬病予防注射の注射済み票がついている場合やマイクロチップが装着されている場合、飼い主が公示を見て連絡される場合があります。また、鑑札等の識別するものがない場合は、犬の登録台帳から推測される飼い主を抽出し、電話をして飼い主を探すこともあります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 譲渡会は令和5年度1回実施され、本年度も予定されているようでございますが、私は年度内に複数回できたら行ったほうがいいのではないかと感じますが、市として今後の譲渡会をどのように考えておられるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 保健所で収容した動物は日々ホームページに公開し、譲渡活動を行

っております。昨年度は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されたことに伴い、3年ぶりにリファーレンいなばで開催されたエコフェスタに出展させていただき、譲渡会を開催いたしました。今月29日には本市の動物診療棟で独自の譲渡会を開催いたします。当日は、本市が収容している動物のほか、ボランティア団体が引き取った動物も直接御覧いただけます。

また、動物病院の獣医師にも御協力いただき、ペット相談会も開催いたします。譲渡会は、実際の動物を見て相性や性格が確認できるよい機会ですので、今回の開催状況を見ながら今後とも定期的に開催できるよう検討してまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 収容されるペットは主に犬や猫等が多いと思われるわけですが、状況もいい状態ではないのかなと考えますが、再度どのような経緯で収容に至っているのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 保健所では動物、主に犬や猫でございますけども、動物を収容する場合としましては、犬が放浪している場合、捨てられた場合、病気やけがで動けない状態の場合、動物を飼うことができなくなり飼い主が譲渡活動を行ったが、新しい飼い主が見つからないためやむを得ないと判断し、引き取る場合がございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 ペットといえますか、特に犬、猫を飼う人も、飼わない人も動物の命の尊さをしっかり知る必要があると考えます。しっかり市民に啓発を行うことが必要と考えますが、今後市としてどのように啓発を推進していくのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 本市では、動物を飼うことに関する啓発をホームページや市報で行っております。毎年9月20日から26日は環境省が動物愛護週間と定めており、本市では中央図書館、用瀬図書館、気高図書館にコーナーを設け、パネル展示、チラシや関連書籍の配架を行っております。また、県と共同で動物愛護センター機能を委託している倉吉のアミティエでは今月22日に創立11周年記念動物愛護フェスティバルを開催され、啓発に関する講演会も行われました。今後も様々な機会を利用し、活用し、より多くの方へ動物愛護に関する啓発を行ってまいると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして豊かな森づくり推進事業費、概要書239ページ下段についてお尋ねいたします。当初予算が2,846万5,000円計上されておりますが、決算額は1,767万3,000円と1,000万以上の減額といえますか、差額が出ておりますが、その理由についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 当初予算要求時点では、各事業者からの要望額を計上しておりましたが、鳥取県の間接補助事業のため、県からの予算配分に伴います事業量の調整であるとか、あと、各事業者の実施状況により事業実績により減額となったものでございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 竹林については、県のほうも、もっとしっかり取り組んでいただいて予算を配分していただきたいなどは考えます。続いて、放置竹林の整備は手入れがなされず、拡大する竹林対策に有効であると考えますが、放置竹林の適正管理を支援する本事業の申請や実施の流れについてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 森林所有者、森林組合等が事業の実施主体となっていていただきまして、市と竹林の適正管理を行っていただくための協定をまず結んでいただきます。それで対象となる竹林整備の申請を行っていただきまして、市は申請内容を確認の上、県へ事業申請を行い、交付決定後実施主体によって伐採等の竹林整備を実施していただきます。翌年度からの5年間は、適正管理が実際に行われているかどうか市が現地調査を行いまして、確認をすることとしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、本市では特に広域を占める中山間地域に地主不明、所有者不明の竹林が多くあり、集落とか景観を損なっておりますが、放置竹林の拡大が今後懸念されておりますが、土地所有者や不明竹林ですね、地主不明の竹林整備がこの事業で整備ができないのかお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 所有者が不在や所在不明であっても、その竹林の管理を委託されている方の申請であれば本事業の適用はできますが、所有者不明または管理者不明など、事業実施について所有者または管理者の同意の得られない竹林についての適用はできません。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 本事業はとて素晴らしい事業だと考えます。そこで令和5年度実績の内容と今後の本事業推進についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 令和5年度は、事業実施者6者、施行箇所9か所で3.99ヘクタールの整備を実施しております。今後も県と連携して竹林の適正管理を推進するため、必要な支援を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして移動等円滑化促進事業費、概要書262ページ上段についてお尋ねいたします。事業費についてでございますが、これも当初予算は1,647万3,000円が計上されておりますが、決算額916万2,000円と大きく減額となっておりますが、その理由についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業の実施に当たりまして、業務委託発注時に設計金額の精査を行ったことに加えまして、入札により請負金額との差額が生じたことから、当初予算から大幅な減額となったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業決算事業費の詳細な内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 まず、令和5年度は、前年度に策定しました鳥取市バリアフリーマスタープランをさらに前進させるために、2回の移動等円滑化協議会において、今後2か年で策定する鳥取市バリアフリー基本構想に関し、重点整備地区及び生活関連施設並びに生活関連経路の位置づけなどについて協議しております。そこでいただきました意見等踏まえまして、今年度、6年度においては、重点整備地区内の施設管理者等への意見聴取を実施し、年度末には取組の方針を明記したバリアフリー基本構想を策定する予定としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして、この令和3年、4年、5年と本年度にも計上されておられるわけですが、今後の基本構想策定した後の取組をどのように考えておられるのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 鳥取市バリアフリー基本構想策定後は、この構想で位置づけました重点整備地区内の道路、公園、建築物等について、施設管理者等が具体的なバリアフリー化事業を計画的に実施し、高齢者や障がい者等の日常生活や社会生活が確保された安全・安心なまちづくりを推進していくこととなります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 続きまして特別支援教育推進事業費、概要書299ページ下段についてお尋ねします。事業費の増でございますが、令和4年度決算額は1億1,899万円から令和5年度決算額1億3,035万8,000円と事業費が大きくなっておりますが、その主な要因についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 本事業の主な経費は、各学校に配置している会計年度任用職員であります特別支援教育支援員の配置に係る人件費と教育支援委員会の開催に係る経費でございます。このうち、事業費の大半を占める特別支援教育支援員について、支援を必要とする児童・生徒の状況に応じて週30時間勤務の人数と週19時間勤務の人数を見直していることに加え、会計年度任用職員の報酬月額が上昇していることなどから、毎年度事業費が増額となっているものでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 今後の課題・方向性に保護者の理解や協力を得れないケースがあるとなっておりますが、具体的にどのような例があるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 個別の教育支援計画は、特別支援学級と通級指導教室に入級している児童・生徒について作成する必要があり、特別支援学級の児童・生徒については、作成率100%

となっております。一方で通級指導教室に入級している児童生徒については、保護者が個別の指導支援を受ける必要性を感じていない、または個別の教育支援計画を作成することで支援を要する子どもとして位置づけられてしまうとといった理由で作成を拒まれることがあります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 この事業はとても重要な事業だと私は思います。個別の教育支援計画策定が100%になるように推進していくのが望ましいと考えますが、教育委員会として今後推進する上での具体的な課題をどう捉えられているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 特別な支援を必要とする児童生徒数が年々増加する中、障がいの状況や教育的ニーズに応じた学習指導及び生活指導の補助を継続して行うことで児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすことが重要です。このため、個別の教育支援計画を軸にした合理的な配慮に基づく教育を支援するとともに、特別支援教育支援員の配置や通級指導教室での指導などにより、安全・安心な学校生活や個に応じた多様な学びの場を保障する体制を継続して確保していく必要があると考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 最後でございます。さじコスモスの館運営管理費、概要書323ページの上段についてお尋ねします。事業検証不十分ということで、今後の課題に昨年の台風7号災害により閉館延長したが、利用客数が伸び悩んだことにより事業の検証不十分と記載してありますが、具体的にどれだけの日数が開館できて、また、利用者の数は書いてありますが、その内容についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 開館日数は7月21日から11月30日のうち、台風第7号の影響により臨時休館とした期間を除く77日間となりました。この間、宿泊利用が22名、食事利用が62名でいずれも大人の方の利用となっております。なお、御予約をいただいております方のうち、台風第7号によるキャンセルは、宿泊利用が大人21名、子供9名、計30名、食事利用が大人22名、子供14名、計36名ありました。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 それでは今後の利活用についてサウンディングを行うと記載されておりますが、その具体的な内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 サウンディング調査では市内の民間事業者には運営中の施設の視察を行っていただき、民間事業者としての運営の可能性や施設の活用方法について聞き取り調査を行うこととしておりました。地域の事業者である南商工会や南商工会青年部、鳥取商工会議所にチラシを配布するとともに、本市公式ウェブサイトにおいても広報を行いました。聞き取り調査は運営事業者1社にとどまり、他の民間事業者からの聞き取り調査を行うことができませんでした。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 西尾彰仁委員。

◆西尾彰仁委員 令和5年度の検証では十分できなかったということで本年度も実証が行われておりますが、この施設はさじアストロパーク園内にあり、先般、関係者の努力で新制度初の文化庁指定の登録博物館佐治天文台と一緒に整備された施設でございます。コスモスの館本館横には別館があり、また、バーベキューなどができるバーベキューハウスもあり、生徒・児童はもとより一般の方の宿泊も多く受入れのできる施設であり、今後これらの施設の有効利用が望まれますが、今後についてどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 徳高副教育長。

○徳高雄一郎副教育長 今後、地元事業者や民間事業者とも連携しながら、自然体験学習や天文学習等の受皿になるなど、県内外からの宿泊客の受入れやバーベキューハウスのイベント活用などを検討してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、台風第7号で大きな被害を受けた佐治地域の復興を図るため、さじアストロパークとともに、地域と連携しながら地域復興の核としての施設活用につながるよう検討していきたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 少々お待ちください。残時間の準備をします。

続きまして公明党の総括質疑を行います。水口誠委員。

◆水口 誠委員 公明党、水口でございます。初めに防災行政無線維持管理費について質問いたします。事業別概要書 67 ページ下段です。本年度決算額 5,361 万 3,000 円の内訳をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 内訳でございますが、同報系防災行政無線機器や防災ラジオ自動起動連携機器の保守点検、個別受信機設置の委託費として 3,365 万 7,000 円、屋外拡声子局などの電気代や修繕費、通信費として 970 万 7,000 円、消防団や市職員が使用する移動系 I P 無線の利用料、機器購入費として 936 万 5,000 円、防災アプリの啓発シール作製費として 9 万 9,000 円、そのほか屋外拡声子局の土地使用料、電波使用料等が 78 万 5,000 円となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 事業の成果の中に民生委員等の交代に伴う個別受信機の再配置と明記してありますけれども、どういう方を個別受信機の配置対象としているのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 個別受信機の設置対象は屋外拡声子局の音声到達域外のお住まいの方のほか、民生委員、児童委員、自主防災組織の代表者及び自治会長など、消防団幹部、指定緊急避難場所、要配慮者利用施設、災害時応援協定締結業者など、災害時にリーダーシップを取っていただくことを期待する地域の役員の方々や避難場所などとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 郵便局と連携した防災アプリ啓発シールの貼付けとありますけれども、この防災アプリの啓発シールとはどのようなものなのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 市内各所に設置されております郵便ポストに、鳥取市防災アプリのダウンロードQRコードなどを記載したシールを貼付けして、アプリのさらなるダウンロードを促進し、市民に対する災害時の確実な緊急情報伝達体制を強化するために、日本郵便株式会社様との協力により実現をした事業でございます。ポストへのシールの貼付けの許可だけではなく、その貼付け業務も日本郵便様が無償で実施をしていただいたものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次の質問に移ります。総合防災訓練費について質問いたします。事業別概要書69ページ下段です。令和5年度決算額の減額について質問いたします。当初予算額226万円に対し、決算額は129万円と大きく減額となっておりますけども、この減額となった理由をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和5年度当初予算額には、県の総合防災訓練と市の総合防災訓練の同じ会場での実施、これを見込んでおりましたけれども、県市の協議を進めた結果、それぞれ訓練スペース等の関係から各々の会場で実施をしましょうということになりました。そのため、合同実施に必要と見込んだ関係経費を執行しなかったことによるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 令和5年度当初案の事業別概要書の中に、9月10日鳥取市防災の日総合防災訓練、令和5年は地震発生から80周年の年として訓練会場が大正地区大正小学校、国府町国府東小学校、鳥取港と記載がありました。しかし、令和5年度決算事業別概要書のほう確認をいたしますと、訓練会場として大正地区と国府地区としか記載がされておりました。鳥取港の記載がありませんでしたが、現状はどうだったのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 当初の予算の段階では先ほども申し上げましたが、鳥取県の総合防災訓練会場の鳥取港、こちらを加えた3会場ということで予定をしておりましたが、先ほど申し上げましたとおり、県と市それぞれの会場で訓練を行うということにいたしましたため、3会場から2会場になったものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次の質問に移ります。若者定住促進事業費について質問いたします。事業別概要書74ページ上段です。この事業は平成26年11月に市内全域を対象に開設され、平成31年3月に対象を麒麟のまち圏域まで拡大していると伺っておりますけども、この拡大したことによる効果についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本市以外の麒麟のまち圏域の各町にお住まいのイベント会員は令和5年度末時点で総数1,533人のうちの289人で全体の約2割となっております。また、令和5年

度のイベントでカップルになった会員は全体で200人となっており、このうち、本市以外の麒麟のまち圏域の各町にお住まいの会員は34人となっております。これらのことから対象エリアの拡大は、圏域全体の出会いの機会の創出につながる効果があったものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 令和5年度から新たに取組んだサークル活動とはどのような内容なのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度から新たに取組んだサークル活動は、同じメンバーで集まって定期的に活動し、交流を深めてもらう婚活イベントであります。フィットネスサークルを9回、フラワーアレンジメントサークルを8回実施しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 事業の成果の中の婚活イベントを企画・運営する団体への協力とありますが、協力内容についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 婚活イベントを企画・運営する団体への協力内容につきましては、自治体や民間団体などから周知依頼のあった婚活イベントを麒麟のまち婚活サポートセンターのホームページやメールマガジンで会員に周知する協力を行っております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 令和5年度の登録会員数が2,373人となっております。この世代別、男女数についてお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターの登録会員数は、令和5年度末時点で2,373人となっており、その内訳はイベント参加を前提としているイベント会員が1,533人、イベント情報などをメールマガジンで受け取るメルマガ会員が840名となっております。また、入会時に性別や年齢などの情報を登録いただいているイベント会員の世代別の男女数は、20代ですが男性が136人、女性が123人、30代が男性379人、女性が338人、40代が男性288人、女性が149人、50代が男性88人、女性が17人、それから60代以上が男性14人、女性が1人となっております。全体で男性が905人、女性が628人となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員

◆水口 誠委員 令和5年度登録会員数のうち、婚活サポートセンターが企画した各種イベントの参加数はどのくらいいらっしゃるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度は、趣味・趣向に応じた婚活イベントに628人、カップルを対象としたイベントに18人、サークル活動に121人、また、会員のスキルアップのためのセミナーに166人、延べ933人の会員に参加いただいております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 今後の課題・方向性の中に、婚活アドバイザーからの助言を参考に取組の磨き上げを図るとありますけども、実際に婚活アドバイザーからどのような助言がされているのか内容を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 婚活アドバイザーからの助言内容につきましては、麒麟のまち婚活サポートセンターの事務局に対して婚活イベントのテーマと、それから対象者を明確にするものの大切さを説明された上で、対象者の関心を引き出せるイベント名やテーマの設定方法など、婚活イベントの企画全般について、幅広く助言をいただいております。また、婚活セミナーにおきましては、仕事と家の往復では出会いはないとか、積極的に出会いの場に出かけようとか、婚活は少しずつ場馴れし、婚活力を高めようなど、ユーモアあふれる言葉で参加者に助言をいただいております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 次の質問に移ります。中山間地域・買い物支援事業費について質問いたします。事業別概要書 92 ページ下段です。この事業の質問については午前中の星見委員の質問とほぼ同じ趣旨の内容で重なりましたので、私からは買物福祉支援についてのみ、質問をさせていただきます。まず、概要書の中に本市の中山間地域において、移動販売に係る取組や、移動販売と見守りを組み合わせた買物福祉サービスの取組を支援することにより、買物が困難な地域における買物環境の改善を図るとともに、中山間地域で暮らす住民が安心して暮らし続けることができるための環境づくりを目指すとあります。この買物福祉サービス支援事業の取組の内容についてお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 本事業は移動販売と併せて地域の高齢者などの見守り活動を行う事業者に支援するものでございます。日中に高齢者のみとなる世帯において、見守り支援を希望される方に対しては、事業者が移動販売を行う際に、声かけや安否確認を行い、必要に応じて関係機関への取次ぎをお願いしておるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 水口誠委員。

◆水口 誠委員 最後の質問です。買物福祉サービス支援事業の利用者数とこの取組によってどのような効果があったのかお伺いいたします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 本事業は、令和5年度末で538人の方に御利用をいただいております。利用者からはいつも気にかけてくれるから安心ですなどと喜ばれておりまして、中山間地域に暮らす高齢者の方などが、安心して暮らし続けることができる環境づくりに効果があったものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員

◆谷口明子委員 谷口明子です。では、防災備蓄事業費、事業別概要 70 ページ上段です。令和5年度事業決算額 527 万 5,000 円とあります。この事業決算額の内訳をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 内訳でございますが、保存食や保存水など、県と市町村との連携備蓄品として調達したものが179万4,000円、カセットガス式ガスストーブなど、市の独自備蓄品として調達したものが46万8,000円、ロールボックスなど備品として調達したものが169万9,000円、その他備蓄倉庫の電気代、保守及び整理業務の委託費等が131万4,000円となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 決算概要説明の際、カセットガス式ガスストーブと女性避難者に向けたサニタリーセットを独自に備蓄されたと説明されました。災害教訓を受けての独自備蓄で重要と考えますが、この備蓄品の入り場所について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 市の独自備蓄品として購入いたしましたカセットガス式ガスストーブは各総合支所及び本庁舎の備蓄倉庫に配備をしております。また、女性避難者に向けたサニタリーセットは本庁舎備蓄倉庫の配備をしているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果にあります備蓄を配備していなかった総合支所区域の小学校へ備蓄品を配備とあります。いっどこでどんな災害が起こるのか分かりませんし、今回の能登の水害で大変な状況からもありますように、集落が孤立してしまうことも考えられます。総合支所だけでなく、区域内の小学校への備蓄品の配備は大変重要と考えます。この配備内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 各総合支所の区域におきましては、従来の各総合支所の倉庫に加え、令和5年度から各総合支所区域内の小学校に毛布や簡易トイレ、し尿処理セット、保存水など、12品目の備蓄品を分散備蓄しています。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に安全・安心まちづくり推進助成費、事業別概要98ページ下段です。事業の成果に、防犯情報の提供187団体とありますが、当初予算案事業別概要には記載がありません。この防犯情報はどのような情報で、どういう団体に提供されているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 本市は地域の防犯活動を支援するため、近年増加しております特殊詐欺の事案や子供たちを犯罪から未然に防止するための見守り活動の注意点など、身近な防犯情報を記載したチラシ、安心安全だよりを月に1回程度発行をしております。このチラシをボランティアで防犯活動に取り組んでおられる様々な団体や自治会、地区公民館、小・中学校、関係する行政機関など、187か所に送付をし、啓発に努めているものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和5年度事業決算額16万4,000円の内訳を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 決算額の内訳としましては、自主防犯活動団体に支給する防犯ベスト43着、防犯キャップ67個の購入費として12万円、日本郵便株式会社との連携協定に基づいて、配達用車両に張り付ける防犯ステッカー、これは148台分の印刷製本費ですが、4万4,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最終予算額39万4,000円に対して事業決算額16万4,000円と大幅に少なくなっております。これからも市民の皆様の安心安全のために、重要な取組であります。課題をどのように考え、今後どのように取り組もうとされているのかを伺います。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 予算額と決算額の差額につきましては、自主防犯活動団体への活動補助金の交付実績がなかったことが理由でございます。これはコロナウイルス感染症による影響で、地域の防犯活動の自粛が続き、活動意欲が低下してしまったことが課題であったと認識しております。

令和6年度は、防犯活動も徐々に活発化してきておりまして、さらに、新制度の積極的な周知を図ったところで、既に予算額とおりの交付申請もいただいているところでございます。引き続き防犯活動の活発化に努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次にスマートエネルギータウン構想推進事業費、事業別概要183ページ下段です。令和5年度最終予算額1億5,694万円に対して事業決算額6,014万4,000円と大幅な減額となっております。この不用額の理由について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 不用額の主な要因としましては、脱酸素先行地域づくり事業での若葉台エリアで実施した住宅用PPA事業におきまして、蓄電池付PPAとVPPの推進体制の再構築等に時間を要したため、計画件数50件に対し、実績13件となったこと。また、家庭向けの住宅断熱改修補助金におきまして、申請件数の実績が2件ということで想定の9件より少なかったことによるものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に事業の成果にあります佐治町においてバッテリー交換式EVとバッテリーステーションを活用した地域貢献型脱炭素物流等の持続可能なモデルを検討とあります。この取組の成果と今後どのように取り組まれるのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、過疎地域である佐治町エリアにおきまして、バッテリー交換式のEVの導入と、貨客混載や共同配送といった持続可能な物流や生活交通サービスのモデルを構築していくことを目的に、環境庁の補助金を活用して日本郵便や交通、運輸事業者、大学といったメンバーで協議会を作り、現状の課題を洗い出し、解決策の検討協議を重ね、貨客混載や生活交通を同時活用した交通ネットワークの構築に向けたマスタープランの策定を行い

ました。

これを受けて、本年度は本事業の計画策定等コンサルティング業務を担いました株式会社日本総研とこの日本総研とカーボンニュートラルの実現を目指す連携協定を締結している京都大学が中心となり、過疎地における交通と再エネ電力を接続した新たなコミュニティ・インフラモデルの構築を検討していくことを目的としたコンソーシアムを設立する予定となっております。今後は本市も連携をして再エネの導入、活用や課題となっている交通インフラを強化し、山間地での持続可能で安心・安全な暮らしに貢献できるスキームづくりを検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 同じく脱炭素先行地域新交通ビジネス事業のEV普及に向けたアンケート等がありますが、アンケート調査から見えてきた課題について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業では、脱炭素先行地域におけるEVの普及や事業所に充電環境を確保し、社員の通勤利用や業務利用として、EVの利活用を促すワークスペースチャージングを進めていくにあたり、そのニーズ調査をするため、若葉台にあります3事業所、これはJCB、JPツーウェイコンタクト、鳥取メカシステムの3社でございますけども、この3社の全従業員を対象にアンケート調査の実施をいたしました。

アンケートでは、今後EV導入を検討したいと回答された方は30代、40代が多くを占めており、若年層でEV導入に関心が高いことが分かりました。また、EVを所有する上で不安なことはという質問に対しましては、充電設備が必要という回答が一番多く、次で価格が高いという回答結果となっております。EVや充電気の初期導入に負担感を抱いておられるということがアンケートにより明らかになっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、その課題に対してどのように取り組もうとされているのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 アンケートでは、今後EV導入を検討したいと回答された方は30代、40代の若年層が占めておられます。これら若年層を中心に、中古EVのリースといった低価格で導入可能なサービスを提案していきたいと考えております。また、充電設備につきましては、職場に充電設備を整備し、自宅に充電設備がなくても勤務中に充電ができるワークスペースチャージングの仕組みを事業所へ提案をしますとともに、自宅に充電設備を導入する際は、脱炭素先行地域の補助金、これは補助率4分の3ですけども、これを活用できるようにするなど、EVや充電気を所有することに対する不安を払拭できるサービスの提供やPRに努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 同じくバイオマス地産地消システム構築事業の持続可能な地域循環システムに向けた費用の一部を支援とあります。この支援内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本事業は、地域内にある森林資源を活用したバイオマス燃料を地域住民を巻き込みながら安定的に生産消費する地産地消システムの構築に取り組む団体に支援を行うものでございます。令和5年度は、気高町の逢坂むらづくり協議会が行います地域内の支障木や河川の伐採木などを活用してまきを製造し、道の駅西いなば気楽里にある足湯用のバイオマスボイラーに燃料として供給に対する取組に対して支援を行っております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 評価結果に記載されている内容について、今後、どう取り組んでいくのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 再生可能エネルギーの地産地消を進めることは、温室効果ガスの削減はもとより、地域経済循環の拡大や災害体制の向上等持続可能で安心安全なまちづくりや今後の産業振興においても極めて重要な取組であると考えております。今後は、脱炭素先行地域における計画の着実な推進に向け、地域共生型再生可能エネルギーの導入による地元電源の確保に取り組むとともに、可燃物処理施設リンピアいなばから発電されるカーボンニュートラル電力を1市4町の公共施設で活用していくなど、再エネ電源の地産地消の取組をいなば圏域全体で連携して推進していくことも重要であるというふうに考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 次に、伝統工芸等後継者育成支援事業費、事業別概要189ページ上段です。決算事業別概要では、令和5年度の受入れ助成事業は、実績はなしとなっています。令和5年度は研修費、月額1万円で、月額上限22万円、研修期間1年間に加えて新たに月額10万円、研修期間通年3年間の制度を設け、どちらかの選択制として改正されています。事業をより活用して後継者を育成するための改正ではあったかと思われませんが、なぜ実績が上がらなかったと考えておられるのかを伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 研修生の受入れは伝統工芸を生業にしたい希望者があった場合や受け入れる伝統工芸事業者からの推薦があった場合に、本人と面談の上、採用することとしております。今年1月からは月々10万円、通算36か月のより長期の支援を行うことができるメニューを追加して、研修に取り組みやすいよう制度の改正を行いました。残念ながら研修生の採用には至りませんでした。制度の改正が年度末であったこともあり、新たな支援メニューのPRが十分に行えなかったことが要因であるというふうに考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業決算額8万5,000円の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 決算額は、今年度、令和6年度に向けた研修生募集のチラシの作成経費として8万4,700円を支出しております。今年度は、今までのような後継者育成の支援制度を周知した上で希望を募る、いわゆる待ちの募集方法を改めまして後継者不足がより深刻な因

州和紙にターゲットを絞って、研修内容、研修期間、研修場所、支援内容を明記して和紙の技法体験講座を受講していただいた上で、研修生に応募していただく、いわゆる公募型で行うことといたしました。作成したチラシにつきましては、関西エリアで和紙の製造や和紙を使った工芸の学科を有する大学や専門学校に送付をするとともに、鳥取県ふるさと定住機構を通じて関西圏・関東圏へのPRも行っていました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 本市には様々な伝統工芸があります。特に因州和紙は歴史のある大切な伝統工芸でありまして伝承・保存、そして地場産業を活性化していくためにもこの事業は重要と考えます。今後の課題・方向性の欄に、研修実態に合わせた制度の見直しが必要とあります。今後、どのように取り組んでいこうと考えておられるのかを伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 令和6年度は、今までと違う形で公募型により研修生の募集を行いました結果、1名の研修生を採用することができております。これにつきましては、あおや和紙工房から同施設を和紙の研修生の受入先として活用してはどうかという相談がありまして、より研修が行いやすい関係を提案できるようになったことも新たな研修生の受入れにつながったものと考えております。今後も伝統工芸事業者や関係機関と連携しながら、研修期間中の支援の充実や研修終了後も生業として継続できるような支援についても、引き続き検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 では、最後に鳥取県東部地域MaaS協議会負担金、事業別概要269ページ下段です。令和5年度6月補正予算で事業費全体300万円とあります。この財源及び事業費の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業の財源につきましては、市からの負担金が50万円、国の負担金が200万円、県補助金が50万円であり、総額300万円となっております。支出の内訳としましては、路線バス乗り放題電子チケット、ノルデチケットでございますが、の商品作成及び利用データ分析業務に約100万円、チケット販売促進及び協賛店舗との調整業務が200万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 事業の成果にあります内容の取組実績を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本事業は、令和5年10月2日から令和6年2月9日までの約4か月間実施し、電子チケットの販売枚数は504枚ございました。ノルデ運動参加者に対して金曜日から日曜日と祝日に利用できる割引クーポンを配布した結果、金曜から日曜・祝日利用の販売枚数は全体の約7割に当たる356枚となり、バス利用者が減る土日の利用促進につながったと認識しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 令和5年度のこのノルデ運動の周知方法について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 新聞折込チラシやSNSのほか、テレビの情報番組において実際にチケットを使って協賛店舗を回って旅をする特殊コーナーを作成、放送しました。そのほかラジオや交通フェスタでのPR、乗合交通とりモビとのコラボ企画や協賛店舗へのリーフレットの設置など、様々な媒体を活用して周知を行いました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 谷口明子委員。

◆谷口明子委員 最後の質問です。この令和5年度のノルデ運動ですが、県東部圏域の路線バスが800円で1日乗り放題、さらに参加登録すれば金曜、土曜、祝日に限り500円割引の300円で購入できるクーポンを受取できますという大変お得なものでありました。免許返納されたお年寄りなど利用されましたら、外出の機会が増えて高齢者の方にとってわくわくできるものかとも思いました。また、インバウンドの外国人観光客にも利用していただければとも思います。そこでこの検証を踏まえて、今後どのように取り組んでいこうとされているのかを伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 本市で初となります路線バスの乗り放題電子チケットの導入でございましたが、利用者アンケートの結果はおおむね好評で継続を希望する声をいただいております。また、利用者が増加傾向にあったことから、継続して周知を図ることで公共交通の利用促進につながると認識しております。そのため、本年度は小人運賃の設置や協賛店舗の拡大など、改善策を講じた上で、7月20日から販売を再開しておるところでございます。今後も公共交通のキャッシュレス化を推進し、利便性を向上されることで公共交通の利用促進を図っていきたくと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 しばらく休憩します。再開時刻は午後3時20分とします。

午後2時59分 休憩

午後3時19分 再開

◆寺坂寛夫委員長 ただいまから特別委員会を再開します。

引き続きまして公明党の総括質疑を行います。浅野博文委員。

◆浅野博文委員 公明党の浅野博文です。消費生活対策費、事業別概要101ページ上段についてお聞きします。この事業は、消費生活に関するトラブルや被害などの相談と救済を目的としている事業です。初めに、令和5年度決算額1,100万3,000円の具体的な内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口正博市民生活部長 決算額の内訳につきましてでございます。消費生活相談員3名の人件費として990万8,000円、消費者教育・啓発に係る講演会やイベントなどの講師謝礼、啓発グッズに係る経費などとしまして86万2,000円、通話録音機能付電話機26件の購入補助に係る経費23万3,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 消費生活センターの周知及び相談体制の充実における事業の成果について、県全体で受け付けた市民からの消費生活相談件数のうち、本市消費生活センターで受け付けた割合として令和3年度 47.8%、令和4年度 61.6%、令和5年度 66.8%とありますが、それぞれの件数と割合の増加の理由についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 相談件数につきましては、令和3年度 804件、令和4年度 1,043件、令和5年度 1,102件と年々増加傾向になっております。近年は還付金詐欺や高齢者を狙った巧妙で悪質な詐欺、インターネットやスマートフォンを利用した架空請求などの新しい消費者被害が増加していることから、問合せが増えているものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 消費者教育、啓発活動の実施における地域での出前講座、公共施設での啓発パネル展等の啓発活動の実施回数として、令和3年度 16回、令和4年度が 19回、令和5年度が 36回とありますが、詳細な内容と令和5年度が大きく回数が増えた理由についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 まず、回数の増加の理由につきましては、新型コロナウイルスが5類移行をしたことによりまして、地域での行事や集まる機会が増え、その機会に合わせた出前講座等の要望が増加したこと、さらには、近年の特殊詐欺による被害が多くなったことで市民の皆様への危機意識も高くなっておりまして、こういった御要望が増えたものというふうに考えております。

なお、詳細な内容につきましては、出前講座等につきましては小・中学校、それから公民館等に行かせていただいております。令和5年度につきましては36回行かせていただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今後の課題・方向性については、身近な相談窓口として、市民への消費生活センターの認知度向上を図るため啓発・広報など、鳥取市消費生活センターの周知に努めていくとありますが、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 河口市民生活部長。

○河口市民生活部長 小・中・高校生を対象といたしました消費者教育の推進、地域に出向いての出前講座、各地区公民館を対象とした巡回パネル展の啓発活動の回数を増やし、積極的に取り組んでまいります。さらに、今後はケーブルテレビ・ラジオなどのメディアや木の祭り・大型商業施設等でのイベントなどを効果的に活用し、積極的な啓発活動に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に、地域生活支援拠点等整備事業費、事業別概要 135 ページ上段についてお聞きします。この事業は地域生活支援拠点等コーディネーター1名を配置し、障がいのある人やその家族が安心して地域で生活できるよう、夜間・休日等の緊急時においても必要なサービ

スや提供できる体制の構築を図るものです。当初予算の補正もありましたが、決算額 703 万 7,000 円の内訳をお伺います。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 この事業の決算額の内訳でございますが、コーディネーター1名の配置に係る人件費及び事務費といたしまして614万3,500円、また、本市の相談支援事業に対する消費税等の取扱いの誤認により、委託先の社会福祉法人に修正申告をしていただくこととなった令和2年度から令和4年度までの消費税等相当額といたしまして、89万3,885円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 事業の内容についてですが、地域生活支援拠点等コーディネーター1名をどのように配置し、緊急時のサービス提供にどうつなげていかれたのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 地域生活支援拠点等コーディネーターは、委託先であります鳥取県厚生事業団に配置をしまして事業を進めております。この事業では、地域移行や家族からの自立の相談、短期入所の利用など、緊急時の受入れなど5つの機能を地域の複数の事業所が分担して担う体制の構築を進めており、事業所に対してこれらの機能を担っていただくための登録勧奨を行っております。

また、緊急時に短期入所等の障がい福祉サービスが必要となることが想定される方や将来的にひとり暮らしやグループホーム等での生活を考えておられる方の利用者登録を進めておまして、緊急時にはコーディネーターまたは相談支援事業所が相談を受け、その方の状況に応じて在宅でのサービスの利用や短期入所事業所での受入れなどを調整することとなります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業で夜間・休日等にどれだけの件数の相談があり、どれだけ緊急のサービス提供の件数があつたのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 事業の始まりました令和2年度から令和5年度までで、地域生活支援拠点等整備事業における緊急時の対応などに10名が利用者登録をされております。令和5年度に夜間・休日等の相談や緊急のサービス提供が必要となった案件はございませんでしたが、この事業の利用などに対する相談は8件ございました。そのほか、共同生活援助等の障がい福祉サービスの利用やひとり暮らしの体験の場の利用は6件となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 今、事業の内容をお聞きしましたが、この事業の評価と今後の取組をどのように考えているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 今年度に入りまして9月1日までに登録事業所が4事業所増え18事業所、登録者は5人増えまして15人となっております。登録事業所や登録者は少しずつ増えてきてお

り、障がいのある方の生活を地域全体で支えるシステムに対する理解や協力体制が構築できつつあると考えております。

現在、鳥取市地域自立支援協議会におきまして、コーディネーターを中心に地域生活支援拠点等整備部会を設置いたしまして、運用状況の検証や登録対象者の掘り起こし等を行っているところでございます。今後とも各相談支援事業所などとともに連携をしながら、地域生活支援拠点等のさらなる充実強化を図っていきたいと考えています。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に保育体制強化事業費、事業別概要 156 ページ上段についてお聞きします。

この事業は、保育園等において清掃業務や遊具の消毒、園外保育の見守り等保育に関わる周辺業務を行う保育支援者の配置支援を行うことで、保育士等が働きやすい職場環境を整備し、保育士等の負担軽減と離職防止につなげるための新規事業です。当初予算は3,774万円でしたが、決算額は981万8,000円となっています。この決算額の詳しい内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和5年度決算額の内訳につきましては、保育支援者の配置に係る人件費への補助として、私立保育園7園分、482万9,000円と、認定こども園4園分、448万円、児童の園外活動時の見守り等を行う者の配置に係る人件費への補助として私立保育園1園分、18万円と、認定こども園1園分、32万9,000円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 事業の成果について、保育支援員の配置支援が12園とありますが、どのように評価されているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業を活用した園からは、保育士の業務が減り、ゆとりを持って保育に当たることができ、保育に注力できるようになった、多くの目で子供を見守ることができるようになったなど、一定の評価をいただいております。保育士の業務負担が軽減されることでの保育の充実やより安心・安全な保育の提供につながっているものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業の評価を伺いましたが、私立の保育園等の働きやすい職場環境や保育士確保につながるともよい取組であると私も感じております。この事業がもっと利用しやすいものになったらと考えますが、今後の取組についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 今後も引き続き対象となる保育施設へ制度の内容や効果について周知を図るなど、事業の活用促進に努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 次に子育て世帯訪問支援事業費、事業別概要 158 ページ下段についてお聞きします。この事業は、家事育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に、居宅を訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに

に、家事育児等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とした新しい事業です。当初予算は1,376万4,000円計上されていましたが、大幅な減額補正を行い、最終的な決算額は25万8,000円となっています。この決算額の詳しい内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和5年度の決算額は全て訪問支援を行うヘルパー事業所に対する委託料となっており、内容の詳細は令和5年7月から利用開始した1世帯が延べ39日、令和6年2月利用開始した1世帯が延べ6日、いずれも家事支援を利用した際の費用となっています。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 この事業は新規事業でしたが、事業成果として利用者が少ないと考えます。どのように評価しているのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 令和5年度の利用者は2世帯とも独り親家庭に対しての食事の準備、掃除、洗濯などの家事支援を行うことにより、保護者との関係づくりや子供たちの負担軽減を行うことができました。その反面、本事業での支援が必要である判断した家庭で家の中に外部の人が入ることを拒否される家庭が多かったこと、また、国の要綱に基づく利用料設定では利用者の負担が大きいことから利用につながらないことが課題であると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 浅野博文委員。

◆浅野博文委員 最後の質問です。この事業の評価をお聞きしましたが、支援が必要な家庭にとって利用しやすいものにするのがとても重要と考えます。この事業の今後の取組についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本年度から利用の際の自己負担額の見直しを行い、支援が必要な家庭に対して負担軽減を図っております。また、今年度設置した児童福祉と母子保健の分野を一体的に担うこども家庭センターの強みを生かし、産後の母子に対する家事支援、育児支援の利用を進めております。今後も支援を必要とされる家庭に対して丁寧な関係づくりを行い、全ての児童の養育環境が適切な状態となるよう迅速な利用につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 公明党の石田です。それでは初めに事業別概要書62ページ上段、麒麟のまち地域食堂フォーラム事業費についてお伺いします。本事業は令和5年9月補正予算で計上された事業ですが、具体的な本事業の内容と事業費の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本事業は国が創設したNPO等と連携したこどもの居場所づくり支援モデル事業を活用し、全額国庫補助金で実施をいたしました。事業内容は主に2つございまし

て、1つ目は、地域食堂に関する調査研究で、地域食堂団体にヒアリングを行うとともに、地域食堂への寄付食品の活用実態について調べました。2つ目は、地域食堂フォーラムを令和6年3月にとりぎん文化会館で開催いたしました。事業費500万円は市内事業者に委託したもので、事業費の主な内訳は出演者・スタッフ等の報酬が90万2,000円、資料作成・デザイン費が98万9,000円、広告料が198万円、会場・機材等借上料が48万6,000円、消耗品・印刷製本費が31万3,000円でございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の成果を見ますと、フォーラムを通じてこれまでの地域食堂の成果と課題を検証するとともに、麒麟のまち圏域全体の地域食堂の発展に向けた議論を深めることができた、そのようにありますが、具体的に行われた議論の内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 フォーラムでは、NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえによる基調講演の後に地域食堂の運営者、協力企業に御登壇いただき、パネルディスカッションを行いました。パネルディスカッションでは、つながり続けられるコミュニティづくりをテーマに地域食堂の役割等について議論が行われ、例えば、鳥取市の地域食堂が成功している要因として行政が民間の自主性を尊重し、環境整備に徹していることや本市の役割といたしまして周辺町村をカバーする形で積極的にサポートしていただくことが望ましいとの意見をいただきました。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 本事業の目的には、圏域自治体を対象としたフォーラムを開催することで、情報共有を図り、麒麟のまち圏域の地域食堂の充足率の向上、ネットワークの強化につながるとありますが、具体的にどのような成果があったのか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 このフォーラムでは、食堂開設者や協力企業のほか、地域食堂に関心をお持ちの方など、約150名の方に御参加をいただきました。地域食堂の存在意義の共有や今後の将来性などもアピールすることができました。現在の地域食堂の開設数は令和6年3月時点で34か所から現在38か所に増え、麒麟のまち圏域においても令和6年度に若桜町の地域食堂が開始をされております。地域食堂への理解が進み、取組が広がっていることから一定の成果が得られたと認識をしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 地域食堂の支援に関しては、食材の確保や財源確保など、いろいろ苦慮されているのではなかとと思います。地域食堂の取組は麒麟のまち圏域で実施されており、鳥取市がリーダー的役割を持って様々な支援等の事業を行っておりますが、将来的には麒麟のまち圏域の自治体等から財政的な支援も必要となる場合も考えられます。麒麟のまち圏域の地域食堂について今後どのように展開していくのか、方向性について考えを伺います。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 地域食堂の活動を支えている麒麟のまち地域食堂ネットワークでは

年々協力企業も増え、現在63社となっております。協力企業では食材の寄付、食材配送の支援、会社ぐるみのボランティア活動など、様々な形で御参画いただくとともに、個人の方からもお米等の寄附をいただくなど、たくさんの方に支えられているところでございます。今後も地域食堂が持続可能な取組となるよう多くの方が参画できる環境づくりに努めるとともに、麒麟のまち圏域の自治体と一緒に、官民連携で支えてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書65ページ上段、女性デジタル人材育成事業についてお伺いします。本事業は、令和5年度の新規事業でございますが、事業の内容と事業費の内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 本事業は女性のデジタル人材を育成し、就労につなげることを目的に、時間や場所を有効的に活用することのできる在宅ワークの始め方やデジタルスキルを学ぶ機会、相談できる場の提供などを行いました。具体的な事業といたしましては、リモートワーク入門講座を4回、SNSを活用した交流や情報共有ができる場の提供、また、参加者のフォローアップとして、受講後のカウンセリングやお試し就労を実施いたしました。参加者は延べ102名でございました。

事業費200万円は全額委託料として執行し、公募により市内の市民団体に委託をしております。委託料の内訳は人件費が185万円、講師謝金が10万円、そのほか消耗品費でございます。財源は国の地域女性活躍推進交付金150万円を事業費の4分の3相当活用いたしました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 ただいま事業内容についてお伺いしました。就労に必要な技能習得のためのリモートワークの基礎講座、これを4回開催して、概要書には受講申込み36人、延べ受講者102人ということでございますが、受講された方は申込時点でどれくらいのスキルを持っておられたのか、基礎講座を終了した受講者の感想、また、評価はどのようなものであったのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 講座内容を初心者から学べる入門講座として幅広く募集をしたところ、パソコン操作に不慣れな初心者の方から日常的に使用されている方まで、受講者のデジタルスキルは様々でございました。受講者の講座に対する満足度は、受講後のアンケートでは85%以上の方が満足と回答されたことから、一定の評価を得たものと考えております。

一方では、さらに実践的なスキル取得や仕事につながる内容を求める感想もいただいたところですので。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 事業の成果を見ますと、希望者へのフォローアップ、お試し就労体験の実施というふうにありますけれども、具体的に行われた内容についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 受講後のフォローアップでは、個々の受講者の質問や相談に対応したほか、講座内容を自宅で復習できるようアーカイブ配信も行いました。また、お試し就労を希望された方には、企業から受けた依頼内容でありますインターネットによる情報収集と、その情報を基に文書の作成を実践していただきました。企業から依頼を受注し、納品するまでの在宅ワークの流れを体験していただくことができました。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 新規の事業であったわけでありますけども、明らかとなった課題についてはどのようなものがあったのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 デジタルスキルの取得内容や就労形態は、一人一人の知識やスキル、生活形態の違いなどにより多様な要望があることから、ニーズに合わせた企画が必要であると考えております。実際に就労につなげていくには企業と受講者双方のニーズに合った働き方を実現することが必要でございます。企業ニーズに沿ったスキルの習得も課題であると考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 企業ニーズとマッチした支援内容にすることが課題ということでございますけども、今後この就労に実際つなげていくために、その具体的な取組についてどのように行っていけるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 谷口人権政策局長。

○谷口恭子人権政策局長 令和5年度受講者アンケートを踏まえ、令和6年度は受講者のパソコンスキルに合わせて講座を選択できるよう、初心者向けの講座とある程度のパソコン経験がある方のスキルアップとなる講座の2種類の講座を設けました。また、就労支援については、令和6年度は県立ハローワークと連携し、デジタルスキル講座終了後に就労相談を受け付けることとしております。今後は企業に需要があるデジタルスキルの取得や就労に必要な情報の提供なども行ってまいりたいと思います。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは次に事業別概要書179ページ下段、地域猫活動等支援事業費について伺います。本事業の財源内訳を見ますと、寄附金としてクラウドファンディング型ふるさと納税が使われておりますが、この手法を活用した理由についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 昨年度野良猫不妊・去勢手術費補助金の財源として、本市で初となるクラウドファンディング型ふるさと納税を活用いたしました。これは県内の市町村でもクラウドファンディング型ふるさと納税の活用が進んでいることや本市の取組を全国に発信するために始めたものでございます。

目標額140万円に対しまして全国の82名の方から141万5,000円の御寄附をいただき、目標額を達成することができました。野良猫不妊・去勢手術費補助金の執行が103万1,000円でしたので、残りの寄附金につきまして、本事業の地域猫活動等支援事業に活用させていただいた

ところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは令和5年度の事業成果についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 地域猫活動等支援事業は、令和3年11月から開始し、順調に実施地区を伸ばしてきております。令和5年度の実施地区及び手術頭数の実績につきましては15地区83頭でございました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 前年に比べまして15地区ということで、実施地区は大幅に増加をしておりますが、その要因についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 地域猫活動等支援事業は、本市ホームページや自治会でのチラシ・回覧などにより周知を行っておりますけれども、最も事業化に結びつく方法は窓口や電話での相談に対する事業の紹介でございます。紹介後に職員が現地確認をし、事業化に向けてのアドバイスや自治会や地域住民との合意形成の支援も行っており、こういった丁寧な対応と取組が成果に結びついているものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 飼い主のいない猫が繁殖することで生活環境が悪化するという実態がある中、この地域猫活動は有効な対策の1つであるというふうに考えますが、地域が事業を進めていく上でどのような課題があるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 事業を開始する前の課題としましては、地域住民の中で地域活動実施までの合意形成に至らなかったり、地域の協力が得られず、要件であります2名以上でのグループ形成ができないといったものがございます。また、事業の開始後につきましては、事業が進むにつれ猫の捕獲が難しくなることや事業実施地区に猫を捨てる人がいるといった課題がございました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 石田憲太郎委員。

◆石田憲太郎委員 それでは最後です。市内全域を見ますと、恐らく対象となるような地域はまだまだあるというふうに想定をされますけれども、今後の取組についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 地域猫活動は、地域住民の方が野良猫を適正に管理して、人と猫が共生しながら一代限りの命を全うさせることにより、徐々に地域の生活環境への支障をなくしていく取組でございます。これまで自治会への制度紹介や野良猫の苦情が多い地域への制度利用の働きかけなどを行うことで実施地区を増やしてまいりました。今後も引き続き、きめ細やかな助言やサポートに努めるとともに、成功事例等の紹介も行うなどして、地域猫活動を必要としている地域にこの事業を展開し、人と猫の共生社会を推進していきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 しばらくお待ちください。残時間の調整を行います。

続きまして会派未来ネットの総括質疑を行います。米村京子委員。

◆米村京子委員 未来ネットの米村京子でございます。事業別概要 74 ページ上段、若者定住促進事業費についてお伺いします。婚活サポートセンターのこれまでの経緯と令和5年度の事業内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 麒麟のまち婚活サポートセンターは、平成26年11月にすごい!鳥取市婚活サポートセンターとして運営を開始し、平成31年3月には名称を麒麟のまち婚活サポートセンターに変更し、会員登録の対象を麒麟のまち圏域に拡大して婚活事業を実施しております。令和5年度は、出会いの機会を創出するためのイベントの企画・実施をはじめ、会員からの相談対応や交際や成婚につなげるための助言など、結婚に向けての様々な支援を行っているところでございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 麒麟のまち婚活サポートセンターが開設されてから10年がたってしまいました。それまでにもう一度令和5年度における事業の成果、先ほど公明党の水口さんからもお聞きしましたが、成果についてもう一度お伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度は、趣味・趣向に応じた婚活イベントを39回、カップル対象イベントを5回、サークル活動を17回、会員のスキルアップのための各種セミナーを6回開催し、延べ933人が参加されております。これらのイベントなどで成立したカップルは200人100組となっており、また、過去の婚活イベントで会員同士での交際を開始し、昨年度結婚に至ったと報告いただいた数は2人1組となっております。さらに、会員以外の方と結婚された会員が19人おられます。そのほか、婚活イベントなどに参加できるイベント会員は、令和5年度末で1,533人となっており、前年度末との比較で新規の会員が275人増加しており、これらのことから結婚を希望する方への支援を行う事業として一定の成果を上げているものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 すみません。再度、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、成婚者数はこの概要書によりますと21人になってるんですけども、結婚する場合2人、偶数になるんじゃないかと思ったんですけど、先ほどのあれとちょっと何かどういふふうな組み合わせになるのか、ちょっと教えていただけませんかでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 会員同士で結婚した人が2人で1組でして、会員以外の方は会員以外ですので、単数といいますか、偶数にはならなくて19人ということで、合わせて21人ということですね。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 分かったような、分からないようななんで申し訳ないですけども、それで、た

だ、会員同士だったら1組って書いてありますですね。じゃあ、そのことについて。麒麟のまち婚活サポートセンターが開設されてから10年が経過しました。その間に約1億円の費用がかかっています。しかし、成婚組数は先ほどもお伺いしました令和5年度では1組であり、本事業費、外部監査からも以前に費用対効果のことを指摘されていましたが、この事業における費用対効果について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 ここ数年のコロナ禍で人の交流が制限されたことで、成婚者数や会員同士の成婚組数に影響が生じているものと考えておりますが、平成29年度から令和5年度までに139の方が会員以外の方と結婚されたと報告をいただいております。また、会員同士の成婚組数はセンター開設後の累計で43組となっております。さらに、令和5年度に会員を対象に実施したアンケートでは、約7割の会員から本事業を利用することで結婚に取り組む意欲が湧いた、前向きになったと回答もいただいております。全国的に晩婚化や未婚化が進行する中、麒麟のまち圏域が将来にわたって持続発展していくために、若者定住につながる結婚支援は重要な施策の1つであると、そのために必要な経費であると考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 米村です。結婚を希望される方へ出会いの場を提供するには様々な方法が考えられると思いますが、今後の課題や取組・方向性について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本事業は、カップル成立数については一定の成果を上げているものの、継続した交際につながりにくく、成婚数が伸び悩んでいることが課題であると考えております。そのため、カップル成立者を対象としたイベントの開催や相談支援の充実を図り、交際から成婚までつなげられるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、麒麟のまち婚活サポートセンターの会員が麒麟のまち圏域の各市町で年々増加するなど、圏域にお住まいの方からも期待されている事業と考えておりますので、今後も様々な工夫や改善を行いながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 件名2に入らせていただきます。福祉のまちづくり推進事業についてでございます。概要書287ページの上段です。まず、予算上の経過について、福祉のまちづくり推進事業の助成を受けて建物を改修した場合の事務の流れについてお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 この事業による助成事務の流れでございますが、まず、事前に御相談いただき、建物のバリアフリー化などの改修内容が確定後、申請書の提出となります。申請書の審査が完了後、補助金の交付決定通知が送付されます。この交付決定の後、工事に着手し、工事の完了後に報告書を提出し、補助金請求という流れとなります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 ありがとうございます。では、次に事業の概要についてお伺いします。この事業はどのようなものが対象となるのか概要をお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 福祉のまちづくり推進事業は高齢者、障がい者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法や鳥取県福祉のまちづくり条例の基準に基づいて整備を行う民間建築物に対して、段差の解消や多目的トイレの整備など、お年寄りや障がいのある方が安心して使用するためのバリアフリー整備が対象となります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 米村京子委員。

◆米村京子委員 では、最後になりますけども、事業の成果について、令和5年度はどのような利用実績があったか、事業の成果について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 利用の実績でございますが、高齢者福祉施設に対して建物の出入口の改修が1件、屋内通路の手すりの設置が1件、また、テナントビルの改修として玄関スロープと車椅子便房の新設などの整備が1件の合計3件の利用実績がございました。このことにより誰もが安心して利用できる施設整備となり、福祉のまちづくりの推進を図ることができたと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 勝田でございます。車両維持管理費について伺います。事業別概要書は50ページ上段であります。事業の概要についてですが、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金を活用とあります。具体的にどのような内容なのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 この補助金は、経済産業省が2050年までのカーボンニュートラルの実現に向けて環境性能に優れたクリーンエネルギー自動車の普及を目的として行う事業で、対象となる電気自動車を購入した経費に対して、車種、環境性能などによってそれぞれ補助金額が定められております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果について伺います。令和5年度決算額5,208万3,000円の内訳及び最終予算に対して383万6,000円減となっておりますが、その理由を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 まず、決算額の内訳ですが、会計年度任用職員の人件費が223万6,000円、燃料費が982万8,000円、自動車保険料が517万円、公用車予約システム保守委託料が112万1,000円、車両借上料2,411万7,000円、電気自動車購入費及び充電設備設置費748万7,000円などです。

また、減額となった主な理由ですが、自動車事故賠償金について事案が生じなかったため、予算額300万円全額が不執行となったこと、また、公用車代替タクシー使用料などの車両借上料について48万7,000円不用、消耗品費についても29万5,000円の不用額が生じたためです。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 それでは管理台数115台、うちリース110台とあります。差の5台はどのような

な車両なのか内訳を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 リースではない5台は、本市所有の車両であり、内訳としましては2トントラックが1台、軽トラックが1台、そして令和5年度に購入した軽電気自動車が3台となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 その他財源の諸収入で216万9,000円を計上しています。クリーンエネルギー自動車導入促進補助金、広告収入などとなっています。その具体的な内容と内訳を尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 その他財源の内訳ですが、クリーンエネルギー自動車導入促進補助金154万9,000円、広告収入48万4,000円、リース解約に伴う保険料の返戻金13万6,000円です。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてです。公用車の適切な管理を行うとありますが、適切な管理とはどのような管理を行うのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 公用車の管理については定期点検や車検、そして必要に応じた修繕の実施により適切な車両管理を行っております。また、公用車予約システムを導入し、予約時間による鍵の適正管理や運行前後のアルコールチェックを行うなど、適切な運行管理に努めるとともに、効率的な公用車の運行管理を行っております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 温室効果ガス削減に取り組んでいくとしています。公用車をガソリン車から電気自動車に切り替えた場合、どれくらいの温室効果ガス削減につながるのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 本庁舎集中車両のガソリン車の平均燃費と今回導入した電気自動車の電力量消費率を基に試算いたしましたところ、ガソリン車から電気自動車に切り替えた場合には、二酸化炭素排出量が1台当たり約55%削減できると見込んでおります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に防災備蓄事業費についてです。事業別概要書は70ページ上段であります。事業の概要についてですが、県と県内市町村が連携して備蓄し、災害時には被害のない市町村から被災した市町村に物資を供給する相互救援体制を整備するとあります。この市町村連携備蓄の考え方と内容について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 災害時に必要となる物資を県と県内自治体が連携して備蓄し、災害時には被害のない自治体から被災した自治体に物資を供給する相互救援体制を取ることによって経費や保管場所などの課題に対応した備蓄体制の取組を行っているところでございます。市町村ごとの割当備蓄量は、鳥取県震災対策アクションプランを基に、県内の最大避難者数を2万4,000

人と想定し、避難人口の1日分を各市町村の人口比率に応じて備蓄することとしておりまして、本市におきましては約8,000人分を備蓄しているところでございます。備蓄で足りない物資は被災していない市町村から応援していただき、被災後2日目以降については国からのプッシュ型支援や、あらかじめ協定を結んだ民間業者、全国市長会等の枠組みでの支援などから応援を受けることになります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてです。総合支所区域の小学校へ備蓄品を配備したとあります。各小学校へ配備した主な備蓄品の数量とその考え方について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 令和5年度に総合支所区域内の小学校に配備した主な備蓄品の数量は、それぞれ毛布が130枚、簡易トイレ2台、し尿処理セット400回分、保存水60リットルなどです。分散備蓄を行うに当たっては、発災してすぐに必要な物資を中心に保管しておりまして、これ以上に必要となる場合には総合支所や本庁舎等から避難所に届ける体制としております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてですが、備蓄品の数量、使用期限等を適切に管理したとあります。備蓄品の使用期限の基準及び考え方はどのようなものか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 主な備蓄品の使用期限につきましては、アルファ化米及び備蓄用クッキーは5年以上保存可能なものを調達し、メーカーの設定した期限を管理しているところです。また、食料品以外では、例えばおむつは3年、トイレ凝固材は10年を目途に使用することを推奨されておりまして、それまでに入れ替えるように運用をしているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 備蓄品のうち、使用期限が到来する主な食料品はどのように処理対応しているのか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 賞味期限が迫っている食料品は、期限を迎える前に中央人権福祉センターに提供し、地域食堂ネットワーク等で活用をいただいているところでございます。また、粉ミルクにつきましては保育園に配布するなど、有効活用に努めているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 次に、こどもの安心・安全対策支援事業費についてです。事業別概要書は138ページ下段であります。事業の概要についてです。この事業は、障害児通所支援事業所が児童を送迎する車両において置き去りを防止し、所在確認するため安全装置義務化に伴う設置費用について助成を実施、また、登降園管理システムを導入する費用についても助成を実施している支援事業です。ICTを活用した子供を預ける保護者の不安解消と施設の負担軽減が図られ、

安全と福祉の増進につながるとあります。この登降園管理システムとは具体的にどのようなものか尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 登降園管理システムは、スマートフォンやタブレットで登園や降園の状況を管理をいたしまして、事業所・保護者の双方が子供の在園状況をアプリでリアルタイムに確認できるシステムでございます。また、ICTを利用した様々な機能も追加されており、一般的にはシステム上での遅刻・欠席などの連絡、事業所からのお知らせの一斉配信を行うことができる機能なども有しています。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 事業の成果についてです。事業費176万7,000円計上しています。内訳は、車両安全装置の設置が2事業所4台で64万7,000円、そして登降園管理システムの導入が2事業所で112万円実績計上していますが、それぞれの額の内容と積算根拠について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 車両安全装置の設置は国のガイドラインに適合する製品を事業所が設置する際に、1台につき補助基準額17万5,000円の範囲内で10分の10の補助を行うものでございまして、2事業所4台の車両へ安全装置の設置につきまして補助を行いました。

内訳といたしましては、1事業所は装置代と取付費を合わせた設置費用35万1,560円のうち、補助上限額の35万円、もう1事業所は設置費用29万7,000円を補助いたしまして、合計64万7,000円でございます。登降園管理システムの導入につきましては、ソフトウェアのライセンス料、管理タブレット購入費一式78万700円のうち、補助上限額70万円を5分の4の56万円を2事業所に補助いたしまして、補助実績は112万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 今後の課題・方向性についてです。この事業の対象となる事業所が本市で何箇所あり、そして安心・安全な環境の下で、事業所利用ができるよう取り組んでいくといたします。この事業を推進していくに当たっての今後の課題・方向性について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 本事業の対象となる障害児通所支援事業所は、今日1日現在、本市に33か所あります。車両安全装置の設置は令和5年4月以降、座席が2列以下の車両を除く全ての送迎車両に設置が義務づけられたものでございまして、本事業と令和4年度から繰越事業の予算によりまして既存の対象車両58台全てに安全装置が設置をされており、事業所の実地指導の際に、設置状況については確認を行っております。

また、登降園管理システムの導入につきましては、国において令和7年度も予算化の動きがございまして、動向を注視しているところでございますが、事業所の意向も確認しつつ、事業所へのシステムの導入を促進していくことで通所する子どもの安全確保、保護者の不安解消につなげていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆**勝田鮮二委員** 次に鳥取市道の駅管理運営費についてです。事業別概要書は213ページ下段であります。事業の概要についてです。市内3つの道の駅では指定管理者制度に基づく施設の維持管理を行うとあります。その具体的な内容を尋ねます。

◆**寺坂寛夫委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 道の駅の維持管理につきましては、施設の清掃や機械設備類の保守点検、軽微な修繕、備品の管理に、これらに加えまして、施設の利用許可、利用料金の設定など、施設利用に関する事、さらには物販並びに飲食提供など、利用者の利便性の向上に関する事が主な内容となっております。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 勝田鮮二委員。

◆**勝田鮮二委員** 道の駅の管理運営に係る経費について、当初予算で計上するもの、補正予算で対応するもの、それぞれの内容や考え方について尋ねます。

◆**寺坂寛夫委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 道の駅の管理運営は、原則施設の利用料金により人件費をはじめとする運営経費を賄っておりますが、本市の負担により計画的に行う修繕や機械等のリースに係る経費につきましては、基本協定書や仕様書に明記をしております。毎年度の当初予算に計上しております。一方で、災害や経年の劣化等により発生する緊急性の高い修繕など、施設利用者の利便性を著しく損なう事案等に係る経費につきましては、その都度、補正予算に計上しているところでございます。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 勝田鮮二委員。

◆**勝田鮮二委員** 事業の成果についてです。令和5年度の決算額2,934万円の中にはエネルギー価格高騰に対する支援分が478万6,000円含まれています。一方で、消毒などをはじめとした衛生面でのコロナ対応が現在でも続いています。これらに対する経費の考え方について尋ねます。

◆**寺坂寛夫委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** コロナ禍における施設の維持管理につきましては、国の臨時交付金を活用し、マスクや消毒液の設置に係る経費を支援してまいりましたが、令和5年度以降は新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことなどを踏まえ、各指定管理者へ対応を委ねており、特別な支援は行ってないところでございます。以上でございます。

◆**寺坂寛夫委員長** 勝田鮮二委員。

◆**勝田鮮二委員** 令和5年度決算額2,934万円計上していますが、各道の駅それぞれの事業費内訳について尋ねます。

◆**寺坂寛夫委員長** 大野経済観光部長。

○**大野正美経済観光部長** 決算額の内訳につきましては、まず、道の駅清流茶屋かわはらがバルクタンクなどの修繕に538万7,000円、物価高騰支援に係る指定管理料や空調設備のリース料等に709万円、合計1,247万7,000円となっております。続いて神話の里白うさぎが排煙窓などの修繕に655万5,000円、災害復旧に伴う大型土のうの設置や物価高騰支援に係る指定管理料、空調設備のリース料等に812万7,000円、合計で1,468万2,000円となっております。ま

た、西いなば気楽里ですけれども、冷蔵庫などの修繕に32万2,000円、物価高騰支援に係る指定管理料に185万9,000円、合計218万1,000円となっております。

なお、令和5年度は全ての道の駅から収益の2分の1に当たる利益還元金総額396万5,000円を、納付をいただいております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 勝田鮮二委員。

◆勝田鮮二委員 最後に今後の課題・方向性についてですが、民間知識の活用によるサービス向上や観光情報の発信に取り組むとあります。3つの道の駅それぞれの主な取組内容と課題、今後の方向性について尋ねます。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 道の駅清流茶屋かわはらでは、河原・用瀬・佐治の地域資源を活用した企画イベント等の開催、また、道の駅神話の里白うさぎでは、因幡の白うさぎ神話にちなんだオリジナルグルメの開発やロケーションを生かしたイベントの開催、また、道の駅西いなば気楽里では、青谷・気高・鹿野の地域団体と連携した企画イベントを開催するなど、それぞれの地域資源を生かした情報発信や利用者へのサービスの提供に取り組んでおります。

一方で、道の駅同士の連携は長年の課題でありまして、今後は昨年設立されました麒麟のまち道の駅連絡会などでの施設間連携を充実し、観光情報の発信やサービスの向上に努めていく必要があると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 会派未来ネットの長坂則翁でございます。私からは3項目質疑をします。まず、最初に決算事業別概要書232ページ上段にあります野生鳥獣被害防止事業費についてであります。鳥取市では以前よりイノシン等の有害鳥獣の駆除、侵入防止柵の設置等の野生鳥獣による被害防止対策に必要な補助金を交付することにより、農林業者が安心して農林業の生産活動が行えるよう支援してきているところであります。

令和5年度の事業の成果としては、捕獲奨励や鳥獣対策協議会支援による個体数削減の推進により、捕獲頭数はイノシンが2,640頭、鹿が3,137頭とのことであり、また、本事業以外にもICTを活用した鳥獣捕獲確認システムの導入に取り組まれたとのことでもあります。そこで、これまでの野生鳥獣被害防止事業の取組について、本市ではどのような総括をされているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市では、野生鳥獣による農作物被害の増加や有害鳥獣を駆除していただく狩猟免許所持者の高齢化が進む中、野生鳥獣による被害防止を図るため、捕獲の強化、侵入防止柵の設置、狩猟者の育成などの事業に取り組んでいるところです。この事業により、野生鳥獣による農作物被害は平成26年度から平成30年度までの5年間と令和元年度から令和5年度までの5年間で比較した場合、被害金額が1億4,890万円から1億627万円と4,263万円減少するなど、野生鳥獣による農作物被害の削減に効果があったものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 これまでの取組の総括についてお聞きをしました。それではそうした総括を踏まえて本事業を継続して実施されている中で、野生鳥獣の被害方針について、どのような課題なり、あるいは問題点があると考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市の農業被害額は減少傾向にありますが、個体数が増加傾向にある鹿による食害の拡大や狩猟者の高齢化、後継者不足等は依然として本市の鳥獣対策における大きな課題であると考えております。また、有害鳥獣の捕獲数が増えていく中、捕獲後の処理に対応するための施設整備等の検討が必要であると考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、そこで本事業について今後どのように取り組まれていこうと考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本市において鹿などの個体数が増加傾向にある中で、捕獲の奨励、地元組織と連携した侵入防止柵の設置に対する補助といった対策を根気強く推進していく必要があると考えております。現在、鳥獣捕獲に関わる狩猟者等の労務の省力化や効率化を図るため、令和5年度に導入したスマート檻罠や鳥獣捕獲確認システムなど、ICTを活用する鳥獣害対策システムの本格実施を進めているところであり、今後はエリア拡大を図ることにより、より多くの狩猟者の見回りや捕獲確認業務の省力化・効率化の推進も必要と考えております。今後も地域の声や他自治体の先進的・効果的な取組を参考にしながら、より有効な鳥獣被害対策となるよう取り組んでまいります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、決算事業別概要書239ページ下段の豊かな森づくり推進事業費についてであります。令和4年度、これは令和3年度版でありますけれども、鳥取県林業統計によると鳥取市の民有林野の面積は4万8,415ヘクタールですが、そのうち、竹林の面積は997ヘクタールであり、竹林の管理不足などにより竹林の拡大による森林環境の悪化が懸念されています。このような管理されていない竹林への対策として、令和4年度までは竹林整備事業費により実施されてきたと認識をしています。

令和5年度からは新たに豊かな森づくり推進事業費により対策は行われているようでありまして、令和元年度から令和5年度までの事業の取組についてどのように総括されているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 本事業では、鳥取県豊かな森づくり協働税を活用し、森林の持つ公益的な機能を持続的に発揮させるため、竹林の適正管理を図ることを目的として交付する間接補助事業で鳥取県と連携し実施している事業です。適正管理ができていない竹林を対象として竹の伐採や伐採した竹の搬出などに支援を行っております。令和4年度までは竹林整備事業でしたが、鳥取県の環境保全税が豊かな森づくり協働税へ切り替わったことから令和5年度より豊かな森づくり推進事業として、引き続き支援を行っております。以上です。

令和元年度から令和5年度までの5年間で約23ヘクタールの竹の抜き取り等の竹林整備を行っており、竹林の適正管理により森林の健全な育成に寄与しているものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、その総括を踏まえて本事業を継続して実施されている中で、市として竹林整備についてどのような課題、問題点があると考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 管理すべき所有者の高齢化であるとか、転居などによりまして放置された竹林が周辺の里山林等へ侵入し、樹木の健全な育成を阻害するといったような問題があることを認識しております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、本事業について今後どのように推進していこうと考えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 坂本農林水産部長。

○坂本武夫農林水産部長 今後も県と連携しながら竹林の適正管理を支援し、森林の健全な育成に努めてまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 次に、決算事業別概要書288ページ下段にあります空家対策事業費についてであります。本市は平成24年度に鳥取市空家等対策本部を設置し、平成25年には鳥取市空き家等対策基本方針を掲げ、平成26年4月には鳥取市空家等の適切な管理に関する条例を制定し、施策を進めてきたところでございます。国が平成27年に空き家等対策の推進に関する特別措置法を施行したのを受け、本市の実用に合った空き家対策を講じるため、平成28年1月に条例を改正し、平成31年3月に鳥取市空家等対策計画を策定しています。

また、平成28年度には所有者等の所在が確認されない特定空家等に対し、略式代執行による解体、令和2年度には県内初となる行政代執行による解体を行っており、一昨年8月にも県内2例目の行政代執行による解体を行っています。

鳥取市では5年に一度、空家実態調査が行われています。そこで、令和5年度に行った本市全域の空家実態調査では4,207件の空き家があり、そのうち、建物全体に危険な損傷が激しく、倒壊の危険性が高まると考えられるEランクの建物が118件、放置すれば倒壊の危険性が高まると考えられるDランクが429件で、EランクとDランクを合わせると合計547件あるとの結果が報告されているところであります。このように危険空き家が数多く存在するところですが、平成26年の条例制定以降、老朽危険空き家への取組に対してどのような総括をされているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 認定しました特定空家等の対策として、平成26年に空家等除却事業費補助金を創設し、令和5年度末までに78件の利用がございました。また、助言や指導によって自主的に解体や修繕等が行われた特定空家等は91件となっております。その他、助言や指導、

勧告等行っても改善が見られない特定空家等については、令和5年度末までに行政代執行及び略式代執行を合わせて3件実施いたしました。これまでに認定した特定空家等の件数は247件でございますが、これらの取組により、令和5年度末で74件と減少しており、成果があったものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 それでは、そうした総括を踏まえ、現状と課題、あるいは問題点はどのようなことがあるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 現在、本市における特定空家等のほとんどは、法定相続人と連絡が取れない場合や財産処分について相続人全員と同意が得られないなど、所有者それぞれの事情により解体が進まないという問題がございます。今後これらの問題を解決していくことが課題となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 長坂則翁委員。

◆長坂則翁委員 最後ですけれども、そこで本市にはまだまだ多くの老朽危険空き家が残っており、今後も特定空家等は増加していくものと思われれます。特定空家等の除却補助、すなわち解体補助については、令和2年度に補助額の上限を30万円から60万円に、令和5年度に80万円へ拡充されましたが、県内他市では本市を上回る補助率5分の4、上限を120万円とされている状況であります。本市において今後の補助上限額見直しの見直しについて市長にお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 深澤市長。

○深澤義彦市長 特定空家等が減少しない原因であります。所有者それぞれの事情によりまして補助金等を利用しての解体に向かえないといった状況がございます。本市ではこういった状況を踏まえまして、司法書士による法定相続人の特定など、積極的に取り組んでいるところであります。空家等除却事業費補助金の上限額につきましては、県内他市の例も御紹介いただいたわけですが、鳥取市空家等対策協議会におきまして補助金を目的に空き家が放置をされることの防止などの観点からも現状は増額は必要ないと、こういった御意見もいただいております。今後の見直しにつきましては、制度の利用状況を把握をし、引き続き様子を見てまいりたいと考えているところであります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 それでは残時間の調整をお願いします。

続きまして共産党の総括質疑を行います。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 共産党の金田です。早速に事業別概要書115ページ、介護保険事業計画（高齢者福祉計画推進事業費）についてお尋ねいたします。第9期計画の策定が行われたわけですが、第8期の最終年に当たり、第8期の総括と統括が検討されたと思います。そこで、その総括についてお尋ねいたします。施策目標2として、超高齢化社会に向けたまちづくりの推進の中で、包括的な支援体制の構築、そして地域包括支援センター体制強化及び地域包括システムの推進が上げられていますが、この具体的取組とその成果についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 はい、藏増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 第8期介護保険事業計画期間中におきまして、高齢者福祉の相談窓口となる地域包括支援センターの設置箇所を5か所から地域密着型センター10か所、基幹型センター1か所に拡充をしております。これにより、地域に身近なセンターといたしまして相談支援機能の強化とともに、基幹センターによる各センターの総合調整や後方支援等の体制整備によります効果的・効率的な地域包括ケアシステムの推進を図ってまいりました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 次に施策の4に生活支援サービスの充実についてというのがあります。その中に地域支え合い推進委員による推進並びにファミリーサポートセンターの運営支援が上げられていますが、その取組と到達についてお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 質問内容、大丈夫ですか。はい、蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 すみません。後程答えさせていただきます。

◆寺坂寛夫委員長 通告されていますか。

◆金田靖典委員 もちろん、事前にちゃんとこの項目だって伝えてあるんですけどね。

◆寺坂寛夫委員長 休憩します。

午後4時43分 休憩

午後4時44分 再開

◆寺坂寛夫委員長 それではその2で再開したいと思います。じゃあ、時計お願いします。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 金田です。じゃあ、施策4は後でまた文章回答してください。続きまして施策目標3、持続可能な介護保険サービスの基盤づくりとして、第1に介護サービスの充実が上げられています。特に居宅サービスの充実では、適切なサービスが提供される体制の確保に努めるとあります。そこで訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハの実績と成果について質問をいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 第8期計画期間中におけます各訪問サービスの実績と成果につきましては、各サービスの計画値を実績値がどの程度達成しているのかを申し上げますと、訪問介護では、利用者数は96.7%、利用回数が101.9%、訪問入浴介護では利用者数が90.3%、利用回数は190.5%、訪問看護では利用者数が93.8%、利用回数は89.4%、訪問リハビリテーションでは、利用者数が115.5%、利用回数は105.7%となっております。これらの訪問サービス全体では、利用者数は99.1%、利用回数は124.8%となりまして、おおむね計画どおり適切にサービス提供がされたものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 計画どおり進んでいるということで少し安心をしました。このような取組の中で次期9期に残された課題というのは、この8期の中ではどう総括されたのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増祐子福祉部長 8期計画では、老老介護、8050問題、ひとり暮らし高齢者の増加など、高齢者を取り巻く課題も複雑化・多様化する傾向が見られ、適切な支援につなげるために地域包括ケアシステムの推進に取り組んでまいりました。第9期計画におきましても、第8期の実績と評価を踏まえ、地域包括ケアシステムのさらなる進化・推進が課題と考えており、健康寿命の延伸、地域ケア会議の機能強化、認知症施策の充実などに取り組んでまいります。

また、9期計画期間中に実施いたします各施策に設定いたしました成果指標の評価を行いながら、引き続きこれらの取組を進めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、金田靖典委員。

◆金田靖典委員 では、介護問題の最後、基金についてです。第7期の終了時16億円の実は基金がありました。過剰な基金としてその削減のために保険料引き下げました。当時、市長のほうも、これはちょっと貯まり過ぎだということだったのですが、これからその3年後さらに実は基金は膨れ上がりまして26億円に達しています。その解消については3年後の、市長の回答を求めて次の問題に移りたいと思います。

事業別概要書、感染症予防費についてです。概要書の172ページ、感染症対策推進事業費並びに173ページの保健所体制強化事業費について質疑を行います。2020年4月から始まったコロナ対応も昨年5月から不安を残しながらも5類感染症となりました。足かけ4年、特に中核市に伴う保健所機能の確立、移転と併せての対応でその奮闘ぶりには改めて敬意を表したいと思います。今年の6月にその振り返りについての報告書をまとめられました。その中からコロナ対応の振り返りの中で、特にこの取り組んでこられた中で大きな柱となったことを御紹介ください。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 新型コロナウイルス感染症の対応を振り返ってみまして、まず、よかった点としましては、保健師の全庁的な対応、衛生技師等専門的な知識を有する職員の対応、本庁等からの事務職員の柔軟な応援対応、福祉部主導による聞き取り調査業務の実施等、最終的に全庁体制に移行できたこと、また、爆発的な感染拡大する前までに、保健所機能を維持するための手段として、保健所の職員でなくても対応できる業務を外部委託へ移行することができたこと、そして中核市の保健所であるため、感染状況等を直接得た情報を施策に反映することが可能となり、迅速な対応が可能であったことなどが上げられます。

一方で、進行感染症に関する業務を委託することは、業務が軌道に乗るまでの研修に時間、労力を要し、外部委託できる看護師等専門職の数も少なく、容易ではありませんでした。人材の確保が必要であると感じております。また、職員のメンタルの不調に対応する体制等の重要性も改めて感じましたので、長期間特定の職員等に負担を強いることのない、職員配置とすることや、感染症対応は鳥取県医師会をはじめとする関係機関等との連携が必須であることから、平時においても連携できる体制の構築を意識していくことなどが、今後に向けての課題でございます。

本年3月には今回の新型コロナウイルス感染症における課題を踏まえ、今後起こり得る感染

症の発生と蔓延防止を図るとともに、感染症患者への良質かつ適切な医療提供体制を整備するため、鳥取県東部圏域感染症予防計画及び感染症危機対処計画、これ感染症編でございますけれども、こちらの計画を策定しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 次に、もう先ほどあらかた回答いただきましたけど、改めまして保健所としての機能強化も併せて求められましたけども、体制の強化ということではどのような取組をされたのかお尋ねをします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 令和2年4月10日、鳥取市保健所管内で初めて新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。当初、保健所の感染症担当部署を中心に対応しておりましたけども、昼夜を問わず命に直結し、即時に対応を求められる業務は、精神的負担は大きくその責任は重いものでございました。その後、陽性者の増加に伴い、本庁等からの応援職員とチームを組み、様々な業務に試行錯誤しながら全庁体制で対応してまいりましたが、次第に職員だけの対応に限界が見え始め、令和3年度にはコロナ対応のために、その他の保健所業務の実施が困難となることが予想される状況になってきました。

そのため、爆発的な感染拡大が懸念される中、令和4年度においてPCR検査業務とか、コールセンター等による相談業務など、外部委託に移行いたしました。これによりまして保健所職員は、重症化ハイリスク者等への対応に専念ができ、コロナ対応以外の保健所業務についても維持することができたと考えております。また、患者情報等データのデジタル化にも取り組み、業務改善が図れたことも大きな取組の1つだと考えております。今回はデジタル化への取組の開始が遅かったのですが、より早期の段階で準備し、適切な時期に段階的に導入することでもっと大きな効果が得られるものと思っております。

これらを踏まえ、感染症発生時の速やかな体制移行、拡大状況に合わせた柔軟な体制移行はもちろん、平時から感染症発生に備えた準備が必要であると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 今、報告の中にもありましたけども、マンパワーがね、特に最大限求められたんだと思うんですけども、今後に生かすために人材確保はどのように取り組んでおられるのかお尋ねいたします。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 新型コロナウイルス感染症に対応する人材は、保健所の職員、全庁の保健師、看護師、OBの保健師や衛生技師、本庁等からの応援職員、業務の外部委託等で対応してまいりました。この間、毎年複数名の保健師が採用されました。OB保健師や先輩保健師とチームで感染症対応業務を行う中で、感染症の知識や対人業務の技術を先輩から実践的に学ぶことにより、人材育成ができたものと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 保健所最後です。今また新たに感染が広がろうとしていますけども、特に何か

アドバイスがあればお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 竹内健康こども部長。

○竹内一敏健康こども部長 新型コロナウイルス感染症の陽性者は現在も継続して発生しております。医療体制も通常医療となりまして、課題等今はありませんけども、感染拡大防止のために、感染情報の本市公式ホームページへの掲載や集団感染のあった学校、保育園、福祉施設などへの指導を通して注意喚起を継続して行っているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 ありがとうございます。報告書を読ませていただきまして、とってもよく経過も分かるし、しっかりした報告書になっておるとおもいますんで、今後の業務に生かすためにも大切にしていきたいなと僕らも思います。

次に、生活交通確保の対策事業費についてです。まず、事業別概要書 266 ページの上段、バス代替タクシー運賃補助金について、この今の路線の特に令和5年度には、利用実績前年比約2,400人増、1,500万円の増となっていますけども、この増便それから増額となった理由併せまして、1人単価上がった理由もお答えください。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 バス代替タクシーは、現在、西郷線、吉岡洞谷線、米里線、雨滝上地線、神戸線の5路線で運行されております。この中で令和5年度に新設しました神戸線でございますが、江山学園の生徒・児童さんをはじめ、地域の住民に利用していただいております。他の路線と同様に生活交通の維持確保につながっているところでございます。

課題としまして人口減少、少子高齢化の進展とともに、利用者が減少傾向にある中でダイヤや経路の見直しなど、利用しやすい運行方法の検討や利用促進の取組が必要となっております。また、交通事業者の収益低下や運転手不足から事業の継続性が課題となっているところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 同じく事業別概要書 267 ページの上段、市町村有償運送事業費についてです。路線バスの廃止等により代替案の1つとして取り入れられている事業費ですが、今の運行路線、そして今、路線が抱えている課題についてお尋ねをいたします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 市有償バスにつきましては、市が事業主体となって民間事業者への運行を委託しており、令和5年度は、気高地域と鹿野地域を気高循環バス、気高地域と青谷地域を絹見バスが運行することで地域の生活交通を維持確保しております。民間バスの撤退に伴い、本年4月から青谷地区において新たに青谷バスを運行開始しておりますが、課題としましては、交通事業者の運転手不足の影響により、市有償バスの運行業務を委託する事業者の確保が困難となっている点、また、利用者が減少傾向にあることが課題となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 金田靖典委員。

◆金田靖典委員 続きまして地域主体型生活交通確保支援事業費、これは事業別概要 267 ページ

の下段です。共助交通として運行されている補助事業ですが、令和5年度の運航路線の課題と特に実施地域で、今、課題となっていることをお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 地域が運行主体となります共助交通は、現在、末恒地区、大和地区、福部地区、河原町の国英地区、散岐地区、用瀬地域、佐治地域の7地域で運行されております。令和5年度におきましては、佐治地域が台風被害を受けた際に共助共通が路線バスの代わりに通学時の交通手段となり、旧トスクの用瀬店の閉店を受けて河原町のスーパーマーケットまで運行区域を延長するなど、地域の課題解決につながる生活交通として大きな役割を果たしております。

共助交通は、近年導入地域が拡大しておりまして、各地域の利用者数はおおむね増加傾向にはございますが、地域住民が中心となって運行を担っておられるため、運転手の高齢化と人員不足などの、事業の継続性の確保が課題となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、金田靖典委員。

◆金田靖典委員 いずれも生活の、何よりも子供たちのね、生活の足の確保ってということが非常に重要な、大切な事業だと思います。地域住民とも十分協議をして取り組んでいただきますようお願い申し上げます。私の質問を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 伊藤です。事業別概要書156ページの上段、保育体制強化事業費です。これは予算額に対して執行率が26.2%しかありません。意向調査を行って当初予算に計上したにもかかわらず、活用が少なかった要因をどのように考えているのかお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 本事業の活用が少なかった要因として、各施設での職員の雇用において各施設の職員の体制など、施設の実状を踏まえ幅広く業務を担えて職員配置の基準にも含めることができる保育士や子育て支援員などの有資格者の雇用を優先される施設が意向調査時より増加していたということかと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 令和5年度内に、この活用を促すような取組をどうされたのか及びその成果についてはどうだったのかお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 園長会や個別の園訪問の際に制度内容を周知するなどして、事業活用の働きかけを行いました。各施設の実用などを踏まえた判断や方針もある中で活用される施設は、当初予算における見込みに対して大きく下回る状況となりました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 これだけの活用状況なのに、なぜ減額補正をせずに年度末を迎えたのでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 補助対象経費などの具体的な内容が示される国の要綱の改定が遅かったため、2月補整要求時に実績の見込み立てづらい状況があったことから減額補正は行わなかったものです。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 私、基本は正職保育士を増やすことだと思いますけれども、この事業の課題と今後の取組についてお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 小野澤こども家庭局長。

○小野澤裕子こども家庭局長 事業を活用された施設の評価などから、本事業は保育士の業務負担の軽減により、保育の充実や職場環境の改善に効果が期待できるものと考えております。今後、活用された園の取組内容やその効果に関して、対象となる保育施設へしっかりと周知を図り、事業活用の促進に努めてまいります。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 次、主要な施策の成果等説明書31ページ、公共交通利用促進事業費です。その中にある学生等公共交通利用促進支援事業費について、決算額と利用人数をお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 高校生等通学費助成事業の決算額でございますが、618万4,219円、申請件数でございますが、年々増加しておりまして令和5年度は309件の申請がございました。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 この補助制度は、県が令和5年度から7,000円以下の部分に対する補助率を4分の1から2分の1に上げました。昨年度の当初予算の総括質疑のときに、県からは何も聞いていないとそういうことでした。そして県の説明を聞いてから考えたいというのが当時の部長答弁でしたが、令和5年度の検討内容及び今後の考え方についてお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 県の補助制度の拡充の内容を確認し、県内自治体の動向も調査いたしました。地元高校への通学支援を主な目的として政策的に補助制度を拡充した自治体が2町ございましたが、ほとんどの自治体で制度の見直しは行っておりませんでした。本市が検討した結果、現在、補助の基準としている月額実費負担額7,000円は県が定める高等学校授業料の減免基準に準拠しておりまして、妥当な金額であると認識しており、本市の補助制度の変更については見送ることとしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは次行きます。主要な施策の成果等の説明書の47ページ、款、土木費、項、住宅費、目、住宅管理費です。令和5年度の市営住宅の募集戸数と入居戸数をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和5年度の募集戸数は69戸で入居戸数は39戸です。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

- ◆伊藤幾子委員 最も高かった倍率と低かった倍率をお答えください。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。
- 山根陽一都市整備部長 最も高い倍率は6倍で、最も低い倍率は応募のない団地でゼロ倍というところでございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 市民ニーズをどのように感じておられますか。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。
- 山根陽一都市整備部長 団地の近くにスーパーマーケットがあるなど、生活利便性の高い団地は応募が多く、ニーズが高いと感じているところでございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 では、令和5年度の退居戸数及びそのうち年度内に募集を行った戸数をお聞かせください。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。
- 山根陽一都市整備部長 令和5年度の退居戸数は90戸で、そのうち、年度内に募集を行った戸数は14戸でございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 退居個数90戸、その中で残置物があった個数及び年度内に解消できた個数をお聞かせください。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。
- 山根陽一都市整備部長 残置物があった戸数は7戸で、そのうち、令和5年度内に解消できた戸数は2戸でございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 それでは住宅使用料、家賃ですけれども、家賃の減免実績及び滞納件数をお聞かせください。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。
- 山根陽一都市整備部長 令和5年度の家賃減免の件数は1,018件で滞納件数は211件でございます。以上でございます。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 令和5年度ですね、滞納した家賃について連帯保証人に支払を求めた件数及び連帯保証人が支払った数をお答えください。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。
- 山根陽一都市整備部長 令和5年度連帯保証人に支払を求めた件数は13件、保証人が支払った件数は13件でございます。以上です。
- ◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。
- ◆伊藤幾子委員 滞納家賃に関して家賃債務保証業者を使った事例はあったのかどうか、あればその件数をお聞かせください。
- ◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和5年度に家賃債務保証業者を使った事例はございません。以上で
ございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 滞納家賃について収納推進課へ移管した対象人数及び合計金額をお答えくださ
い。

◆寺坂寛夫委員長 山根都市整備部長。

○山根陽一都市整備部長 令和5年度収納推進課へ移管した件数は5件で、合計額は51万900
円でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 分かりました。では、次ですけれども、決算書の232ページ、233ページ、款、
民生費、項、他会計操出、目、国民健康保険特別会計へ操出、不用額についてなんですけれど
も、未就学児の均等割保険料軽減に係るこの予算の不用額は幾らでしたか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増裕子福祉部長 一般会計からの国民健康保険費特別会計への操出のうち、未就学児の均等
割保険料軽減の予算に対する不用額は702円でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 不用額が702円で、結局のところ、令和5年度の未就学児の均等割保険料5割
軽減に要した額は幾らでしたか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増裕子福祉部長 令和5年度に未就学児の均等割保険料軽減に要した額は、565万7,298円
でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 5割軽減に要したのが565万7,298円ということですので、同じ額を鳥取市が
出せば未就学児の均等割保険料をゼロにすることができるということです。それで昨年度の議
会でも市長は、市単独で行うものではなく、国において全国一律に拡充することが望ましいと
答弁されていますけれども、決算額の具体的な金額を見れば、単独での先行実施に現実味が
出てくるのではないかと思います。その点はどうか。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増裕子福祉部長 国民健康保険に加入をしている未就学児の均等割保険料の軽減は、子育て
世帯の経済的負担を軽減するため、国が制度化をし、地方との取組といたしまして実施をして
おります。未就学児の均等割保険料軽減の拡充などの子育て支援策につきましては、自治体が
単独で行うものではなく、国において全国一律の制度として実施していただくことが望ましい
と考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは次行きます。決算書の321ページからです。国民健康保険特別会計歳
入歳出決算です。保険料ですけれども、令和4年度と令和5年度の保険料の徴収率をお答えく
ださい。

◆寺坂寛夫委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 国民健康保険料の現年度分及び滞納繰越分を合わせました徴収率は、令和4年度は89.7%、令和5年度が90.9%となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 徴収率が若干ですけど、上がっていますが、その要因をどう考えていますか。

◆寺坂寛夫委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 国民健康保険料の徴収を担当しております収納推進課では、納付催告センターでの電話催告や督促状発送、一斉文書催告を行いますとともに、納付が困難な場合は納付相談に応じるなど、早期に対応することで滞納の累積抑止に努めております。

一方、正当な理由なく納付いただけない場合や納付約束をお守りいただけない場合は、速やかな財産調査の上、やむなく滞納処分を行っております。併せて調査によりまして徴収不能債権を見極め、的確な滞納整理を実施していく、こうした継続した取組の成果が徴収率向上の要因と考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和5年度の条例減免の申請件数及び決定件数と減免額をお答えください。

◆寺坂寛夫委員長 蔵増福祉部長。

○蔵増裕子福祉部長 国民健康保険の条例による減免は、災害等により生活困窮となった方などを対象としております。令和5年度の申請件数は66件で、そのうち、決定件数は56件、減免額は122万3,900円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和5年度保険料滞納に係る財産調査の件数をお答えください。

◆寺坂寛夫委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 収納推進課におきましては、市税並びに国民健康保険料の収納事務を担っておりまして、財産調査も市税と国民健康保険料を併せて実施しておるため、件数は市税を含めた件数でお答えいたします。令和5年度に実施した財産調査の件数でございますが、預金調査が延べ2万5,305件、生命保険調査が延べ3万3,149件、給与及び年金調査が延べ876件、その他債権調査が延べ327件となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和5年度の差押え件数とその対象である滞納保険料の額をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 令和5年度における国民健康保険料の滞納に対する差押え件数は431件、また、その対象である滞納保険料額は5,762万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 では、差押えの結果、滞納保険料に充当された件数と金額をお答えください。

◆寺坂寛夫委員長 吉田税務・債権管理局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長 差押えの結果、令和5年度に国民健康保険料に充当された件数と金額につきましては、令和4年度以前の差押えにより取立てが継続している者も含める数となりますが、431件2,116万円となっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは国保の保険料なんですけれども、所得の未申告の方がいらっしゃると思いますが、令和5年度その未申告者の数とその対応にどう取り組まれたのかお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増裕子福祉部長 国民健康保険におけます令和5年度現在の所得申告のない方につきましては496人でございます。被保険者の所得額を正しく把握することは適正な賦課を行うためにも重要であると考えております。そのため、市報等で所得申告について周知を図るとともに、所得申告のない方に対しましては3月中旬と8月下旬の年2回勸奨を行うなど、適正な所得額の把握に努めております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 短期保険証についてですけども、令和5年2月から7月末まで有効期限があるものはコロナ禍で郵送されましたけれども、それ以降の対応はどうされましたか。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増裕子福祉部長 令和5年度の短期被保険者証は2回交付をしております。1回目は令和5年8月から令和6年1月まで、2回目は令和6年2月から令和6年7月までを有効といたしました短期被保険者証を郵送しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 コロナ禍で短期保険証というのは郵送になりました。それまでは保険料の滞納者と接触の機会を増やすために窓口で交付をされてきたわけですけども、郵送ということで何か郵送して不都合なことがあったのかどうか、その点はどうですか。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増裕子福祉部長 短期被保険者証を郵送したことにより、国民健康保険料を滞納している方が窓口へ来庁される機会は減少をしております。滞納がある被保険者は、保険料の納付が困難な状況等を速やかに相談できないことで滞納が続き、結果として被保険者資格証の交付を受けられる可能性が出てまいります。また、本市としましても滞納がある被保険者の継続的な納付相談の機会を確保することが難しくなっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 速やかに相談できないということで資格証明書につながるかもしれないというようなこと言われましたけど、令和5年度の資格証明書の交付状況をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増裕子福祉部長 国民健康保険における令和5年度の被保険者資格証明書は、8月に36世帯へ交付をしております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 資格証明書については特別な事情もなく長期にわたり納付催告、納税相談等に
応じない者に対して交付されると認識していますけれども、8月に36世帯と言われました。ど
のような対応をして特別な事情がないと判断をして、その資格証明書を交付したんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増裕子福祉部長 本市におきましては保険料の納付期限から1年を超えて未納となっている
方に対しまして、保険料を納付できない事情を2回確認させていただく機会がございます。1
回目は、保険料を納付できない特別な事情についての届出を提出いただくよう求めています。
2回目は、この届出が提出されない場合に、さらに弁明の機会を設け、弁明書の提出を求めて
おります。このように段階的な通知等によりまして特別な事情について確認を行うとともに、
届出や弁明書を提出いただけない場合は、特別な事情がないものと判断をいたしまして被保険
者資格証明書を交付しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは都道府県下の協議内容についてなんですけれども、平成30年度から都
道府県下となりました。事務や保険料水準の統一に向けて令和5年度も協議が進められたこと
と思いますけれども、その令和5年度の協議内容とその到達についてお聞きします。

◆寺坂寛夫委員長 藏増福祉部長。

○藏増裕子福祉部長 令和5年度は、令和6年度の納付金の算定方法や令和5年度の県の交付金
であります保険給付費等交付金の交付基準、また、医療費適正化に関する取組について県と市
町村で協議を行いまして、その方向性につきまして市町村の合意形成が図られました。また、
保険料水準の統一につきましても協議がされましたが、令和6年度も引き続いての協議という
こととなっております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは最後の水道事業剰余金処分及び決算認定についてですけれども、水道
料金なんですけれども、令和4年度と令和5年度の水道料金の滞納件数をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 滞納件数は令和4年度が7,216件、令和5年度が6,043件でありまし
た。令和5年度は前年度と比べて1,173件減少しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 それでは令和4年度及び令和5年度の給水停止の状況をお聞かせください。

◆寺坂寛夫委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 給水停止件数は令和4年度が162件、令和5年度が105件で令和5年
度は前年度と比べまして57件減少しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 給水停止の件数が令和4年度よりも令和5年度のほうが57件減っているとい
うことなんですけれども、その要因についてはどのように考えておられますか。

◆寺坂寛夫委員長 川戸水道局副局長。

○川戸敏幸水道局副局長 水道料金が未納となってから給水停止に至るまでには、まず、督促状の発行、そして現地訪問や電話督促を行いまして、その後、給水停止通知書を配布する流れとなっております。この間に未納料金の支払いがない場合には給水停止を実施いたします。給水停止が機械的な事務とならないよう個別の支払い相談に応じまして、分割納付を受けつけるなど、例年通りの徴収を令和5年度も努めたところ、結果として給水停止件数が減少したものでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 伊藤幾子委員。

◆伊藤幾子委員 鳥取市では、いよいよ給水停止と行くまでに6か月ぐらいは期間が見られていると思います。それで、よそでは、例えば東京都なんかは2か月3か月ですごく給水停止を急激に増やすとか、期間を短くして給水停止をするという自治体がちょっと増えてきたりしているんですけども、給水停止はどうかと思いますけど、やっぱり従来どおり半年ぐらいはしっかりと対応していただいて、市民の使っている方に。それでやっぱりそこは本当に慎重に丁寧に対応していただきたいということを述べて終わります。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 金田委員については、今、テープ起こししていますので、一番最後の皆さんが済まれた最後に持ってきますので了承してください。

それではしばらく休憩します。再開時刻は午後5時30分とします。ちょっと11分休憩します。

午後5時19分 休憩

午後5時30分 再開

◆寺坂寛夫委員長 ただいまから特別委員会を再開します。金田靖典委員。

◆金田靖典委員 先ほどの質疑の中で、介護保険の中で施策4、生活支援サービスの充実についてという質問をいたしましたけども、大変申し訳ありませんでした。事前に執行部との協議の中で落とすはずが自分の原稿のほうに残しておまして、大変申し訳ない。つたない話でございしますが、改めてその部分に関しましては議事録からの削除も併せてお願いしたいと思います。おわびを申し上げまして、大変お騒がせしました。

◆寺坂寛夫委員長 そうしますと、続きまして開政の総括質疑を行います。加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 開政の加嶋です。開政からは、鳥取市病院事業決算認定についてのみ質問をさせていただきます。そうしましたら病院の事業会計決算書のほうを、ある方はお聞きください。30ページ、31ページに概況がありますので、概況について聞いていきたいと思います。業務の状況についてですが、外来の患者さん、令和3年は9万8,853人、令和4年が9万9,656人、令和5年9万2,846人と、この令和4年と5年、2か年比べてみますと、入院の利用者の増加、外来が減少というような現象が起こっております。この原因としてどういったことが考えられたのかお聞きをします。

◆寺坂寛夫委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 入院患者の増加につきましては、救急搬送患者の増加に伴い、入

院につながる患者が増加したことによるものです。外来患者の減少につきましては、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことで、感染症疑いの患者や濃厚接触者の外来受診者が大幅に減少したということが影響しております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 お答えをいただきました。質問を重ねていきますが、今のお答えの中にもありましたことにも関わります、診療科の別に見ていくと、救急科の取扱い患者数というものの入院の患者、外来の患者というのが令和4年と5年ではすごく大きな数字が変わっているんですが、この大きく変動をしているであろう理由というのは、どのように分析をされたのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 当院では日直と宿直の時間帯に診療する際に、救急科という診療科の予診をしております。その後、診断がついて入院が決まった際に内科、外科、整形外科等に区分し直して取り扱っております。しかし、特定の診療科に入院患者が集中する場合はその専門の医師が受けられないというような状況が生じますので、その際には最初に救急患者に対応した外科医や麻酔科医がそのまま主治医を務めまして、救急科入院患者として支援する体制を取っております。

令和5年度につきましては、総合診療医の減少がありまして、内科がたくさん受け入れられないというような状況が生じたので、結果的に救急科として入院させた患者が増加したということになっております。それで、外来につきましては新型コロナウイルス感染症が疑われる発熱患者の減少が影響したものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 お答えをいただきました。続いては経営の状況についての項目に移ります。監査報告書のほうにも意見がありましたが、令和5年の10月の後というのは、新型感染症対策に関わる補助金が停止をされました。収支状況を見てみると、実質的な支出が増えているように思われます。収入が減って、その収入の実態が補助金だったのではないかというような見立ては可能なんですけれども、それよりも支出が増えているということは何が要因だったと考えられますでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 支出が増えた主な要因ですけれども、1つには給与改定や時間外勤務の増加で人件費が増加したということが挙げられます。これが約3,500万円ぐらい、それから診療材料全般が値上がりしております。それで診療材料の中でも眼科、整形外科、泌尿器科等につきましては手術件数が増加して手術用診療材料が増加したというようなことがあります。これらの診療材料関係で4,500万円ぐらい増加をしております。それから人件費が上昇しますと、委託料の中に、基本的に人件費が組まれていますので、全般的に委託料が上昇してしまったというところがあります。

それからそれ以外の要素として手術支援ロボット、ダヴィンチを3年に購入したり、その他3年に新たに購入した医療機器があるんですけども、医療機器の場合、1年間無料の保守がつ

くんですけれども、2年目からは保守料の負担というようなことが始まりますので、こういうことで委託料が増加したということがあります。以上のような状況で人件費と物価の上昇が大半の支出増の要因となっております。

◆寺坂寛夫委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 お答えをいただきました。なかなか世の中の状況もあると思いますが、この人件費というものが下がることはないし、物価というのも上昇局面で下がっていることはないような状態だと思いますので、引き続きそこを注視しながら考えていっていただきたいなというところであります。

続いては事業の内容について少し気になったところを聞いてみます。鳥取市立病院では、病後児保育事業を継続して行われております。令和4年では利用実績が22件だったものが令和5年では159件になったとお聞きしました。この延べ利用者数は、例えば令和4年5年比べますと昨年対比も700%増というようなことなんですけれども、その理由というのは何だったんでしょうか。

◆寺坂寛夫委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 病後児保育利用者が増加した要因ですけれども、1つ目の要因として、令和5年度から運営形態を病院直営から民間委託に切り替えたということがございます。直営の場合は職員が退職した場合に一定の欠員期間が生じて子供がたくさん受けられなくなるとか、職員が病休になった場合に子供が受け入れられなくなるという日が生じておりましたので、そういうことがなく1年間フルに稼働できたということが1つの要素だと思っています。それで2つ目として、病院の職員に、積極的にこの病院施設を利用しましょうよという働きかけを行いまして、令和4年度は延べ9人の利用でしたけれども、令和5年度は74人利用したというようなことが挙げられます。

それから3番目として、コロナ禍では非常に感染症の予防が進んでいまして、インフルエンザの子供等はいなかったんですけれども、インフルエンザの流行等が昨年ありましたので、そういうことに関する利用者が増えたというようなことがあります。これらの要因によって利用者が大幅に増えたものだというふうに考えております。

◆寺坂寛夫委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 最期の項目に移りますけれども、コンシェルジュアプリについてです。HOPE Life Mark - コンシェルジュアプリケーションという電子端末で病院の受付業務、窓口業務というものが患者さんに利用しやすくなるようなものではありますけれども、これを導入されたのが令和5年度ですので、この令和5年度中の利用実績について、まず、お伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 外来受診の際にスマートフォンで予約通知の受取りや待ち時間なく決済ができる通院サポートアプリコンシェルジュを令和5年6月から本格稼働を開始しております。令和5年度末時点の登録者は296人となっております。

◆寺坂寛夫委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 お答えをいただきました。継続して登録者数が、まず、増えるというようなこ

とを展開していくべきだとは思いますが、今後のこの利用者の増加というものに対してどう取り組んでいかれるのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 小林副院長。

○小林俊樹副院長兼事務局長 利用者を増やすことに向けまして受付での案内、病院だよりや当院主催のイベント、講演会等での広報などを実施してきましたが、登録者を増やすためには患者さんへより積極的な働きかけが必要だと考えております。今年度の取組を紹介させていただきますけれども、8月26日から30日にかけてエントランスに特設ブースを設け、職員が患者さんに直接、案内チラシを配布したり、アプリのダウンロード等の導入サポートを行う普及促進キャンペーンを実施しました。この取組によりまして新規登録が105人増えるなど、今年8月末の登録者は438人まで増えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 加嶋辰史委員。

◆加嶋辰史委員 お答えいただきました。最後は意見です。令和5年度、約90億円の累積欠損金を消したということで平野事業管理者の手腕というのが、もう令和5年度の事業としては、もうハイライトとして印象づいたのが開政の感想であります。引き続き今年度から、これまでの思いは何度も聞いておりますけれども、黒字化に向かっていくんだといったところでスタートが切れるように願って質問を終わらせていただきます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 それでは無所属の総括質疑を行います。

◆太田 縁委員 改めて太田です。主要な施策の成果等説明書30ページになります。総務管理費、財産管理費、庁舎管理費です。庁舎管理費のうち、本庁舎、駅南庁舎に係る管理費及びその内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 まず、本庁舎に係る経費ですが、2億1,221万7,000円で、その内訳は光熱水費が5,363万円、包括管理委託や修繕などの維持管理経費が1億4,435万2,000円、電話代が1,198万7,000円、託児室管理運営費が224万8,000円となっております。駅南庁舎に係る経費ですが、1億3,022万1,000円、その内訳は光熱水費が6,551万1,000円、清掃委託費や修繕などの維持管理経費が6,201万3,000円、電話代が269万7,000円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本庁舎の託児室管理運営費について、その内訳と事業の効果について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 託児室管理運営費の内訳ですが、託児室の運営に携わる会計年度任用職員4名の人件費が222万4,000円、調乳用給湯器カートリッジ交換費用が2万4,000円となっております。託児室は主に市民総合窓口や福祉総合窓口に来られた方が利用されており、子育て中の方にも安心して手続や相談等をしていただけたことで窓口サービスの充実が図れたと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 本庁舎、駅南庁舎の光熱費の削減に関わる取組についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 原油などのエネルギー価格が高騰する中で、特に電気代の節約に向け、本庁舎におきましては空調の効率的な運転管理を徹底いたしますとともに、駅南庁舎におきましては図書館や駐車場などに新たにLED照明を導入するなど、電力使用量の節減に取り組みました。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に長期借入金の償還額について、決算事業別概要書46ページ上段、下段になります。市債の残高について過去3年間の推移を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 令和3年度残高1,158億3,787万7,000円、令和4年度残高1,150億776万6,000円、令和5年度残高1,115億6,138万6,000円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に合併特例債の残高について、過去3年間の推移を伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 令和3年度残高309億1,656万2,000円、令和4年度残高285億6,555万8,000円、令和5年度残高262億4,609万1,000円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 起債の残高のうち、有利な起債の割合は減っているように感じます。市債残高と公債費について今後の見通しを伺います。

◆寺坂寛夫委員長 竹間総務部長。

○竹間恭子総務部長 公債費につきましては、令和5年台風7号の影響や可燃物処理施設整備事業の償還開始により一時的に増加しますが、その後は減少すると見込んでおります。市債残高につきましては令和3年度をピークに減少しており、今後も計画的な事業展開により減少を見込んでおります。一方で、金利の上昇や災害への対応など、今後増加する要因もあることから、引き続き計画的な市債発行とともに、交付税の参入率が高い有利な市債を厳選して活用してまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田 縁委員。

◆太田 縁委員 次に決算事業別概要書74ページ下段になります。若者による地方創生政策推進事業です。令和5年度事業費の内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 とっとり若者創生会議の令和5年度事業費40万2,000円の内訳は、委員の報奨費が39万円、会議のお茶代が1万2,000円となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この事業、長年継続して実施されています。令和5年度、何年目になるのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 とっとり若者地方創生会議は平成27年度から始まった地方創生の取

組を受けて、従前の鳥取市若者会議を見直し、平成28年4月に設置しており、令和5年度で8年目となっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 切れ目なく次の世代に継承されており、政策提案につながっている事例もあると伺っています。若者の意見を取り入れ成果を高めていくには、今まで以上にPRして、必要がある、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 取組や成果のPRにつきましては、今後会議が取り組むイベントや市の施策に反映された提言などの成果を各種エリアやSNSなど、伝達手段をさらに工夫して参加された若者をはじめ、多くの方に伝わるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 決算事業別概要書77ページ下段になります。鳥取市麒麟のまち圏域魅力発見支援事業です。この事業の実績と主な成果についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度は申請のあった大学2件、専門学校1件の合計3件の事業に対し63万4,000円の助成を行いました。主な成果として大学につきましては、鳥取砂丘でのセグウェイ体験やSANDBOX TOTTORIで、鳥取砂丘周辺のマーケティング戦略について話し合うワークショップ体験を開催され、学生10人が参加されました。また、学生に関心の高い働き方や暮らし方を実践している企業や、人に出会う潜入取材ツアーも行なわれ、述べ58名の学生が参加し、取材情報をまとめた動画を制作してSNSで発信されました。

専門学校につきましては、遊覧船で浦富海岸を観光し、鳥取砂丘の散策やラベンダー畑を見学するツアーを開催され、学生50人が参加されました。こうした事業に参加された皆さんからは鳥取の自然広大さを堪能できた。自分自身の将来を具体的に描くことができそうというような声があったと伺っており、麒麟のまち圏域の仕事や暮らしの魅力を感じていただけるものと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に減額の主な理由について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 減額補正の主な理由につきましては、当初予算では大学4件、専門学校10件の利用を見込んで補助金600万円を計上しておりましたが、2月補正予算の要求段階において、事業完了または事業実施中の3件に年度末までの新規申請を考慮した2件分の受付枠を加えて算定した実績見込み額が188万4,000円であったため、差額の411万6,000円を減額することとしたものです。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 今後この本事業の活用促進に向けた取組についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 本事業については、対象となる市内の2つの大学と5つの専門学校に対して毎年度年度初めに職員による訪問や電話などで事業内容、活用事例などの紹介を行っております。さらに年度の半ばにおいても、大学と専門学校に対して、再度、活用の働きかけを行っております。今後も市内の大学と専門学校に対して、丁寧な説明を行うとともに御意見を伺いながら、多くの学校に活用いただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に決算事業別概要書90ページ下段になります。自治体行政スマート事業推進費についてです。まずは事業費の内訳について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 この事業は多様化する市民サービスと労働力不足に対応するため、ICT技術を利用した次世代情報システムを活用し、行政事務の効率化と市民サービスの向上を図ることを目的に実施しているところでございます。主な事業としましては、RPAと言われる提携業務の自動処理を行うシステムの運用経費として304万9,000円、議事録の作成をはじめとするAI、人口頭脳を活用したシステムの運用経費として237万6,000円、行政手続のオンライン化に係る経費として92万4,000円、自治体システムの標準化に向けたFitting作業が2,468万4,000円、文字同定作業が231万3,000円などとなっております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 御説明がありました自治体システムの標準化に向けて作業の内容について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 令和5年度の自治体システムの標準化に向けたフィッティング作業としましては、住民基本台帳業務及び税業務で利用している現行システムと、導入を予定している標準システムにおいて、機能等にどのような差異があるのか確認する作業でございます。また、文字同定作業としましては、現行システムで、独自に作成している文字、いわゆる外字を標準システムに登録されている文字の中から同じ字系の文字を、一定の基準で置き換えるものがございます。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この事業の効果と今後の見通しについて伺います。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 システム標準化に係る業務、フィッティング作業や文字同定作業の実施などにより、令和5年度に予定していた自治体システムの標準化に向けた本市が行う作業は着実に進められてきたものと考えております。今後の見通しであります。現在このシステム標準化移行に向けた作業が、全国的に遅れが生じており、本市においても障がい者手帳や戸籍、児童手当、税などの13業務について事業者のシステム開発の遅延等により、移行期限内の移行が困難となっている状況であることから、調達時期の調整など、全体的なスケジュールの見直しを行なった上で、着実に移行できるよう準備を進めていくこととしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 次に行政手続をオンライン化したことによる効果と、今後の見通しについてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 塩谷企画推進部長。

○塩谷範夫企画推進部長 行政手続のオンライン化につきましては、とっとり電子申請サービスを積極的に活用してきたことなどにより、令和5年度のオンライン手続の総件数は、新型コロナウイルス感染症関連の手続を除いて3万1,584件であり、令和4年度と比較して7,952件増加しております。

また、保育施設で毎年実施しております世帯構成調査を令和5年度からオンライン化をしたところ、総手続数に占めるオンライン申請の割合が98%となるなど、市民の利便性の向上につながっているものと考えます。今後も電子申請が可能な業務の掘り起こしや見やすいレイアウトの検討など、より利用しやすい環境の構築に取り組んでいくこととしております。以上です。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 決算事業別概要書215ページ下段、山陰海岸ジオパーク事業費について、その内容と成果についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 山陰海岸ジオパーク事業費では、主に小学校の校外学習に係るバス代の支援や、ガイドの養成、多鯨ヶ池の木道や、岩坪甌穴のアクセスルートの整備など、ジオサイトの受入れ環境の向上などに取り組んでおり、ジオパークの教育的な活用はもとより観光分野での活用にもつなげているところでございます。

また、ジオパークを地域の産業振興や受入れ体制の向上、普及啓発につなげようとする地元団体の取組に対しても支援を行ってございまして、市民が主体となったジオパーク活動を推進することができたと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 決算額の主な内容、内訳についてお伺いします。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 山陰海岸ジオパーク事業費の決算額につきましては、多鯨ヶ池や岩坪甌穴など、ジオサイトの受入れ環境整備や商品開発、普及啓発イベントなど、ジオパーク活動を推進する地元団体への補助金に約2,040万円、それから市内の小中学校などへの校外学習支援に約330万円、看板の設置やパンフレットの制作など、情報発信に約480万円、山陰海岸ジオパーク推進協議会、山陰海岸ジオウォーク実行委員会などへの負担金として約550万円などが主な内訳でございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 この事業全体についての効果をどのようにお考えか伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 本市では鳥取砂丘をはじめとするジオサイトの保全や受入れ環境の向上、情報発信、普及啓発など、教育や観光など様々な分野で官民が連携し、ジオパーク活動を

展開してまいりました。令和4年10月のユネスコの審査において2年間の条件付再認定の要因となりました指摘事項の解決に向け、様々な取組の中で関係者はもとより地域の皆さんとの連携やジオパーク活動に対する理解がさらに深まったことが最大の効果であると考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 太田縁委員。

◆太田 縁委員 最後に今後の課題について伺います。

◆寺坂寛夫委員長 大野経済観光部長。

○大野正美経済観光部長 このたび山陰海岸ジオパークがユネスコ世界ジオパークに再認定されましたが、7月に行われたユネスコの現地審査におきましては、地質物品の販売中止に向けた取組の継続をはじめ、市民性の強化につながる看板の設置や防災教育の推進など、様々な指摘もいただいているところです。正式な指摘事項の詳細などは後日発表される予定ですが、本市といたしましても、山陰海岸ジオパーク推進協議会や府県市町と連携し、こうした課題の解決に取り組むとともに、今後も市民の皆様による主体的なジオパーク活動を下支えし、情報発信や普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 はい、それでは時計修正をお願いします。

それでは続きまして無所属の総括質疑です。はい、足立孝史委員。

◆足立孝史委員 通告に従い、事業別概要書71ページ上段の防災ラジオ整備事業について質問します。まずは令和2年度より防災ラジオ普及に向けて販売促進が図られ、令和5年度までの累計1万6,112台となっています。この防災ラジオ設置台数の目標数があるのか、また、あるならば普及率をお示しくください。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 防災ラジオの主な利用者としていたしましては、本市の65歳以上のみ世帯と65歳未満でスマートフォンを保有しない世帯、これを想定しておりまして、これら世帯の推計値が1万9,000世帯であることから、これを1つの目安と考えているところでございます。また、令和5年度末の販売台数1万6,112台であることから、この目安に対しまして約85%の普及がされていると考えておるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 足立孝史委員。

◆足立孝史委員 続きまして令和5年度の予算に対し、決算額が大幅に減額となっています。これらについてどう捉えられているのかお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 鳥取市防災ラジオの販売台数は、その年に全国で発生した災害であるとか、あるいは社会的な情勢によりまして見込みが変動をすることがございます。本市としましては、市民の皆様が防災に関心を持っていただいた機会に災害の備えを進めていただけるよう、予算としてはある程度余裕のある防災ラジオの販売見込数量を設定しているところでございます。今後は鳥取市防災アプリの普及も勘案しながら、適宜、販売見込数量を見定めていきたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 足立孝史委員。

◆足立孝史委員 続きまして今後の課題・方向性の中についてです。この方向性の中に、様々な機会を捉え、防災ラジオの普及の促進に努めると、昨年と2年続けて同じコメントで書かれています。どのような普及促進をされたのかまずお尋ねします。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 鳥取市防災ラジオの普及促進には、まずは市民の皆様に防災ラジオを知っていただくことが重要だと考えております。このことからFM鳥取やケーブルテレビの防災特集番組での紹介、あるいは市報や市の公式ウェブサイトなど市が有する広報媒体の活用、そして町内会での防災講習や鳥取市防災の日に併せて実施した防災啓発イベントでの実物展示など、これらのほかに昨年度には新たな取組といたしまして、日本郵便株式会社との協定に基づきまして市内全ての郵便ポストに防災ラジオを紹介する啓発シールを貼りつけさせていただいたところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 足立孝史委員。

◆足立孝史委員 普及の具体的な施策をお伺いしました。同じこの課題・方向性の中で、今、防災ラジオの普及の方向性、施策を回答いただきましたが、一方で、ICT技術の発達・普及等の社会情勢にマッチした防災情報伝達手段を整備すると掲げられています。防災ラジオの普及とこのICTを用いた新しい防災情報伝達手段の整備、どのように進められようとしているのか質問をします。これで質問を終わります。

◆寺坂寛夫委員長 森山危機管理部長。

○森山 武危機管理部長 本市では防災アプリ、公式ウェブサイト、公式LINEなど、ICT技術も活用しながら避難情報の伝達手段を多重化することによりまして、様々な状況にある市民の皆様に情報を迅速に取得していただける機会を広げ、適切な避難行動につなげていただくように取組を進めているところでございます。

一方で、スマートフォンやパソコンをお持ちでない方など、ICT技術を活用した情報伝達手段が不向きの方もおられますことから、より簡単に導入しやすい防災ラジオの普及も併せて展開し、避難情報や緊急情報、多くの方々へしっかりとお届けできる体制を整備してまいりたいと考えておるところでございます。以上でございます。

◆寺坂寛夫委員長 以上で総括質疑を終了します。

今後の詳細審査につきましては9月2日の特別委員会で決定した審査区分により、各分科会で進めていただくこととしておりますのでよろしく願いいたします。本日はこれで終了いたします。長時間大変お疲れさまでした。

午後6時4分 閉会

決算審査特別委員会

日 時 令和6年9月26日(木)
午前10時～
場 所 7階 全員協議会室

日 程

- 1 開 会
- 2 総括質疑

順序	会 派	発 言 者	議席番号	質疑時間
1	新生	加藤 茂樹	16	55分
2		西村紳一郎	20	
3		上杉 栄一	32	
4		星見 健蔵	18	
5		岡田 信俊	29	
6		魚崎 勇	19	
7		西尾 彰仁	7	
8	公明党	水口 誠	5	20分
9		谷口 明子	6	
10		浅野 博文	15	
11		石田憲太郎	27	
12	未来ネット	米村 京子	14	20分
13		勝田 鮮二	13	
14		長坂 則翁	26	
15	共産党	金田 靖典	11	15分
16		伊藤 幾子	24	
17	開政	加嶋 辰史	10	10分
18	無所属	太田 縁	22	5分
19	無所属	足立 考史	21	5分

- 3 閉 会